

加古川市歴史文化基本構想 (案)

加古川市歴史文化基本構想

目次

1 章	加古川市歴史文化基本構想の策定にあたって	1
1 節	「加古川市歴史文化基本構想」とは	
1	「歴史文化基本構想」とは	
2	歴史文化遺産の整理と情報発信	
3	構想策定の背景・目的	
4	加古川市の歴史文化の概要	
2 節	構想の位置づけ	
1	上位・関連計画	
3 節	策定の経緯と体制	
1	経緯	
2	策定の体制	
2 章	加古川市の概要と歴史文化	20
1 節	加古川市の歴史文化の成り立ち	
1	位置	
2	自然環境	
3	社会環境	
4	歴史・文化環境	
5	加古川市の歴史文化遺産	
2 節	加古川市の歴史文化の特徴	
3 章	歴史文化を活かしたこれまでのまちづくり	55
1 節	歴史文化を活かしたまちづくりの取組み経緯	
1	保存	
2	調査・研究	
3	活用	
4	歴史文化遺産の発見から活用までの取組み	
2 節	歴史文化を活かしたまちづくりの課題と必要な視点	
1	保存・活用のための基盤づくり	
2	保存・活用の進め方	
4 章	歴史文化を活かしたまちづくりの考え方	68
1 節	歴史文化を活かしたまちづくりの目標と方針	
2 節	展開イメージ	
3 節	市による具体的な施策の実施計画	

5 章 関連文化財群を通じた取組み	7 1
1 節 関連文化財群とは	
2 節 関連文化財群の構成と取組みの展開イメージ	
1 関連文化財群の設定の考え方	
3 節 加古川市の関連文化財群	
テーマ 1 加古の流れ～川と平地と丘陵に育まれた自然と歴史～	
テーマ 2 宿の賑わい～山陽道の駅・宿・舟運～	
テーマ 3 石と信仰～古墳の石棺と中世の石造群～	
テーマ 4 仏と神と鬼と人～伝説、祭礼、社寺に伝わる文化財～	
テーマ 5 水を治める～ため池・用水路と農村文化～	
テーマ 6 近代化の風景～赤煉瓦、洋館、近代遺産～	
4 節 関連文化財群の保存・活用の取組み	
1 テーマごとの保存・活用の取組み	
6 章 構想に基づく取組み推進のための仕組みと体制	1 1 9
1 節 歴史文化保存活用区域と保存活用計画の考え方	
1 加古川市における歴史文化保存活用区域の考え方	
2 保存活用計画の考え方	
2 節 歴史文化遺産の防災体制	
1 防災体制の 3 つの視点	
3 節 推進体制と進捗管理	
1 加古川市の歴史文化を活かすまちづくりに向けた体制整備	

1 章 加古川市歴史文化基本構想の策定にあたって

1 節 「加古川市歴史文化基本構想」とは

1 「歴史文化基本構想」とは

近年、文化財の保護に関しては、文化財保護法及び加古川市文化財の保護に関する条例（以下、「文化財保護条例」という。）の指定を受けた文化財等の保護が一定の効果をあげる一方、未指定文化財や文化財の置かれている環境、それらを保護するための技術等、総合的な観点からの保護が課題とされてきました。また、少子高齢化をはじめとする地域の変化により、歴史文化の継承も課題となっています。

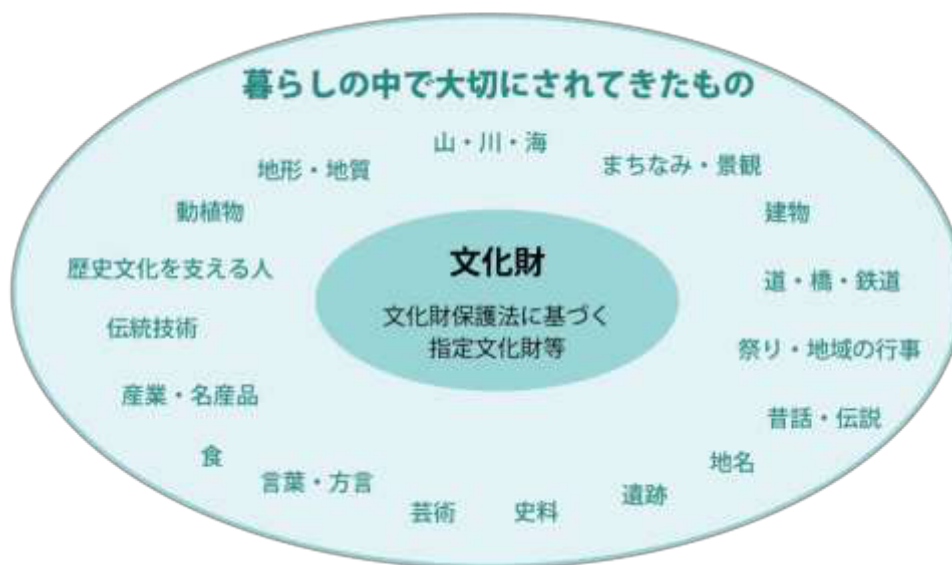
こうした状況を受け、国においては、文化審議会文化財分科会企画調整会から、平成19(2007)年に「歴史文化基本構想」及び「歴史文化保存活用計画」の策定が提言されました。「歴史文化基本構想」は、文化庁が策定した「「歴史文化基本構想」策定技術指針」(2012)において、「地域の文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、地方公共団体が文化財保護行政を進めるための基本的な構想となるもの」とされています。

「加古川市歴史文化基本構想」は、この趣旨に沿って策定するものです。本構想では、この地域の歴史文化遺産を、人々の営みの中で、自然や風土、社会や生活を反映しながら今日まで伝承され発展してきたものという広い視点で捉えています。それらを地域にとってかけがえのないものとして位置づけることで、地域、行政、学識経験者等の連携協力の推進を図り、地域主体の歴史文化遺産の保存・活用に取り組むことができます。また、まちづくりや文化財の関連施策の展開を通じて、歴史文化遺産を核とした地域の魅力の増進や地域の活性化が進むことが期待されます。

「歴史文化遺産」とは

「歴史文化遺産」とは、昭和 25(1950)年に制定、適宜改正されてきた文化財保護法に基づき、既にその歴史・芸術・学術上などの価値を認められた「文化財」のみならず、地域の人々の暮らしの中で大切に守り、育み、受け継がれてきた歴史的・文化的・自然的資源を含むものと定義します。

この定義に基づき、地域の歴史文化について、指定・未指定にかかわらず有形文化財、無形文化財、自然環境、景観、歴史・伝承、産業、技術等幅広く捉えて、的確に把握し、その周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用することを考えます。特に関係者などの住民自らが主体的に取り組んでいるもの、今後、地域の歴史文化の保存と活用が考えられるものを重視します。



2 歴史文化遺産の整理と情報発信

地域の歴史文化の特徴をわかりやすく表現するために、加古川市の歴史文化の特性を示すテーマとストーリーを設定し、それぞれのテーマに関連する地域の歴史文化遺産を「関連文化財群」として整理します。このようにまとめることで、市民の歴史文化への関心と理解を深めるとともに、情報発信にもつながります。

歴史文化に関連する観光資源等については、市外からの観光客に向かっての発信を中心とするのではなく、市民への情報発信を第一に考えます。

まず、市民が地域の歴史文化遺産を知ること、ふるさとに対して誇りと愛着を持つことが重要です。また、地域の住民が自ら市外からの観光客に加古川市の魅力を伝えられるようになることが最も望ましいと考えられます。市民と行政が、本市の歴史文化についての情報発信力を向上させることを目指します。

3 構想策定の背景・目的

地球規模での環境問題や経済のグローバル化による就業構造の変化など、本市を取巻く社会経済環境は大きく変化しています。

とりわけ少子高齢化の急速な進行に伴い、高齢人口が増加する一方で、生産年齢人口が減少するなど、人口構造の大幅な変化が見込まれ、コミュニティ機能の低下や経済成長の鈍化など、社会経済全般に様々な影響を与えることが懸念されます。

今後も、市民生活の安全・安心や都市の活力を維持するためには、これまでの人口増加を前提にした成長と拡大のまちづくりから、人や地域のつながりやまとまりを意識した成熟と持続性を重視するまちづくりへの転換が求められています。

そのためには、市民と行政が、それぞれの果たすべき役割を認識し、お互いの信頼関係のもと、協働によるまちづくりが必要となります。

加古川市では、平成22(2010)年に策定した「加古川市総合計画」の「基本構想」で「ひと・まち・自然を大切にし、ともにはぐくむまちづくり」をまちづくりの基本理念として、その実現に努めています。

「加古川市歴史文化基本構想」は、地域の歴史文化を確認あるいは新たに見出し、その保存・活用に取り組む中で、地域への誇りや愛着を育み、市民と行政が協働し、より良いまちづくりや新しい文化の創造など地域の活性化につなげることを目的としています。

4 加古川市の歴史文化の概要

加古川市は、市域の中央を兵庫県最大の河川である「加古川」が貫流し、その下流は大きな三角州を形成しています。東には「いなみ野台地」が広がり、北西には「高御位山」をはじめとする美しい丘陵が連なっています。瀬戸内海の東部に位置し、温暖小雨の気候が特徴です。

このような、穏やかで豊かな自然の中で、人々の暮らしが脈々と続いてきました。

市内には、西条古墳群、日岡山公園や平荘湖周辺の古墳群などの多くの重要な遺跡が残り、古代の「播磨国風土記」のイナビノオオイラツメへの求婚説話をはじめとする多くの伝説があり、日岡山や八十橋などその遺称地があります。また、地域の歴史を語る、古くからの地名も多く伝わっています。

国宝の本堂と太子堂がある鶴林寺の聖徳太子、志方地域の法道仙人、野口の教信上人、大野常楽寺の文観上人など、社寺には、有形の文化財だけでなく地域の歴史文化を語り継ぐ伝承も多く伝わっています。

路傍の石造品は身近にあり、その中には古墳時代の石棺や鎌倉・南北朝時代の石塔や石仏も多くあります。



鶴林寺本堂



南北朝時代に作られた六尊石仏

現在の本町周辺は、鎌倉時代をとおして播磨国の守護所が置かれ、戦国時代には賤ヶ岳の七本槍の一人、糟谷武則の加古川城がありました。中道子山城をはじめとする室町・戦国時代の城跡も各地域に点在しています。戦国時代の戦の伝説も多く、織田信長軍の播磨攻めにおける、野口城、神吉城、志方城などの合戦については様々な逸話が語り継がれています。



加古川城跡（称名寺）

都市化のため景観は急速に変化していますが、江戸時代に賑わった西国街道の宿場町や加古川舟運の名残りを示す景観も残っています。

古くから稲作が盛んで、市内の三角州と台地に網の目のように張り巡らされた五ヶ井用水、新井用水、上部井用水、淡河疎水などの農業用水路と、各地に点在する寺田池などのため池は古代・中世に始まったものもあり、その多くは江戸時代の新田開発など農業生産向上のためのものです。その中には農業土木技術の水準の高さを示すものが数多くあります。ため池や用水路については、全国的に見ても最も発展した地域のひとつといえます。

江戸時代の中ごろになると、綿作などの商品作物の栽培による農業の振興が図られ、播州木綿の生産が行われました。その中で、村々では今に伝わる祭礼や年中行事も盛ん

に行われてきました。泊神社、平之荘神社、上庄神社、志方八幡神社にはこの頃からの舞台が現存しています。

また、多くの文人が加古川宿を訪れ俳諧などの文芸や学問も盛んに行われていました。街道では、西国街道（山陽道）や有馬街道のほか松林が続く浜街道があり「播州松めぐり」や「尾上の鐘」は播州の名所として広く知られていました。



平之荘神社の能舞台



七代目尾上の松

近代には、鉄道が開通し、化学肥料工場の創業、煉瓦建物が印象的な大規模毛織物工場の進出、一部では農業から織物産業への転換などもありました。水利施設も近代化し、建造物の増加や新たな生活様式が見られます。また、旧陸軍尾上飛行場をはじめ、日中戦争の頃から太平洋戦争の時期にはいくつかの陸軍の関連施設が置かれていました。

戦後、都市部では商工業が発展し、農村部では豊かで美しい景観を保ちながら農業の機械化が進み、海岸部では埋立て地での大規模製鉄工場の操業がはじまりました。化学工場、運搬機器工場、食品工場、電子機器工場の発展により、工業都市化が進んできました。また、自動車のための道路網の整備が進み、多くの転入者のための住宅開発も続いています。



近代の発展を物語る多木浜洋館



別府港の夜景（別府みなと緑地）

現在まで続く祭礼・行事としては、蒲団屋台や獅子舞が練り出す秋祭りや正月のトンド行事などは各地で形を変えながら盛んに行われています。中でも鶴林寺の修正会・鬼追い式、宗佐八幡神社の厄除大祭、日岡神社の亥巳籠、教信寺の大念仏会などは昔から多くの参詣人を集めています。そのほか、それぞれの地域や集団で、祭礼や行事が続いています。



鶴林寺の鬼追い



宗佐八幡神社の厄除大祭

伝統産業としては、国包の建具や志方の靴下があり、戦後の食文化としては、かつめし、加古川牛などが挙げられます。

これら全てが、脈々と続くこの地域の歴史文化で、このことを物語る有形・無形の文化遺産を、必要に応じて保存・活用していくことを考えていきます。



図 加古川

2 節 構想の位置づけ

1 上位・関連計画

本構想は、最上位計画となる「加古川市総合計画」に基づいて策定します。また、関連する各計画等との整合を図ります。

また、関連する主な法律は「文化芸術基本法」及び「文化財保護法」です。

【主な関連計画等】

- 加古川市総合計画
- 加古川市都市計画マスタープラン
- 加古川市文化振興ビジョン
- 加古川市観光まちづくり戦略
- かこがわ教育ビジョン（加古川市教育振興基本計画）
- 第2次加古川市環境基本計画
- 加古川市緑の基本計画
- 加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

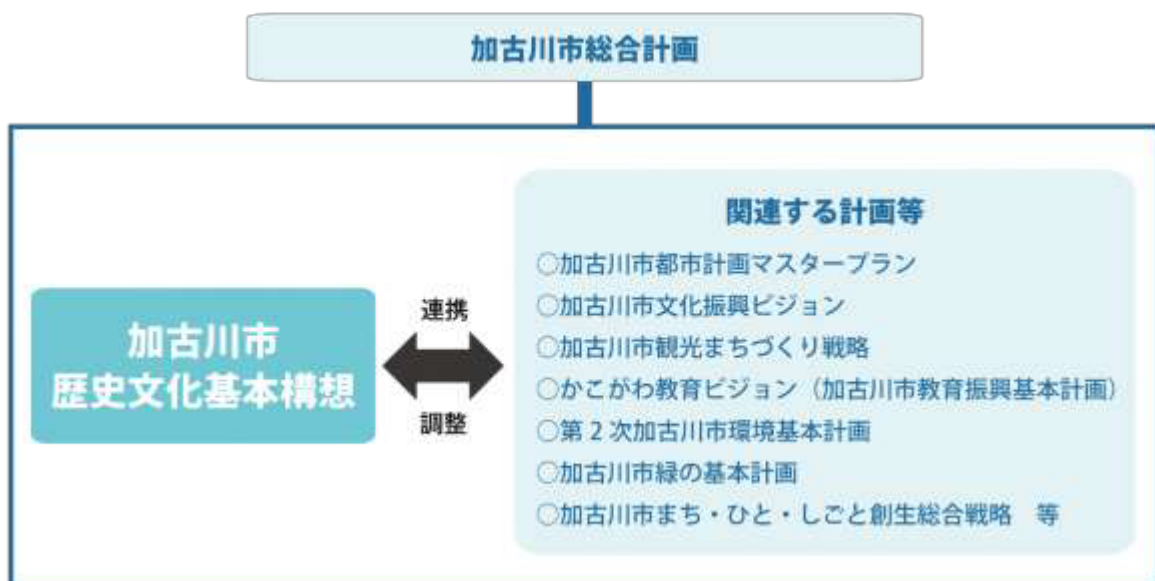


図 歴史文化基本構想と関連計画

ア 加古川市総合計画（加古川市後期総合基本計画）（平成28年度策定）

市の最上位計画であり、長期的なまちづくりの基本的方向や施策を総合的かつ体系的に示し、市政を推進する上で指針となるものです。「基本構想」及び「総合基本計画」から構成されています。まちづくりの基本理念を「ひと・まち・自然を大切にし、ともにはぐ

くむまちづくり」、将来の都市像を「いつまでも住み続けたい ウェルネス都市 加古川」としています。また、これらを実現するため、「5つのまちづくりの基本目標」と3つの「まちづくりの進め方」が設定され、それぞれについて施策の大綱が挙げられています。

本構想に関連する項目としては、「基本目標② 心豊かに暮らせるまちをめざして」において「スポーツや文化・芸術を振興する」が、「基本目標④ にぎわいの中で暮らせるまちをめざして」において「農業・水産業を振興する」、「工業・地場産業を振興する」、「商業・観光を振興する」が、「⑤快適にくらせるまちをめざして」において「安全で快適な暮らしの基盤を整備する」が挙げられています。

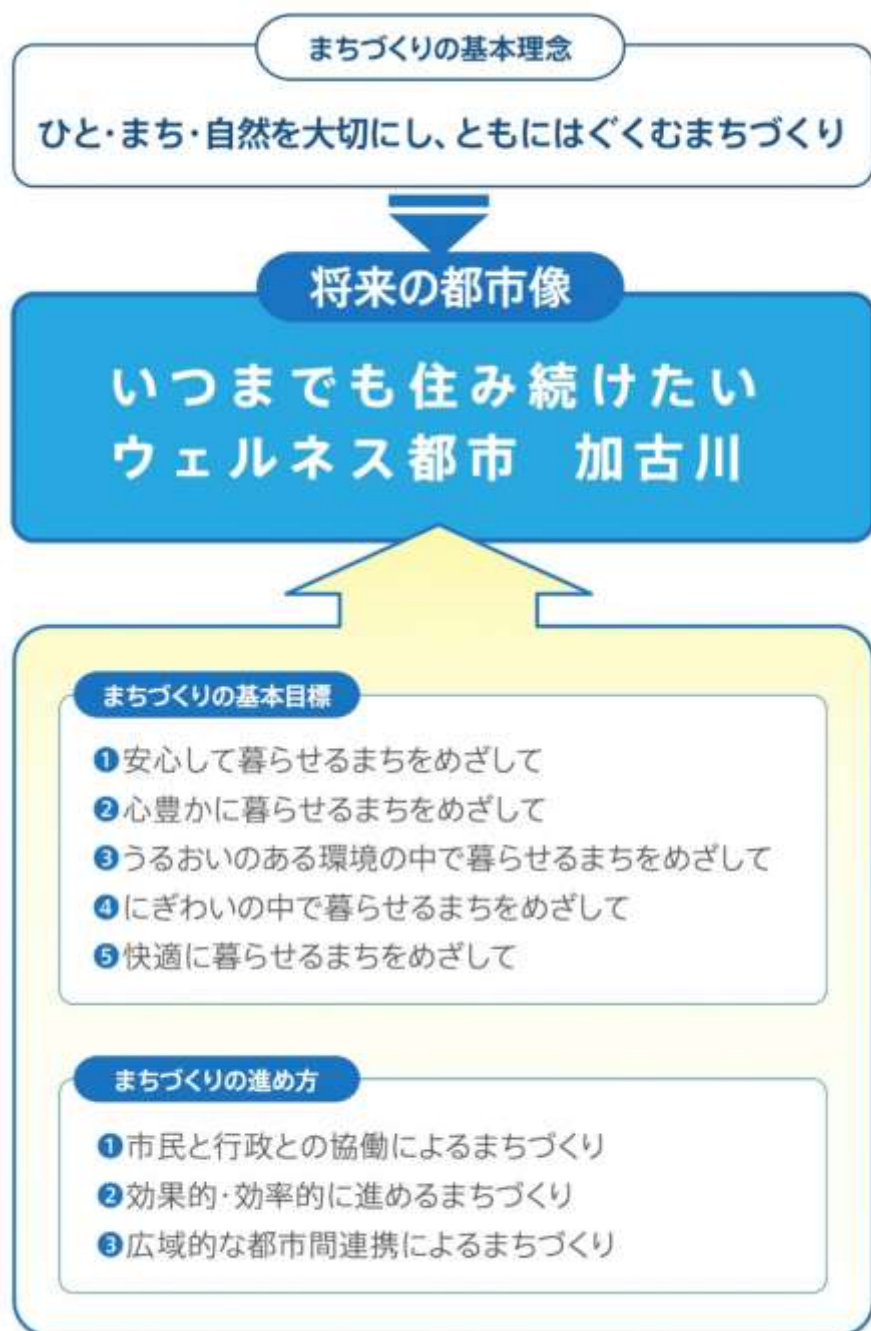


図 加古川市総合計画 基本構想の構成図（加古川市総合計画より）

イ 加古川市都市計画マスタープラン（平成 29 年度改訂）

長期的な視点で目指すべき都市像やまちづくりの基本的な方針を示すものです。将来の都市像を「いつまでも住み続けたい ウェルネス都市 加古川」とし、5つの「まちづくりの基本目標」を掲げ、8つの「まちづくりの基本的な方針」を定めている。また、将来の都市像の実現に向けて、6つの都市整備方針を定めています。

都市整備方針のうち「水と緑のまちづくりの方針」では「自然と共生するゆとりとやすらぎのあるまちづくりを進める観点から、生物多様性に配慮し、本市の有する多様な水辺空間や緑空間を保全・活用した水と緑のまちづくりの方針を定める。」「景観形成の方針」では、「成熟社会に対応した魅力的なまちづくりを進める観点から、地域の資源や特性を生かした景観の形成や保全を図るための方針を定める。」としています。

土地利用の方針

- まとまりとつながりを重視した持続可能な都市構造の実現に向けて、市街地の質的向上や地域特性の重視などの観点から、市街化区域と市街化調整区域とに区分して、土地利用のあり方および規制・誘導の方針を定める。

基盤施設整備の方針

- 交通施設、上水道および下水道施設、その他都市施設および公共施設について、利便性と都市活力の維持・向上、低炭素社会への対応、施設老朽化への対応等を考慮して、整備並びに維持管理・更新の方針を定める。

水と緑のまちづくりの方針

- 自然と共生するゆとりとやすらぎのあるまちづくりを進める観点から、生物多様性に配慮し、本市の有する多様な水辺空間や緑空間を保全・活用した水と緑のまちづくりの方針を定める。

景観形成の方針

- 成熟社会に対応した魅力的なまちづくりを進める観点から、地域の資源や特性を生かした景観の形成や保全を図るための方針を定める。

市街地整備の方針

- 質の高い都市環境と安全・安心な生活環境を形成する観点から、既成市街地の整備・改善、快適な居住環境の保全を図るための方針を定める。

防災まちづくりの方針

- 震災や風水害などの災害に強い安全・安心なまちづくりを進める観点から、多様な主体の協働と施策連携による総合的な対応を考慮して、防災まちづくりの方針を定める。

※本都市整備方針の図面に記載の予定事業は、各分野毎の整備計画に基づいたものとしているが、今後の社会経済情勢の変化や行財政改革などの影響により、変更となる可能性がある。

ウ 加古川市文化振興ビジョン（平成 22 年度改訂）

継続的に取組むべき本市の文化振興の道標と位置づけられています。文化について、広く捉えればまちづくりそのものであるとしつつ、ビジョンの対象は、その中でも歴史、風土、伝統、芸術、学習などを中心に考えるとしています。基本目標を「一人ひとりの個性が輝く、加古川市民文化の創造」とし、達成のために「(1)みんなで「まもる」文化のまちづくり」、「(2)みんなで「いかす」文化のまちづくり」、「(3)みんなで「つくる」文化のまちづくり」、「(4)みんなで「つなぐ」文化のまちづくり」の 4 つの基本方針を設定しています。

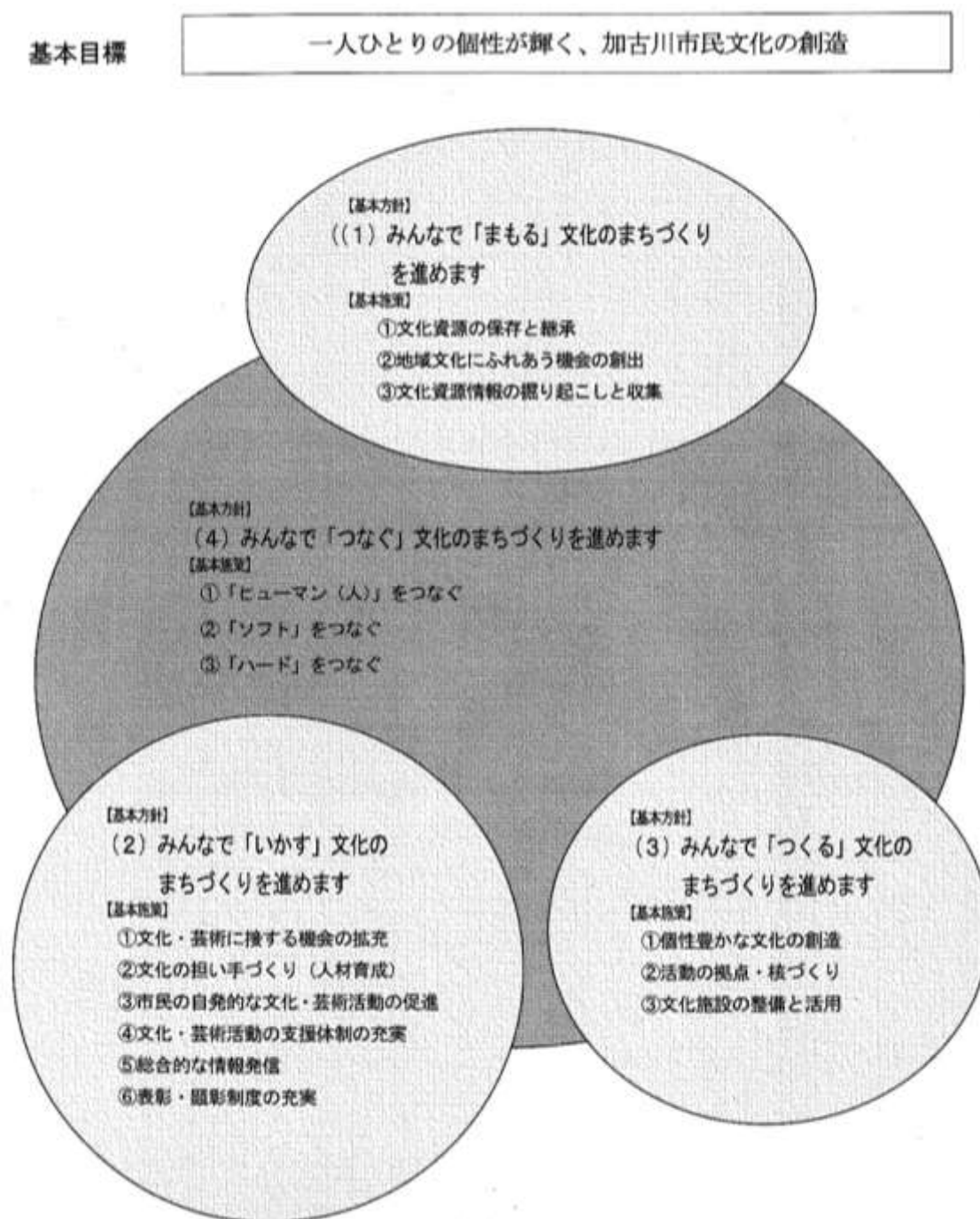


図 加古川市文化振興ビジョン 基本目標と基本方針（加古川市文化振興ビジョンより）

エ 加古川市観光まちづくり戦略（平成 27 年度策定）

「加古川市総合計画」の後期総合基本計画に掲げる施策「観光を振興する」を実現するための戦略です。加古川市の観光まちづくりにおけるビジョンを「山も川も街でも楽しめるトカイナカな“感幸地”加古川」とし、実現するための基本戦略とアクションプランを設けています。

戦略で取上げられる観光資源には、本構想で扱う歴史文化遺産も含まれています。

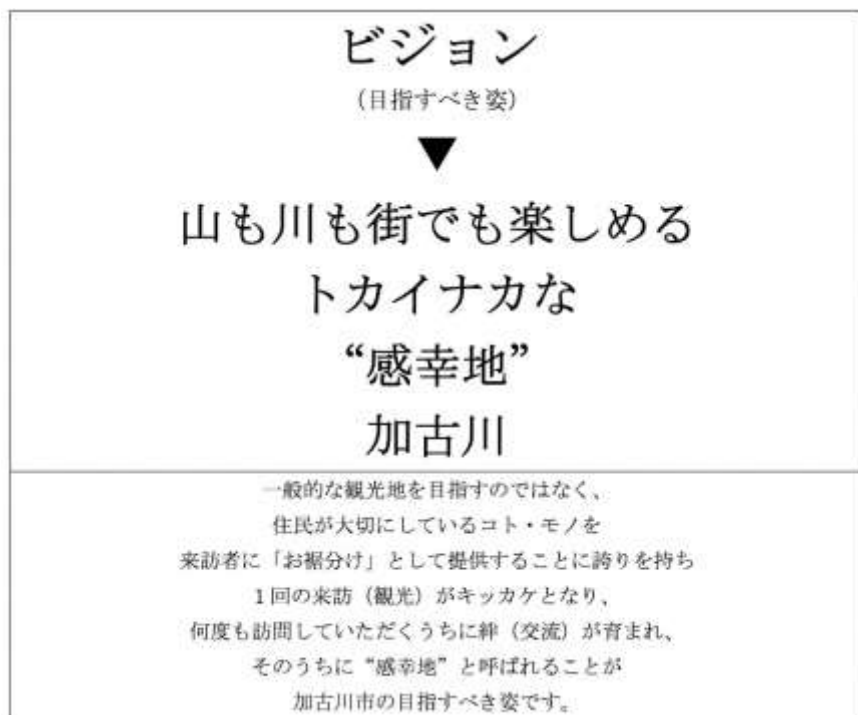


図 観光まちづくり戦略のビジョン（加古川市観光まちづくり戦略より）

オ カこがわ教育ビジョン（加古川市教育振興基本計画）（平成 28 年度策定）

教育基本法第 17 条第 2 項に基づく教育振興基本計画で、「加古川市総合基本計画」の教育に関する分野の内容を踏まえた、教育の振興を図るために定める基本的な計画です。

4 つの基本的方向と 15 の重点目標を定めており、「基本的方向 2「生きる力」の育成」の「重点目標⑤「豊かな心」を育てる」における具体的な方針として、「伝統・文化等に関する教育の推進」が挙げられています。「基本的方向 4「学び」が生かせるまちづくり」の「重点目標⑭ 生涯学習の機会の提供と学習成果を社会で生かすための仕組みをつくる」における具体的な方針として「文化財の保護と活用の推進」が挙げられています。

▼ 基本的方向 1 地域総がかりの教育

重点目標 ① 学校園・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる

重点目標 ② 家庭の教育力の向上を図る

▼ 基本的方向 2 「生きる力」の育成

重点目標 ③ 幼児期における就学前教育を推進する

重点目標 ④ 「確かな学力」を培う

重点目標 ⑤ 「豊かな心」を育てる

重点目標 ⑥ 「健やかな体」を養う

重点目標 ⑦ 高等学校等と連携して、適切な進路選択と継続した指導の充実を図る

重点目標 ⑧ 特別な支援や配慮を要する子どもへの教育を推進する

▼ 基本的方向 3 信頼される教育の環境

重点目標 ⑨ 学校園の組織的な運営体制を確立する

重点目標 ⑩ 教員の資質の向上を図る

重点目標 ⑪ 一人一人の子どもに教職員が向き合う環境をつくる

重点目標 ⑫ 安全、安心で、質の高い教育を支える環境を整備する

重点目標 ⑬ 教育委員会の機能の充実を図る

▼ 基本的方向 4 「学び」が生かせるまちづくり

重点目標 ⑭ 生涯学習の機会の提供と学習成果を社会で生かすための仕組みをつくる

重点目標 ⑮ 地域と大学等の連携を通じた教育環境を整備する

図 カこがわ教育ビジョン 基本的方向及び重点目標（カこがわ教育ビジョンより）

カ 第2次加古川市環境基本計画（平成28年度改訂）

本市における環境全般に関わる取組みの基本となる考え方、目指す環境像、取組み内容を示しており、市民・市民活動団体・事業者・行政それぞれの役割を明らかにし、「加古川市総合計画」との整合性を図りながら本市の環境像の実現を目指すためのマスタープランです。目指す環境像を「自然と共生し、だれもが健康でいきいきと暮らすまち 加古川～美しい自然と豊かな水の恵みを継承し快適で生命の躍動が感じられるまち～」とし、実現のために4つの基本目標を掲げています。

基本目標のうち「4 うるおいとやすらぎのある環境」について、市民・市民活動団体・事業者・行政などすべての主体との協働のもと、自然・歴史・文化など多様な環境資源を活かし、安全・安心で健康に生活でき、うるおいとやすらぎのある環境を目指すとしています。

キ 加古川市緑の基本計画

都市緑地法に基づく緑に関する長期的な総合計画であり、将来のあるべき緑の姿や目標を設定し、それを実現する緑の保全、創出や育成等に係る施策の方針を示したものです。

「緑」は、樹木、草花等植物だけでなく、公園や社寺等市民が誰でも利用できるオープンスペース、河川・ため池等で構成する空間も対象であるとされています。これらの「緑」には、本構想で扱う歴史文化遺産も含まれています。

計画では、今後求められる市の緑に関するまちづくりの視点をまとめています。

【今後求められる市の緑に関するまちづくりの視点】

- ①市街地内農地等の保全・活用
- ②田園環境の保全
- ③公園・緑地の魅力の向上
- ④まちなかにおける緑化の促進
- ⑤市民参画による緑の育成

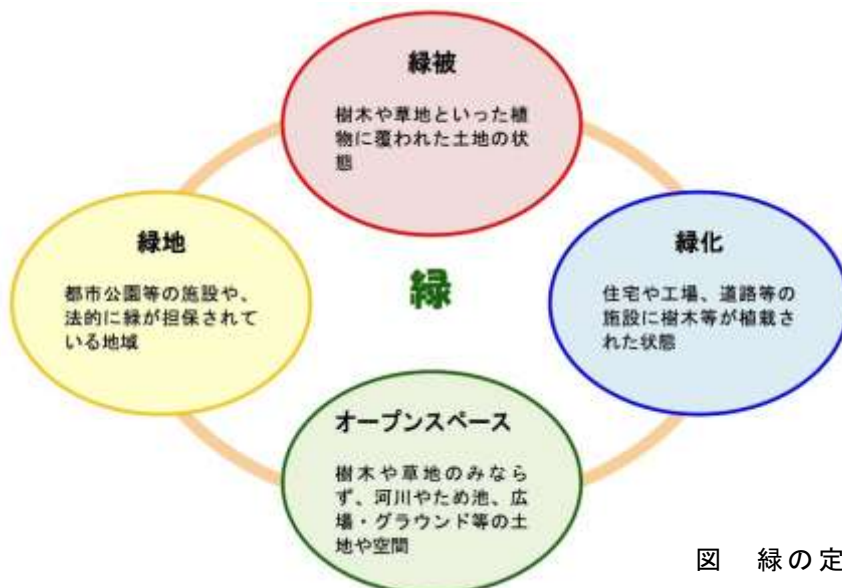


図 緑の定義（加古川市緑の基本計画より）

ク 加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成29年度改訂）

まち・ひと・しごと創生法に基づく地方創生の実現を図るものであり、人口減少の克服を最重要課題とした総合的かつ分野横断的な計画です。4つの基本目標とこれらに基づく施策を掲げています。

本構想に関連する部分としては、「基本目標：地域への新しい人の流れをつくる」において、「（略）観光資源や公園・緑地・親水空間の魅力づくりなど、地域ごとに特色あるまちづくりを推進することで交流人口の増加につなげます。」としています。また、「基本目標：地域における安定した雇用を創出する」において、「地場産業をはじめ製造業を中心としたものづくり産業の振興」に言及しています。

【総合戦略の基本目標】

- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 暮らしの安全・安心を守るとともに、地域と地域を連携する
- 地域への新しい人の流れをつくる
- 地域における安定した雇用を創出する

3節 策定の経緯と体制

1 経緯

加古川市教育委員会では、文化財の保護と活用、中でも活用について、積極的に取組もうという意見がたびたび出ていました。

また、平成30年改正の文化財保護法の施行に向けて、少子高齢化等の社会状況の変化を背景に、これまで価値付けが明確でなかった未指定を含めた有形・無形の文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで保存と活用に取り組んでいくことが必要であるとされ、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進が求められていました。

一方で、市内の歴史文化関係団体は、歴史文化を活かした地域の活性化のため、新たに、またはこれまでの活動を発展させ、一部で平成23(2011)年度から市と連携して、文化庁の「文化遺産を活かした地域活性化事業」など歴史文化関係の補助事業を実施していました。その中で、市民と行政が協働で取組むための構想の作成を望む声もありました。

そのような中、平成29年度に文化庁の「歴史文化基本構想策定支援事業」の補助を受けて、「加古川市歴史文化基本構想」を策定するため、事前把握と調査事業を実施しました。平成30年度には、調査事業と策定事業を実施して「加古川市歴史文化基本構想」を策定し、平成31年度は、このことを広く市民に伝えるため、構想の図書及び概要版を作成し、シンポジウム等を開催する計画です。

【市内の歴史文化関係団体が実施した文化庁補助事業】

平成23年度 文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業

地域の文化遺産継承事業

- ・後継者育成事業：獅子舞、屋台太鼓の民俗芸能の後継者養成として7団体の保存会が実施
- ・体験事業：伝統文化教室として6団体が将棋、生花等の教室を開催
- ・用具の修理：民俗芸能維持のため獅子頭、太鼓等の修理を12団体が実施

平成24年度 文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業

地域の文化遺産継承事業

- ・後継者育成事業：獅子舞、屋台太鼓の民俗芸能の後継者養成として4団体の保存会が実施
- ・体験事業：伝統文化教室として16団体が将棋、生花等の教室を開催
- ・用具の修理：民俗芸能維持のため獅子頭、太鼓等の修理を14団体が実施

地域の文化遺産記録作成、調査研究

- ・加古川の文化遺産刊行のための指定文化財、石造品のデータベース化と地域の

文化財活性化のために学習会を開催し、『文化財でたどる加古川の歴史』2000部を刊行し、市内公民館、小中学校に配布

平成25年度 文化遺産を活かした地域活性化事業

地域の文化遺産継承事業

- ・体験事業：民俗芸能後継者養成と伝統文化の体験教室を21団体が実施
- ・用具の修理：民俗芸能維持のため獅子頭、屋台、太鼓等の修理を11団体が実施

平成26年度 文化遺産を活かした地域活性化事業

地域の文化遺産継承事業

- ・用具の修理：民俗芸能維持のため獅子頭、屋台、太鼓等の修理を12団体が実施

平成27年度 文化遺産を活かした地域活性化事業（地域の文化遺産次世代継承事業）

地域の文化遺産継承事業

- ・用具の修理：民俗芸能維持のため獅子頭、屋台、太鼓等の修理を10団体が実施
- ・その他：史跡西条古墳群の活用として平成17年11月21日に文化財見学会を開催

平成28年度 文化遺産を活かした地域活性化事業（地域の文化遺産次世代継承事業）

地域の文化遺産情報発信・人材育成事業

- ・平成28年度のガイドボランティア育成事業で、ボランティア講座を受講しながらモデルコースを策定するため討議。加古川の流れと文化遺産という観点から文化遺産ガイドボランティアでガイドコースの案内地図案を作成しガイドツアーの案内として活用

地域の文化遺産継承事業

- ・用具の修理：民俗芸能維持のため獅子頭、屋台水引、太鼓等の修理を11団体が実施

平成29年度 文化遺産を活かした地域活性化事業（地域の文化遺産次世代継承事業）

地域の文化遺産情報発信・人材育成事業

- ・平成28年度のガイドボランティア育成事業から結成した「まほろば案内の会」が文化遺産案内地図製作を自ら行い、さらに、ガイドツアーを行うため、現地に赴いて講師から専門的な歴史知識を習得し、ガイドする文化遺産への視点の充実を図りました。

地域の文化遺産継承事業

- ・用具の修理：民俗芸能維持のため獅子頭、天狗面、屋台金具、太鼓等の修理を11団体が実施
- ・加古川市歴史文化基本構想策定事業開始

平成30年度は、実施中のため作成中

【加古川市歴史文化基本構想策定事業】

平成 29 年度

加古川市が事業主体となって「加古川市歴史文化基本構想策定事業」を開始し、市内の歴史文化遺産の事前把握と調査事業を行いました。また、これらの成果をもとに、「加古川市歴史文化基本構想（素案）」を作成しました。

文化庁の「文化遺産を活かした地域活性化事業（地域の文化遺産次世代継承事業）、歴史文化基本構想策定支援事業」の補助事業として実施しました。

① 事前把握

市内にどのような歴史文化遺産があるのかを把握するため、過去に発行した加古川市史、埋蔵文化財発掘調査報告書、博物館特別展展示図録、郷土史文献及び市内の集落の歴史並びに観光資源などに関する基礎的なデータを収集し、整理・確認しました。また、現状の文化財保護施策を把握するとともに、他部局等で作成した資料で、自然的環境、社会的状況などの市の基本情報を整理しました。さらに、鶴林寺鬼追い保存会など、地域住民が主体となって行っている文化財の保護活動についての状況を把握するとともに、播磨石造美術研究会、東播磨地域史懇話会及び加古川史学会など、地域住民が主体となって行っている文化財の研究・保護活動についての状況を把握しました。また、市民を対象としたアンケート（「加古川市の歴史・文化に関するアンケート」）を実施しました。

② 調査事業

事前把握の結果、過去の調査の時から新たに確認されたもののほか、状態に変更があった文化財、無くなった文化財等を確認し、整理しました。

平成30年度は、実施中のため作成中

2 策定の体制

ア 事前把握及び調査事業

事前把握及び調査事業については、学識経験者、関係団体構成員を含む市民及び行政関係者で準備会を組織しました。関係する事務は加古川市教育委員会教育指導部文化財調査研究センターが事務局となり、事務の一部をコンサルタント会社に策定支援委託しました。

事前把握については、加古川市の協働推進部ウェルネス推進課、産業経済部観光振興課、都市計画部都市計画課、教育委員会教育指導部社会教育・スポーツ振興課及び文化財調査研究センターの担当職員が準備会事前把握・策定準備班として、関係する資料と情報を持ち寄り整理しました。

調査事業については、加古川市文化財審議委員をはじめ地元の関係団体及び個人などの調査経験者及び文化財調査研究センターの担当職員が準備会調査事業班として調査を行いました。

イ 策定事業

準備会の関係者を含む学識経験者、関係団体構成員を含む市民及び行政関係者で組織する加古川市歴史文化基本構想策定委員会を設置して、意見聴取等を行いました。関係する事務は、加古川市教育委員会教育指導部文化財調査研究センターが事務局となり、事務の一部をコンサルタント会社に策定支援委託しました。



図 加古川市歴史文化基本構想策定体制

* 1 加古川市歴史文化基本構想策定委員会 委員名簿

	氏名	所属	備考
委員長・専門委員	金子哲	兵庫大学教授	日本中世史
副委員長・専門委員	山本祐作	加古川文化遺産活性化実行委員会副会長	郷土史
専門委員	神戸佳文	兵庫県立歴史博物館社会教育推進専門員	彫刻
専門委員	茂渡俊慶	鶴林寺住職	宗教・美術工芸
専門委員	村上裕道	京都橘大学教授	建造物
市民委員	大庫隆夫	加古川観光協会会長	観光
市民委員	西村恭子	作家	郷土史
行政委員	石原淳	加古川市協働推進部長	行政（文化）
行政委員	小野亨平	加古川市産業経済部長	行政（観光）
行政委員	中田直文	加古川市都市計画部長	行政（都市計画）
行政委員	大西隆博	加古川市教育委員会教育指導部長	行政（社会教育・文化財）

* 2 加古川市文化財審議委員 委員名簿

役職	氏名	所属
委員長	茂渡俊慶	鶴林寺住職
副委員長	金子哲	兵庫大学教授
委員	魚津知克	大手前大学史学研究所主任研究員
委員	藤原喜美子	流通科学大学准教授
委員	東野アドリアナ	国立明石高専准教授
委員	荘所直哉	国立明石高専准教授
委員	上月昭信	兵庫県文化財指導員
委員	友久伸子	日本考古学協会会員
委員	岡田功	加古川史学会代表

東野委員は平成30年10月19日まで。荘所委員は平成30年10月20日から。

* 3 加古川歴史文化遺産活性化実行委員会 役員名簿

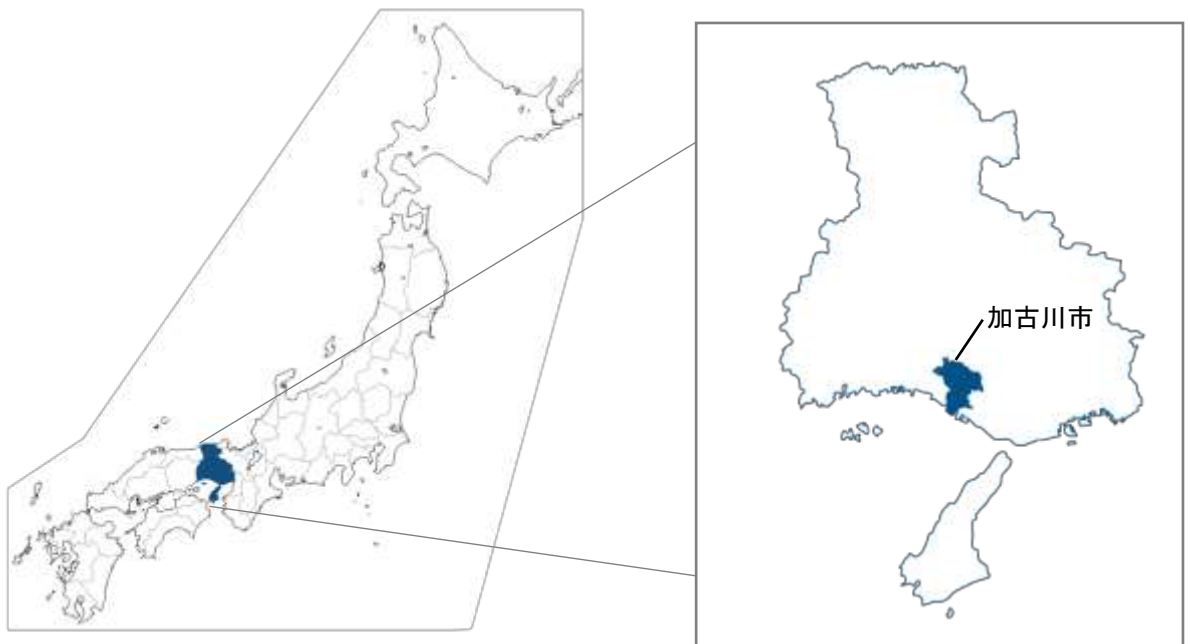
役職	氏名	備考
会長	梅田和義	
副会長	山本祐作	
事務局長	岡本一士	

2 章 加古川市の概要と歴史文化

1 節 加古川市の歴史文化の成り立ち

1 位置

加古川市は、兵庫県南部の中央、播磨平野を貫流する加古川の下流域から河口にかけて位置しています。南は播磨灘に面し、東は播磨町・稲美町、北は加西市・小野市・三木市、西は高砂市・姫路市と接しています。市域は、東西約 16km、南北約 18km で、面積は約 138.48 km²です。



図＝加古川市の位置

2 自然環境

ア 地形・地質

全長 96 kmの兵庫県下最長の一級河川である「加古川」が、市域の中央部を北東から南西に貫流し、市域をほぼ東西に分けています。

市域北西部には高御位山や城山(中道子山)など、標高 150mから 300mほどの丘陵が連なり、その一部は、播磨中部丘陵県立自然公園に指定されています。

東部は、印南野台地とそこからつながる標高 15mから 30mほどの河岸段丘地形になっています。南野台地は、西を加古川、北を加古川の支流の美囊川、東を明石川、南を播磨灘に囲まれた地域の大部分を占める広大な洪積台地で、加古川市のほか稲美町、播磨町、三木市、明石市、神戸市西区にまで広がっています。周辺の川よりもやや高い位置にあり、取水が困難だったことから、古くから農業用のため池や用水路がたいへん多く築られました。

中部から南部にかけては、加古川の氾濫原の砂州・三角州などが発達した沖積平野が広がっています。

現在の中心市街地は、標高 2 m から 10 m ほどの低く広い平地に広がっています。

また、臨海部は埋め立てられ、大規模工場が立地しています。北西部に山地と丘陵地が連なるほかは、市域の大部分が、加古川下流に広がった平野と印南野台地という、平坦な景色が広がっているという特徴があります。



図＝加古川市の地形

地質は、山地の大部分が流紋岩質溶結凝灰岩、台地部が未固結層、低地部が加古川の土砂の堆積によって形成された沖積砂礫層と三角州堆積物からなっています。

流紋岩質溶結凝灰岩の良質な石材は、高砂市の竜山付近のものが有名で「竜山石」と呼ばれています。良質なものは古墳時代の大王の棺に使用され、その後も現在まで石材の切り出しが行われています。

台地部の未固結層は、200～60 万年前以降に海底で堆積した大阪層群の上に発達したものです。

平地部の三角州の発達には、この地域の長い歴史の中で、人々の生活と深くかかわっています。



図＝加古川の河口付近（『加古川市史 第一巻』）

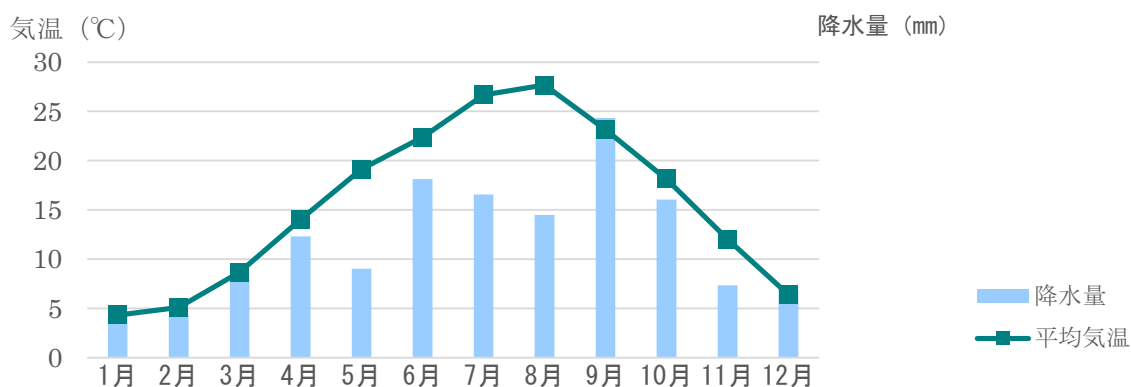


図＝竜山石の採石場（『加古川市史 第一巻』）

イ 気候

気候は、温暖で雨が少ない典型的な瀬戸内海式気候です。晴天の日が多く、雪が積もることはほとんどありません。

平成 25 年では、平均気温 15.5℃、最高気温 36.7℃、最低気温－4.0℃、平均湿度 71%、平均風速 2.5m/s 晴、日照時間 2196.2 時間、日照率 50%でした。



図＝月ごとの平均気温と降水量（平成 25 年から平成 29 年の平均値）

（「加古川市統計書」(web版)を基に作成、観測地点：姫路市）

ウ 生態系

市域は、照葉樹林帯(常緑広葉樹林帯)で、潜在的にはシイやカシなどの常緑広葉樹林であったと考えられます。しかし、この地域は古くから人間の活動の影響を強く受けており、実際の植生は異なります。山地・丘陵地ではアカマツ林、コナラ林などがみられ、平野部は水田、畑地などの耕作地が中心となっています。

現在、市内には山林、ため池、農地、河川、海域など、様々な種類の自然環境が存在し、数多くの生きものたちが生息しています。

「加古川市環境基本計画」及び「生物多様性かこがわ戦略」では、市内の自然環境を大きく4つのエリアに分類し、生物多様性を分析しています。

- 里山の自然エリア（行常の森、権現湖、七つ池周辺など）
- ため池と水田の自然エリア（寺田池、雑郷の棚田、志方町皿池など）
- 川と海の自然エリア（加古川河口の干潟、別府港、曇川など）
- まちの自然エリア（日岡山公園、浜の宮公園、鶴林寺公園など）

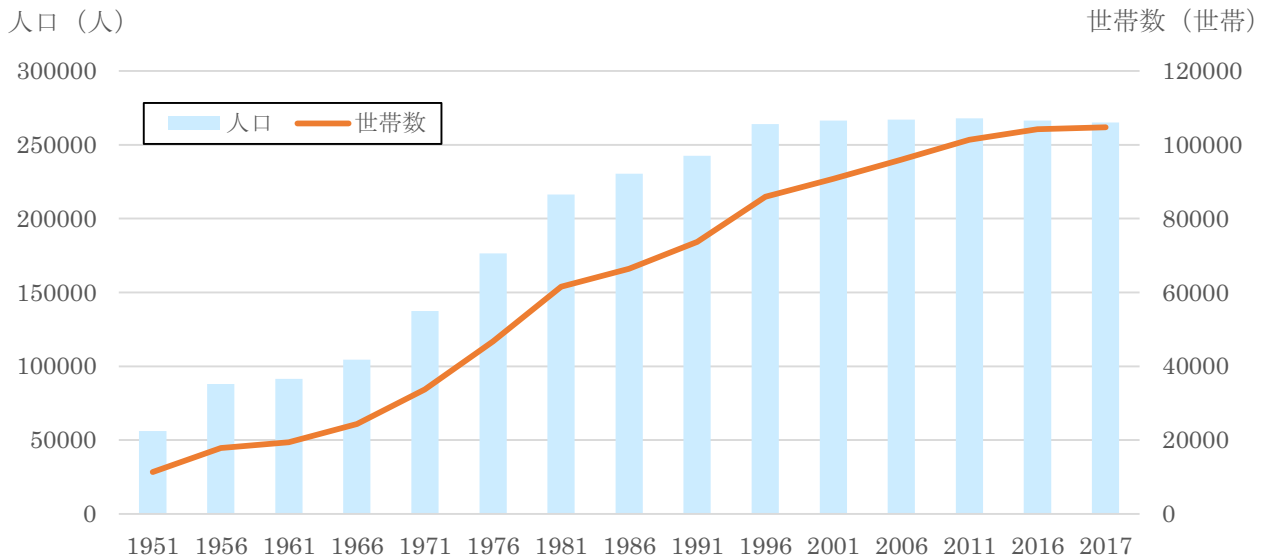


図=4つの自然エリア（加古川市環境基本計画から）

3 社会環境

ア 人口

平成 30 年 7 月 1 日現在の人口総数は 264,016 人、世帯数は 105,527 件です。現在の市域となった昭和 54(1979)年以降では、平成 12(2000)年ごろまでは人口・世帯数とも概ね増加傾向といえます。最近の 20 年をみると、人口はほぼ横ばいで、世帯数はわずかに増加しています。

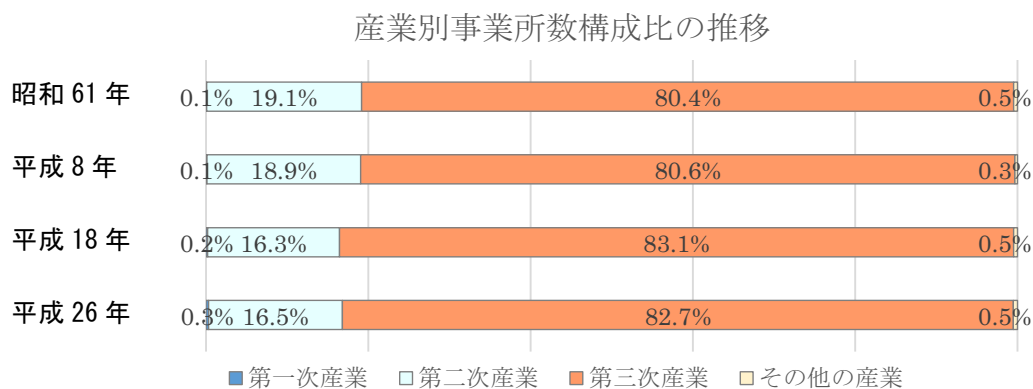


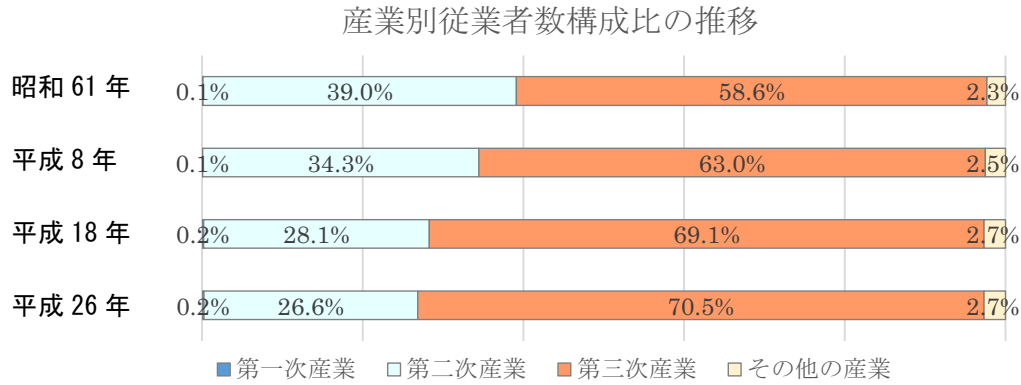
図＝人口と世帯数の推移「加古川市統計書」（web 版）を基に作成

イ 産業

産業別事業所数構成比をみると、第二次・第三次産業が全体の 9 割以上を占め、第一次産業の割合は少ないといえます。この傾向は 30 年以上前から同様ですが、近年、第二次産業はやや減少傾向にあり、第一次産業はわずかではありますが増加しています。

従業者数の構成比も同様の傾向で推移しています。





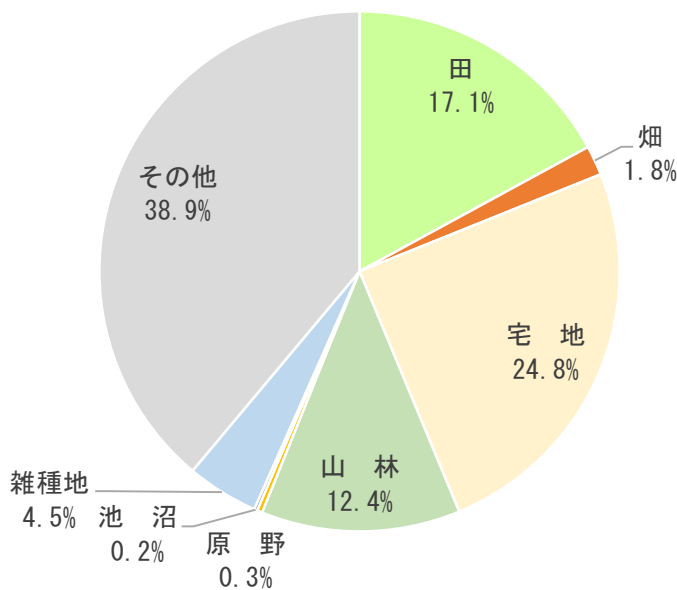
図＝産業別事業所数構成比・従業者数の推移（「加古川市統計書」（web 版）を基に作成）

ウ 土地利用

本市の土地利用は、田畑の合計が約 1 / 5、宅地が約 1 / 4、残りは山林、雑種地等となっています。都市計画上は、全市域が都市計画区域となっていますが、市街化区域は約 30% で、残り約 70% の市街化調整区域には農地や山林などの自然環境が残り、里山保全の取り組みも実施されています。

市街化区域では、加古川、東加古川、別府の各駅周辺の約 1 ～ 2 km に比較的高密度な市街地がほぼ同心円状に広がり、その外側に住宅、工場、農地が混在した低密度な市街地が広がっています。

市街化調整区域では、丘陵部の豊かな自然環境と平野や山間部の田園環境の広がりを中心に旧集落や住宅が点在しています。市街化区域に近接する地域は、現在は農地を主とする土地利用であり、都市と田園地域との境界の地域となっています。この境界領域の農地は、都市と田園地域との間のグリーンベルトとして、緩衝機能やオープンスペース機能、地域環境調整機能等の役割を担っているといえます。

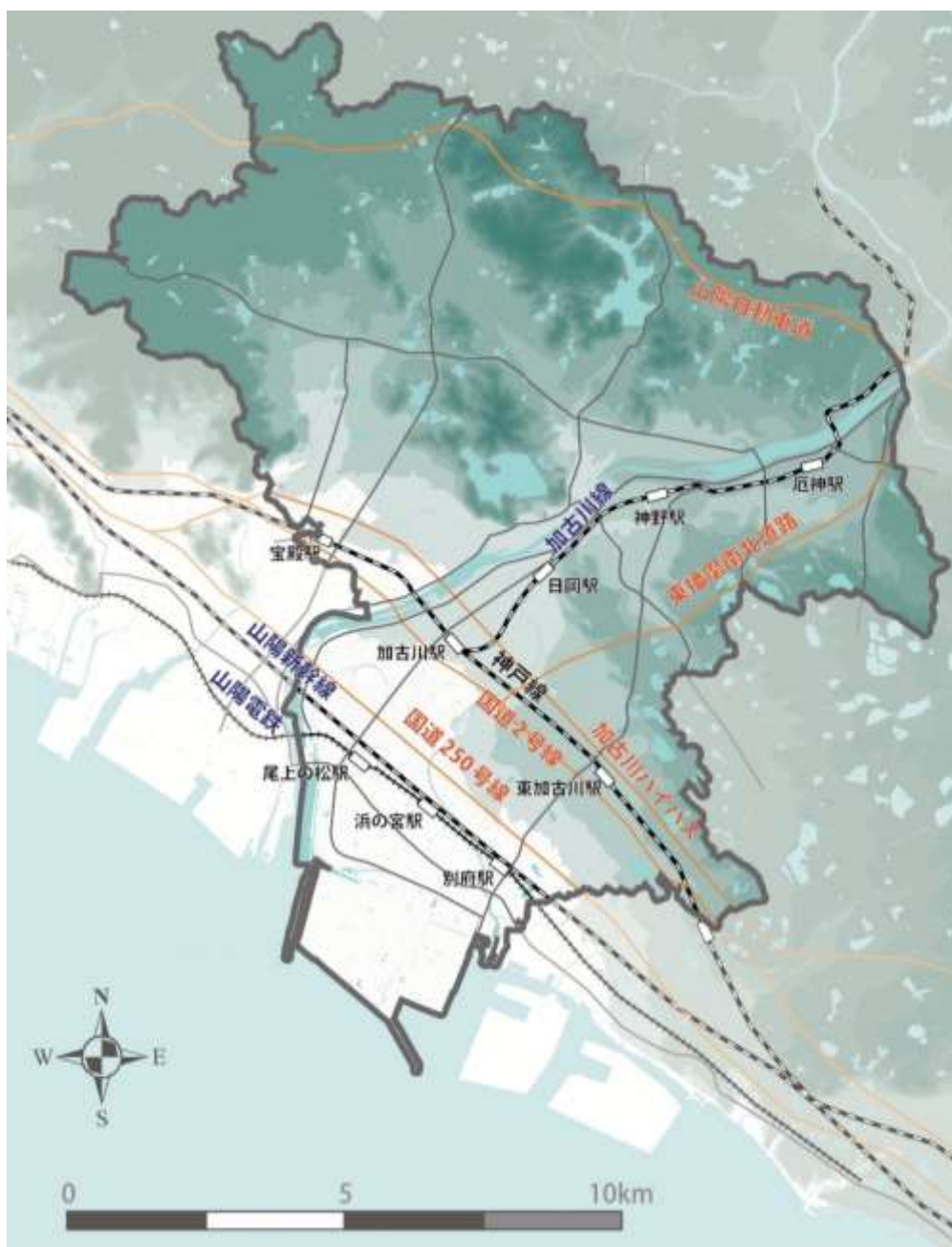


図＝平成 29 年の地目別総面積（「加古川市統計書」（web 版）を基に作成）

エ 交通網

市内の道路網としては、旧山陽道付近の市街地中心部を国道 2 号と国道 2 号加古川バイパスが、臨海部を明姫幹線(国道 250 号)と県道 718 号明石・高砂線(旧国道 250 号、浜街道)が、また、北部を山陽自動車道と県道 65 号神戸・加古川・姫路線(有馬街道)が、それぞれ東西に通っています。また、南北に、加古川左岸を県道 18 号加古川小野線が、西部を県道 19 号高砂・加古川・加西線と県道 43 号高砂・北条線(北条街道)が、そして、平成 21(2009)年以降に一部開通し区間を伸ばしている東播磨南北道路が通っています。

鉄道網は、市街地中心部を JR 山陽線、臨海部を山陽電鉄が東西に走り、加古川駅を起点に加古川沿いを北に延びる JR 加古川線が運行しています。その他、市内に駅はありませんが、JR 山陽新幹線の路線が山陽電鉄と並行しています。



図＝市内の交通網

オ 市域の変遷

昭和 25(1950)年 6 月 15 日に加古川町、神野村、野口村、平岡村、尾上村の 5 町村が合併し、市制が施行されました。

その後、昭和 26(1951)年に別府町、昭和 30(1955)年に八幡村、平荘村、上荘村、昭和 31(1956)年に東神吉村、西神吉村、米田町の一部と合併し、市域を広げてきました。さらに、昭和 45(1970)年に金沢町を新設、昭和 54(1979)年に志方町と合併し、現在は 14 町があります。

市域の変遷

1950	加古川町、神野村、野口村、平岡村、尾上村の 5 町村が合併、市政施行
1951	別府町と合併
1955	八幡村、平荘村、上荘村と合併
1956	東神吉村、西神吉村、米田町の一部と合併
1970	金沢町新設
1979	志方町と合併



4 歴史・文化環境

加古川市の通史

①旧石器・縄文・弥生時代

山・川・海の恵みを活かした暮らし

市域では、志方町の成井遺跡、西山新池遺跡、志方大歳神社遺跡、新菱池遺跡、畑谷池遺跡、観音堂遺跡、平岡町の山之上遺跡、加古川町の日岡山遺跡などで、旧石器時代後期の石器が出土しています。これらの遺跡の多くは、平地を囲む丘陵や台地の裾部分にあたります。山からの流水や湧水、豊かな自然の中に生息する動植物が、狩猟・採集生活する人々を支えていたと考えられます。

縄文時代前期には、縄文海進といわれる海面の上昇があり、加古川下流域の三角州の大部分が浅い海であったと考えられます。しだいに海水面が下がり、加古川の堆積作用により、加古川の氾濫原に平地が広がっていきました。縄文時代後期から晩期になると、集落の規模が大きくなり、狩猟採集生活からしだいに農耕へと変化していったと考えられています。この頃の遺跡として、西神吉町の岸遺跡と東神吉遺跡、八幡町の宮山遺跡の存在が確認されています。

弥生時代は、米作りに適した低地に多くの集落ができ、集落の規模が大きくなっていきました。前期の東神吉遺跡では、多数の溝と堅穴が確認されており、すでに水路を開削したり、収穫した作物を貯蔵するための技術が高かったことがわかります。中期になると、さらに集落が大規模になりました。加古川町の溝之口遺跡をはじめ、加古川の三角州の上に多くのこの時代の遺跡があります。出土遺物の中には、稲穂を刈るためのサヌカイト製の石器やイダコ壺などもあります。後期になり、さらに生産性が高まる中で、開発が進み、労働力と富の分配などを行う中で、集落を統率する首長があらわれるようになったと考えられています。市域には、このような様子を示す遺跡がいくつかあり、弥生時代末期の首長の墓として、住宅開発で消滅した神野地区の西条52号墓はよく知られています。また、土器や石器か



図 弥生時代の加古川
(『加古川市史 第一巻』から)



図 溝之口遺跡出土の蛸壺
(『加古川市史 第一巻』から)

ら、弥生時代後期にはすでに複数の地域と交流していたことがわかっています。加古川は、瀬戸内海と日本海外側を結ぶ重要な交通路であり、瀬戸内海の港の機能もありました。加古川地域は、東西南北の交通路が交わる交通の要衝として、人と物の交流が行われていたと考えられます。

②古墳時代

豪族による支配

古墳時代の代表的な古墳群としては、加古川左岸の日岡山古墳群と西条古墳群があげられます。複数の大きな前方後円墳があることから、左岸では、ヤマトの勢力とつながった豪族が継続して存在していたと考えられています。西条古墳群の行者塚古墳からは、平成7(1995)年の発掘調査で、金銅製帯金具、大量の鉄器、多様な埴輪などが出土し、わが国の古墳時代中期を考えるうえで、最も重要な古墳のひとつにあげられています。一方、右岸の北部では、長慶寺山古墳群と天坊山古墳などの前期古墳があり、平荘湖古墳群の池尻2号墳とカンス塚古墳では、朝鮮半島と関係する土器や金属製品が出土しています。その他、聖陵山古墳は当時の海辺に位置していると推測され、市域には海辺の豪族もいたと考えられています。

石の採取と加工

この地域には、たいへん多くの古墳時代の石棺を見ることができます。市内の採石がいつごろ始まったのかは定かではありませんが、高砂市、加古川市、加西市に及ぶ広い地域で石棺の製作に適した凝灰岩が産出し、右岸の山地には採石の跡が残っています。『播磨国風土記』によれば、印南郡大国里に「石作連」が居たとあり、石材の採取・加工を業とした工人集団がいたことがうかがえます。

石棺の分布状況をみると、大部分が加古川市域の右岸の平野に集中しています。石材の運搬に加古川や法華川谷川などの舟運が利用しやすかったためとも考えられます。

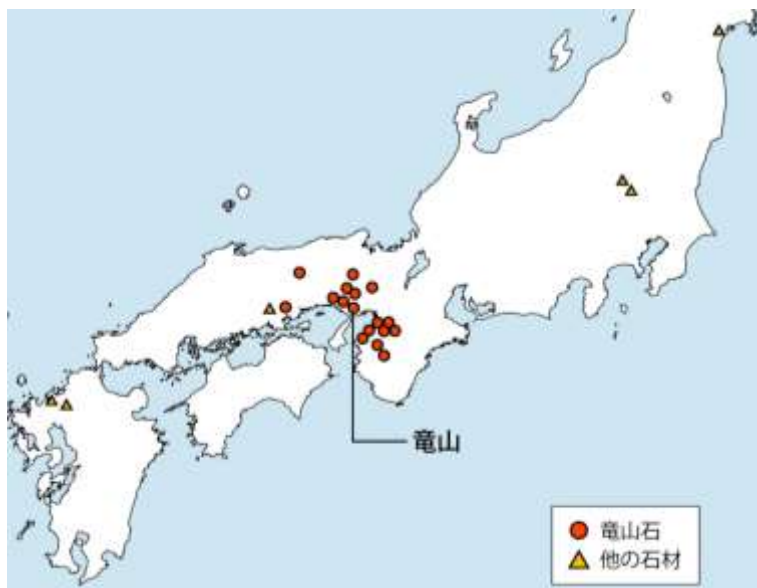


図 長持形石棺の分布（『加古川市史 第一巻』をもとに作成）

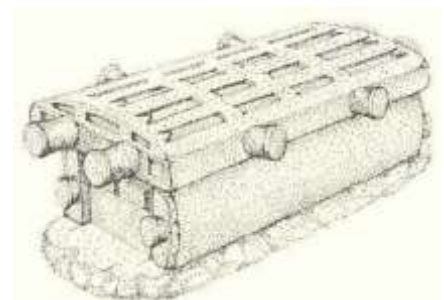


図 長持形石棺の模式図
（『加古川市史 第一巻』から）

③古代 大和政権時代～律令制

伝説に残る播磨国

加古川の土地は、古代の記録や伝説によく登場します。まず、播磨地域の土地のようすや地名の由来を示した『播磨国風土記』の冒頭に賀古郡として加古川地域のようすが記されています。「賀古」や「日岡」の地名の由来、そして景行天皇が加古川の河口地域を舞台にイナビノオオイラツメに求婚する様子がいきいきと描かれています。また、『古事記』や『日本書紀』にもイナビノオオイラツメについて記されており、オオウスノミコトとコウスノミコトの出産については、日岡神社の縁起の一部にもなっています。

また、鶴林寺の縁起では聖徳太子のほか渡来神や渡来僧の活躍が、教信寺では教信上人の生涯の物語が、志方地域を中心に法華さん一乗寺を開いた法道仙人の逸話など、市内には数多くの興味深い伝説が伝わっています。

国郡里制と条里制

大化の改新以降、播磨地方でも中央集権的な国・郡・里制が形成されました。播磨国の諸郡の中では、賀古郡と印南郡が現在の市域に含まれています。

農村地帯では、計画な土地割として条里制がとられました。東西南北、または地形に沿った方角に、碁盤目状に土地を区画する方法です。条里制の地割は、後世になっても市域の一部に残っています。

山陽道と播磨灘

7世紀後半ごろから、官吏や使者に馬や食料を提供する「駅（駅家）」が諸道に置かれるようになりました。10世紀の『延喜式』には、山陽道の「賀古駅」には日本最多の駅馬が置かれていたことが記されています。山陽道は、古代には都と大宰府を結ぶ最も主要な「大路」でした。古代山陽道は、少なくとも10世紀前半までは機能していたと考えられますが、しだいに使われなくなったと考えられています。その後、一部の経路を変えながら、中世の筑紫大道や近世の山陽道（西国街道）が整備されてい

きます。また、海上交通では、加古川河口付近に「かこの船瀬」があったとされ、現在の加古川市域はありませんが、加古川右岸河口付近には「韓泊」という港が設置されていたことが知られています。



図 律令制時代の播磨国

④中世 平安末期～鎌倉・室町・戦国時代

五箇荘の誕生と守護の設置

平安時代末期、交通の要衝である加古川地域は、当時、権勢をふるっていた平氏の影響が強まっていました。印南野は、仁安2(1167)年には朝廷から平清盛に授けられた大功田のひとつです。平清盛は、印南野大功田の地に遷都しようとしたしましたが実現されませんでした。

その後の播磨の歴史にしばしば現れる五箇荘については、この印南野大功田を中心として広がった荘園あるいは地域であったとする説が有力です。

平氏が滅ぼされ鎌倉時代になると、五箇荘は鎌倉幕府の播磨守護の支配下に置かれ、播磨守護が五箇荘地頭を兼ねていました。鎌倉時代を通じて播磨守護所は加古川に置かれ、鎌倉時代中期には賀古川宿の存在が確認できます。北条得宗家の最有力武将で鎮西探題となる北条兼時が、摂津と播磨の守護名代として加古川に居住したことは、加古川が鎌倉幕府の重要拠点であったことを示しています。

鎌倉時代後期には、加古川地区は奈良西大寺流真言律宗の一大拠点となり、西大寺に関係する石工などにより優れた数多くの石造物が造られました。この頃、現在の加古川町大野出身と考えられている文観上人が、西大寺系の律僧として活躍します。文観上人は、真言宗の密教僧で、鎌倉幕府を滅ぼすことを企て、後醍醐天皇の側近として、建武政権の中枢に入り、東寺一の長者という真言宗の頂点の地位を得た人物で、一流の仏画の制作者としても知られています。

室町時代には、応永年間(1394～1427年)を中心に鶴林寺の復興が進められました。当時の最先端建築技術である折衷様がいられ、その到達点と評価されている本堂が国宝に、鐘楼など4棟の建築が国の重要文化財に指定されています。

教信上人の入寂の地である教信寺には一遍上人をはじめ、多くの著名な僧が訪れ、学問が盛んであったようです。また、平荘町の報恩寺には石造品だけでなく、管領以下の幕府有力者から近在の有力者ので寄附の記録である奉加帳など多くの古文書が伝わっています。

戦国の動乱

中世末期に入ると守護の力が衰え、世情が不安定となり盛んに城が築かれました。

志方の中道子山城は、初期の石垣を有する大規模城郭として知られています。加古川には複数の在地領主が存在しましたが、三木の別所氏の配下となっていました。戦乱の時代ではありましたが、加古川宿や鶴林寺門前には市が立ち、加古川宿には有徳人(裕福な住人)がいたことも知られています。

織豊政権期

織田信長の勢力が増し、毛利氏との合戦のために信長配下の羽柴秀吉軍が播磨に進出すると、三木の別所氏は当初は織田方に付いていましたが、反旗を翻しました。秀吉軍による播磨攻めは野口城から始まり、激しい戦闘が行われました。神吉城、志方城なども落城し、2年近くの籠城の後に本城である三木城も落ちました。

落城時の志方城主の娘は秀吉の軍師とされる黒田官兵衛(孝高・如水)の妻でした。官兵衛も播磨国姫路の出身であることから、二人に関する逸話が各所に残っています。

加古川の糟屋武則も織田方に付き、秀吉の近習として活躍し、やがて「賤ヶ岳の七本槍」に数えられる武将となりました。

⑤江戸時代(近世前期)

姫路藩の統治

関ヶ原の戦い後、播磨は池田氏の支配地となりました。池田氏の支配が一代で終わった後は、多数の藩による分割支配に移行しました。市域は、志方の一部を除き、ほとんどが江戸時代を通じて姫路藩領でした。

近世前期には、印南野を中心に大規模な新田開発が行われました。また、街道沿いの宿駅の整備や舟運のための流路整備が行われ、街道、川沿いは交通拠点としてさらに発展していきました。

印南野台地の開発

17世紀ごろになると、印南野を中心とした台地で開発が盛んに行われました。新田開発には、それに先立って用水の確保が必要でした。地形などの条件により川からの引水が難しいところでは、ため池の築造や用水溝の開削が行われ、印南野台地とその周辺に大規模なため池群がつくられました。川から引水した用水路は、加古川沿いなどで整備されました。規模の大きなものとしては、聖徳太子が開削したという五ヶ井用水があり、そこから分水した新井用水、加古川右岸の上部井用水などが挙げられます。

新田開発の多くは農民の自力によるものでしたが、加古新のように、藩が力を貸した例もありました。

加古川宿の繁栄

慶長 16(1611)年頃に描かれた「慶長播磨国絵図」を見ると、山陽道（西国街道）と湯山道が市域を通っています。

古代には都と大宰府を結ぶ最も主要な「大路」であった西国街道は、近世には一般に西国街道とよばれるようになりました。市域では、加古川の渡河地点にあたる加古川村と寺家町に宿場町が形成され、寺家町には大名の宿泊施設である本陣や、人馬の手配所などの施設がおかれていました。加古川宿は、加古村と寺家町を合わせたものと考えられますが、この加古川宿は、明石城下と姫路城下の中間地点に位置し、宿場町として繁栄しました。



図 山陽道と加古川宿周辺（『加古川市史 第二巻』慶長播磨国絵図から）



図 播州名所巡覧図絵に描かれた加古川宿

加古川舟運の発達

豊臣政権とそれに続く池田輝政の統治時代に、東播磨内陸部までの加古川舟運が始まりました。開削や流路の付け替えなどの結果、加古川の舟運は田高村、船町村から河口の高砂まで通じるようになりました。

舟運開発の目的は、基本的には年貢米や領内産物の輸送といった領主の御用を果たすことでしたが、庶民の商品輸送などにも日常的に利用されていました。

加古川の両岸の村には船着き場が設けられており、高瀬舟を持つ者も多くいました。加古川市域では、加古川と中国街道の交差点で、大きな宿場町に接する加古川村・船頭村と、美嚢郡方面からの物資輸送の中継地点である国包村に舟持が多かったそうです。



図：加古川舟運図
 (『高砂市史第3巻』から作成)

⑥江戸時代（近世中期）

寛延大一揆

寛延元(1748)年、藩権力とその末端にある大庄屋に対する村々の不満が高まり、寛延大一揆に発展しました。半月ほどにわたって、各地で打ち潰しが行われました。一揆の後は藩主が再発防止に努め、幕末まで安定した藩政が続きました。

農村の変化

市域の農村では、綿作や養蚕がよく行われるようになり、特に綿作が盛んでした。同時に、織物の加

工業が発達し、商人なども増え、農業以外の副業を持つ人も増えていったと考えられます。

品物の主な流通路は加古川の舟運・中国街道・美作街道であり、加古川宿は流通の拠点として栄えていました。加古川や街道の付近に位置する村では、特に農村商工業の発展が見られます。たとえば、港近くの新野辺村は、明石、兵庫、大坂への出稼ぎや小規模な行商人、職人などが多く見られます。加古川沿いの国包村では、筏で送られてくる材木を売りさばく材木屋や舟宿など、加古川に関する職種が多くありました。

芸術と学問の隆盛

江戸時代後期には、俳諧、和歌、漢詩などの芸術や、学問も盛んになりました。

特に俳諧では、多くの俳諧師との交流があった滝瓢水、俳諧の中興に大きな功績を残した栗本青蘿といった人物が名高いです。また、交通の要衝であったことも影響してか、加古川を訪れた文化人も多くいます。たとえば、学者・文人として知られる頼山陽は、住まいのある京都と故郷の広島の間、よく加古川に立ち寄っています。他にも、司馬江漢、大田南畝、シーボルトなどが加古川を訪れ、旅行記にその様子を記しています。

⑦江戸時代（近世後期）

近世後期の農業

寛政年間(1789～1801 年)から、海岸沿いの新田開発が行われ、岩崎新田、千代新田、金沢新田がつくられました。

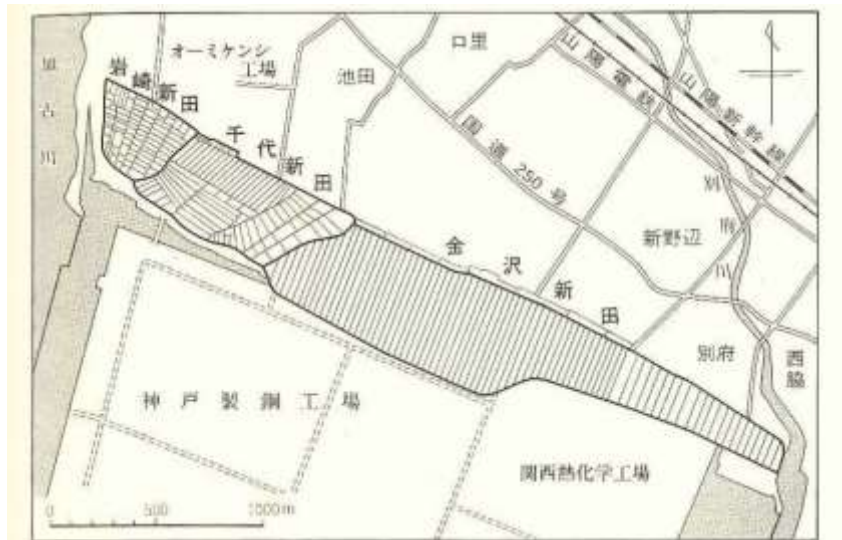


図 海岸沿いに開発された新田（『加古川市史 第二巻』から）

天保3(1833)年から始まった天保の飢饉の影響は、播磨地方にも表れています。東北・関東地方ほどではないものの不作が続き、また、全国的な不作による米の価格上昇と買い占めなどが起きたため、日雇・雑業者層の不満が募り、加古川川筋を中心に一揆が起きました。しかし、姫路藩の武力や救済政策

によって、大きな混乱は防がれています。

観光・娯楽の流行

飢饉などの社会的不安がある一方、芸能興業や観光旅行といった庶民の娯楽が盛んに行われていました。

幕末ごろには、宿の賑わいも以前ほどではなくなり、加古川宿では芸能興業を行って人を呼び込み、収入を増やしていました。

このころ、街道に代わって、いわゆる「名所道」と呼ばれる道が人気を博すようになりました。正確な道筋は分かっていませんが、鶴林寺、尾上、高砂などの観光名所を経由する、海岸に近い経路と考えられます。



図 『播州名所図絵』に掲載された尾上神社の様子。境内が賑わう様子が描かれています。

⑧近代 明治・大正・昭和戦前

新しい産業の台頭

明治維新後、市域の産業は大きく変化しました。

まず、政府の輸入・税政策や他の地方での紡績業の発達などにより、農村の経済は大きく変化しました。多くの農民が土地を手放さざるを得なくなる一方、それらを得た新しい地主が誕生していきました。

近世以来、地域の発展の中心となってきた綿織物業は、幕末の開港に始まる激しい経済変動によって、多くの商家が打撃を受けました。特産品であった姫路木綿は、いわゆる松方デフレを機に、急速に衰退していきました。その中で、代表的な在方木綿問屋であった稲岡家は、在来の綿織物生産の技術を生かして新たにタオル製造業を開始し、発展していきました。

また、醤油や酒の醸造業、海産物商も多くいたほか、鉄道開通までは荷車や人力車による運送業も盛んに行われていました。



図 『播磨農商工便覧』に掲載された明治期の工場の様子。清酒、醤油醸造、精米、運送業者の名が見られる。

(『加古川市史 第三巻』から)

稲岡タオルと並んで特に産業の変化を印象づけるのは、多木製肥所と日本毛織です。

魚肥商であった多木家では、明治以降、当主の多木久米次郎が新たな肥料の開発を行い、めざましい発展をとげました。多木久米次郎は明治から昭和にかけて別府村(町)、加古郡、兵庫県、国で公職を歴任しており、農業の視点を重視しつつ、特に土木水利事業と教育に力を入れて活動しました。



図 多木製肥所の様子 (絵葉書)



図 多木家住宅として建設された洋館

日本毛織が加古川に工場を建設したのは、明治 32(1899)年のことです。日本毛織は明治 29(1896)年に神戸市で設立されました。加古川は、明石に予定していた工場の建設が宮内省御用邸の候補地選定のため中止となったことを受け、代わりの建設地として選ばれました。本拠の神戸からの距離は明石よりも遠いが、交通の利便性や加古川の水を工業用水とできること、広い土地が確保できることなどが強みとされ、選定されたといえます。

加古川工場は、日露戦争による軍需拡大を機に発展し、大正 8 (1919)年には、加古川工場の対岸にほぼ同規模の印南工場が設置されました。



図 明治期の日本毛織加古川工場（絵葉書）（『加古川市史 第三巻』から）



図 日本毛織社宅



図 日本毛織社宅倶楽部

鉄道の建設も近代化を推し進められました。明治 21(1888)年、山陽鉄道の明石・姫路間が開通し、加古川駅が設けられました。翌年には兵庫・神戸間も開通し、加古川から姫路まで約 32 分、明石まで約 43 分、神戸まで約 83 分と、各都市と短時間で行き来できるようになりました。

その後、大正 2(1913)年には播州鉄道が、大正 12(1923)年には別府軽便鉄道が開通し、人や物の往来はさらに活発になりました。

印南野台地の近代

近世以前に始まった印南野台地の開発は、淡河川・山田川用水開削を端緒に、近代にも行われていきます。山田川用水疏水事業の一環として作られた送水路である平木橋は、当時の新しい技術やデザインを取入れた橋として現在もよく知られており、現在は移築保存されています。



図 平木池へ水を送る平木橋



図 特徴的なレンガと花崗岩アーチ、英文の額

軍都化

昭和 11(1936)年、尾上村に陸軍飛行場が建設されました。他にも、加古川飛行場と野口村に設置された高射砲隊を結ぶ高射砲道や病院などの軍事施設が次々と作られ、加古川は軍都としての特徴も強めながら発展していきます。このとき生じた軍需インフレは、産業に大きく影響しました。

⑨昭和戦時～戦後時代

戦後の復興

昭和 20(1945)年、第二次世界大戦の末期には、加古川地域も空襲を受けました。複数回にわたる空襲で、死傷者があり、倒壊した建物もありました。ただ、被害は近隣の神戸、姫路、明石などに比べれば少なく、復興は比較的速やかに行われました。

戦後早い時期には山陽電鉄が急行列車を新設・復活させ、他の都市との行き来がしやすくなりました。また、市民の文化活動が盛んになりました。公民館は文化活動の特に重要な拠点であり、加古川市公民

館は、様々な行事の拠点となったほか、支所と連携した図書巡回サービスも行われました。教育改革も行われ、加古川小学校の教育研究の取組みは全国的にも注目を浴びました。

「加古川市」の誕生と発展

戦後の復興が進む中、昭和 25(1950)年に加古川町、神野村、野口村、平岡村、尾上村の 5 町村が合併し、加古川市が誕生しました。

その後、昭和 26(1951)年から昭和 54(1979)年にかけて数回にわたる町村合併が行われ、市域が現在のようにになりました。

当時、加古川地方は加古郡、印南郡の中小町村から成っていましたが、西の姫路市、東の神戸市、明石市といった周囲の大都市があるなか、加古川地方の団結をめざしました。

播磨工業地帯

昭和 32(1957)年、明石から赤穂に至る地域が「播磨工業地帯」として指定を受けました。これ以降、企業誘致、港湾整備、工業用水用ダムの建設等が進み、市内の様子は変わっていきます。海浜部では、別府・尾上海岸が埋め立てられ、神戸製鋼所の工場が建設されました。平荘町、上荘町では、工業用水確保のため、平荘ダムと権現ダムが建設されました。

印南野台地に数多くつくられたため池も一部が埋め立てられ、工場用地、住宅用地などに転用されていきました。特に野口町、平岡町などは、廃止されたため池の割合が多い地域です。一方、農地が多く残る志方町、平荘町、上荘町などでは、比較的多くのため池が現存しています。

現在の加古川市には、昔ながらの農村風景や歴史的建造物を残す場所もあれば、近代以降につくられた住宅地や工場が建ち並ぶ場所もあります。先史時代から現代まで、様々な時代の歴史文化が重なりあい、地域の魅力を生み出しています。

5 加古川市の歴史文化遺産

ア 指定・登録文化財

加古川市には、国宝である「鶴林寺本堂」、「鶴林寺太子堂」など、23 件の国指定文化財があります。なかでも、平安時代から室町時代にかけての鶴林寺の建造物、絵画、彫刻、工芸品が多く指定されています。また、県指定文化財としては、いくつかの寺で鎌倉・室町・南北朝時代のものを中心に、花崗岩や竜山石を材料とする石造物が指定されているのが特徴です。史跡では、古墳時代中期を代表する行者塚古墳を含む西条古墳群があります。これらの他にも、江戸時代や近代の建築物なども指定文化財となっています。

国宝

種別	名称	所在地	所有者・管理者	時代	指定年月日
建造物	鶴林寺 本堂	加古川町北在家	鶴林寺	室町	明 34・3・27
	鶴林寺 太子堂	加古川町北在家	鶴林寺	平安	明 34・3・27

国指定文化財・史跡（国宝を除く）

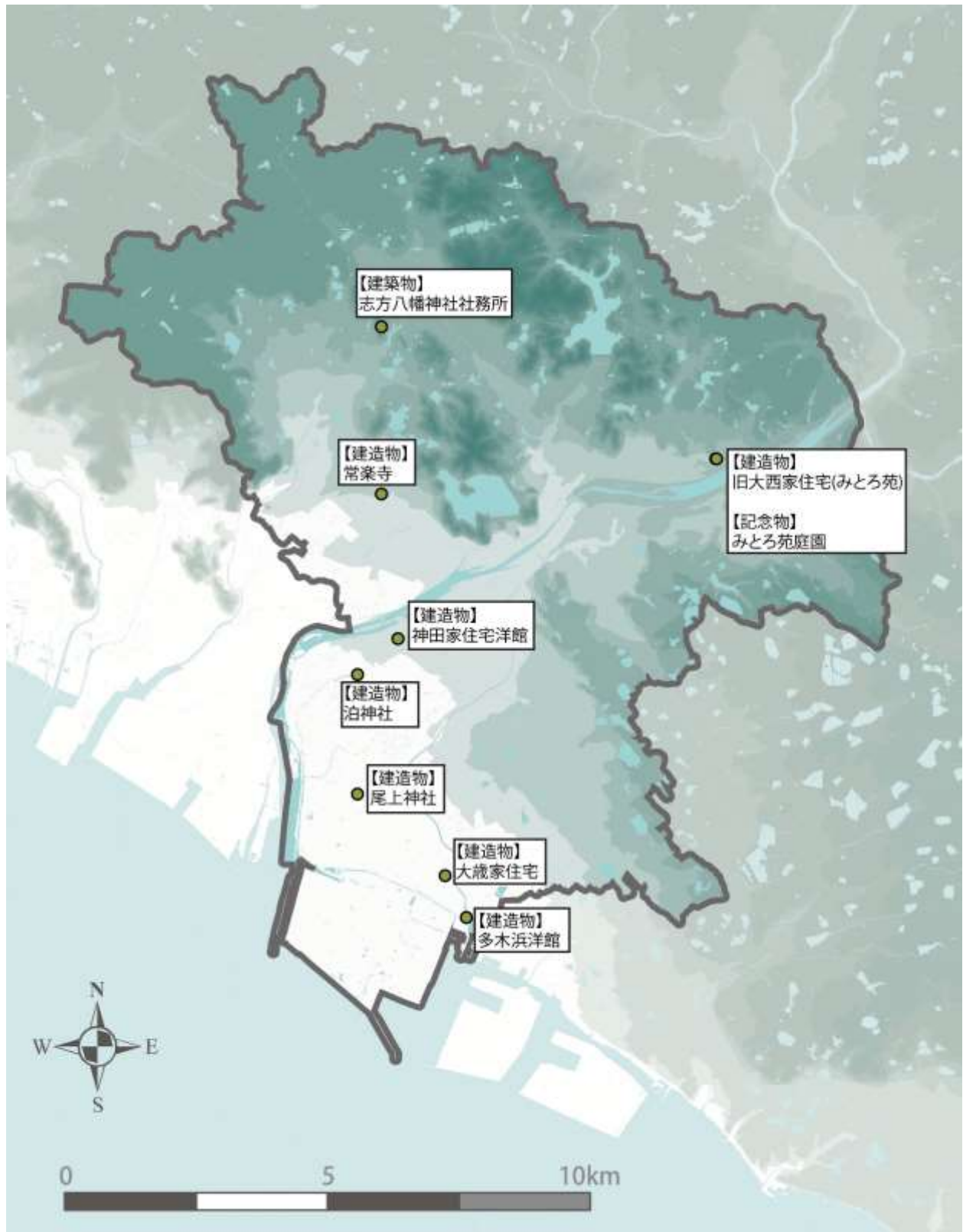
種別	名称	所在地	所有者・管理者	時代	指定年月日
建造物	鶴林寺 常行堂	加古川町北在家	鶴林寺	平安	明 40・5・27
	鶴林寺 鐘楼	加古川町北在家	鶴林寺	室町	明 40・5・27
	鶴林寺 護摩堂	加古川町北在家	鶴林寺	室町	明 40・5・27
	鶴林寺 行者堂	加古川町北在家	鶴林寺	室町	昭 5・5・23
絵画	絹本着色聖徳太子像	加古川町北在家	鶴林寺	鎌倉	明 34・8・2
	絹本着色慈恵太子像	加古川町北在家	鶴林寺	鎌倉	明 34・8・2
	絹本着色弥陀三尊像	加古川町北在家	鶴林寺	高麗	明 34・8・2
	絹本着色聖徳太子絵伝	加古川町北在家	鶴林寺	鎌倉	明 34・8・2
	板絵著色聖徳太子像（太子堂壁画） 附 板絵著色仏涅槃図 1 面、板絵著色九品来迎図 1 面	加古川町北在家	鶴林寺	平安	昭 52・6・11
彫刻	銅造聖観音立像	加古川町北在家	鶴林寺	飛鳥	明 34・8・2
	木造釈迦三尊像	加古川町北在家	鶴林寺	鎌倉	明 34・8・2
	木造十一面観音立像	加古川町北在家	鶴林寺	平安	大 3・8・25
	木造天蓋	加古川町北在家	鶴林寺	平安	大 3・8・25
	木造地藏菩薩半跏像	志方町永室	長楽寺	南北朝	大 7・4・8
	木造薬師如来及両脇侍像、木造二天王立像	加古川町北在家	鶴林寺	平安	平 10・6・30
工芸品	鼈太鼓縁 附 鼓胴・革残欠 一括	加古川町北在家	鶴林寺	室町	昭 47・5・30
	木造鶴林寺扁額	加古川町北在家	鶴林寺	室町	明 34・8・2
	銅鐘	加古川町北在家	鶴林寺	高麗	明 34・8・2

	銅鐘	尾上町長田	尾上神社	高麗	明 34・8・2
	木造髹漆厨子	加古川町北在家	鶴林寺	鎌倉	大 3・8・25
史跡	西条古墳群（尼塚、行者塚、人塚）	山手二丁目	加古川市ほか	古墳	昭 48・6・18 管理団体指定 (昭 51・4・7)



国登録有形文化財

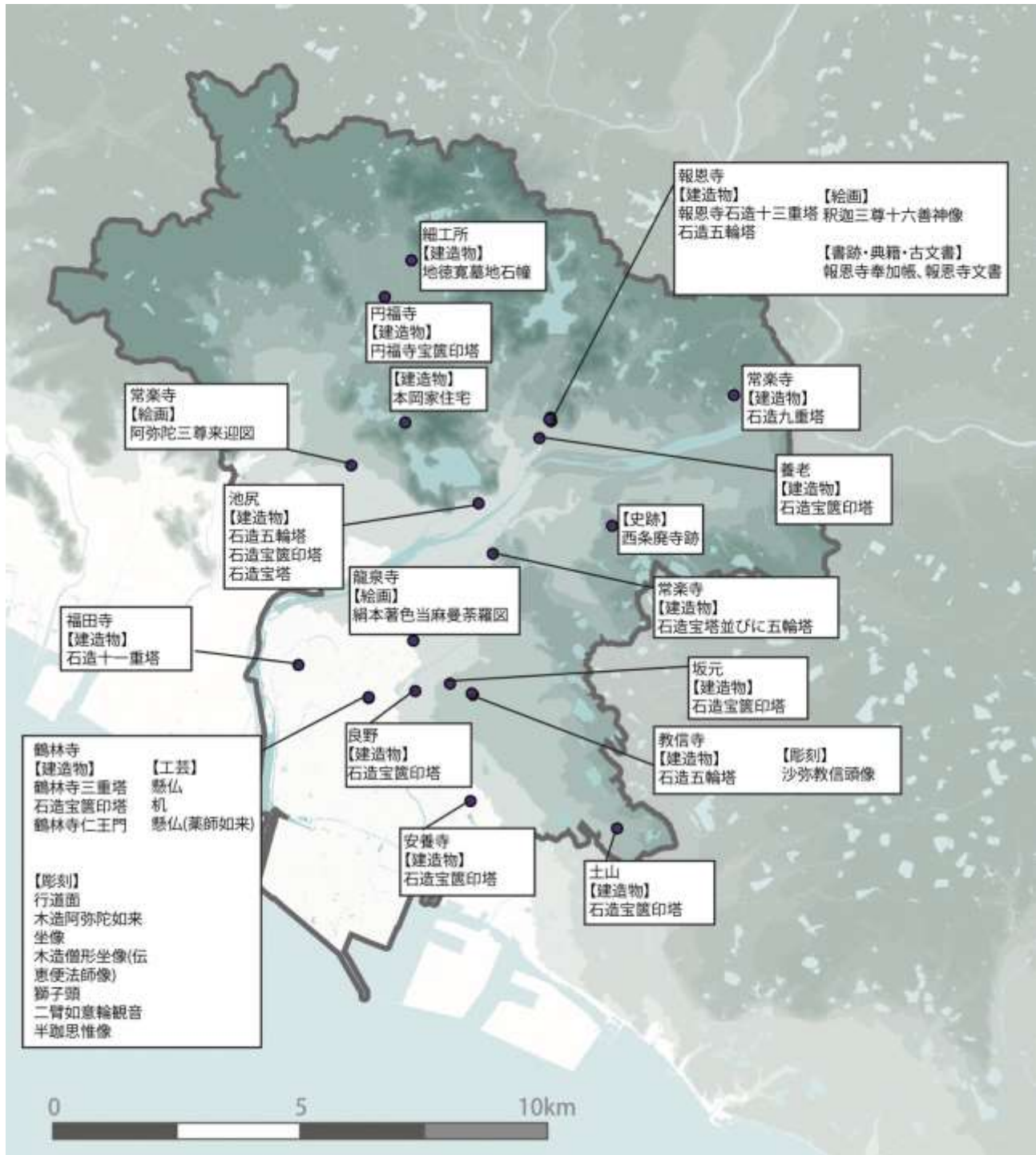
種別	名称	所在地	所有者・管理者	時代	指定年月日
建造物	大歳家住宅	別府町新野辺	個人	江戸	平 11・11・18
	多木浜洋館	別府町東町	学校法人多木学園	大正	平 14・8・21
	志方八幡神社社務所(主屋、社務所、蔵)	志方町志方町	志方八幡神社	江戸	平 14・8・21
	神田家住宅洋館	加古川町本町	個人	大正	平 17・2・9
	尾上神社(本殿、拝殿、幣殿、隨身門)	尾上町長田	尾上神社	江戸～大正	平 19・5・15
記念物	みとろ苑庭園	上荘町見土呂	財団法人農村文化協会	明治・大正	平 19・7・16
建造物	常楽寺(山門、鐘楼、本堂、薬師堂、大師堂)	東神吉町神吉	常楽寺	江戸	平 19・7・31
	泊神社(神楽殿、太鼓倉、能舞台、幣殿、本殿、末社熊野神社本殿、末社種子神社本殿、末社住吉神社本殿)	加古川町木村	泊神社	江戸～昭和	平 20・4・18
	旧大西家住宅(みとろ苑)(大広間棟、渡廊下及び浴室、表門)	上荘町見土呂	財団法人農村文化協会	大正	平 21・4・28



県指定文化財

種別	名称	所在地	所有者・管理者	時代	指定年月日
建造物	石造宝塔並びに五輪塔	加古川町大野	常楽寺	鎌倉	昭 36・5・12
	報恩寺石造十三重塔	平荘町山角	報恩寺	鎌倉	昭 37・6・15
	本岡家住宅	東神吉町天下原	加古川市	江戸	昭 44・3・25
	鶴林寺三重塔 附 寛文 12 年棟札 附 元禄 10 年棟札 附 文化 9 年棟札	加古川町北在家	鶴林寺	室町	昭 45・3・30
	石造宝篋印塔	加古川町北在家	鶴林寺	南北朝	昭 45・3・30
	円福寺宝篋印塔	志方町高畑	円福寺	南北朝	昭 47・3・24
	地徳寛墓地石幢	志方町細工所	細工所町内会	室町	昭 47・3・24
	石造五輪塔 附 銅製蔵骨器 1、陶磁製蔵骨器 1	平荘町山角	報恩寺	鎌倉～室町	昭 50・3・18
	石造五輪塔、石造宝篋印塔、石造宝塔	平荘町池尻字益気	池尻町内会	南北朝～室町	昭 50・3・18
	石造宝篋印塔	平岡町土山	土山町内会	鎌倉	昭 50・3・18
	石造宝篋印塔	平荘町養老	養老町内会	南北朝	昭 50・3・18
	石造宝篋印塔	野口町良野	良野中町内会	室町	昭 50・3・18
	石造宝篋印塔	野口町坂元	坂元町内会	室町	昭 50・3・18
	石造宝篋印塔	平岡町一色	安養寺	室町	昭 50・3・18
	石造十一重塔	加古川町稲屋	福田寺	鎌倉	昭 51・3・23
	石造五輪塔	野口町野口	教信寺	鎌倉	昭 51・3・23
	石造九重塔	上荘町井ノ口	常楽寺	鎌倉	昭 52・3・29
	鶴林寺仁王門	加古川町北在家	鶴林寺	江戸	平 4・3・23
絵画	絹本着色当麻曼荼羅図 附 旧軸木 1 本及び補修記録 1 幅	加古川町平野	龍泉寺	鎌倉	平 4・3・23
	阿弥陀三尊来迎図	東神吉町神吉	常楽寺	鎌倉	平 12・5・2
	釈迦三尊十六善神像	平荘町山角	報恩寺	鎌倉	平 16・3・9
彫刻	行道面 附 宝髪 2 個	加古川町北在家	鶴林寺	鎌倉～室町	昭 43・3・29
	木造阿弥陀如来坐像	加古川町北在家	鶴林寺	平安	昭 48・3・9
	木造僧形坐像（伝恵便法師像）	加古川町北在家	鶴林寺	平安	平 8・3・26
	獅子頭	加古川町北在家	鶴林寺	鎌倉	平 9・4・8
	沙弥教信頭像	野口町野口	教信寺	鎌倉	平 13・3・30
	二臂如意輪観音半跏思惟像	加古川町北在家	鶴林寺	平安	平 13・3・30
工芸品	懸仏 附 懸仏（如意輪観音）鏡板 1 面	加古川町北在家	鶴林寺	南北朝	昭 48・3・9

	机	加古川町北在家	鶴林寺	安土桃山	昭 48・3・9
	懸仏（薬師如来）	加古川町北在家	鶴林寺	南北朝	平 17・3・18
書跡	報恩寺奉加帳並びに報恩寺文書	平荘町山角	報恩寺	室町	昭 50・3・18
史跡	西条廃寺跡	西条山手二丁目 山手二丁目	加古川市	飛鳥	昭 44・3・25

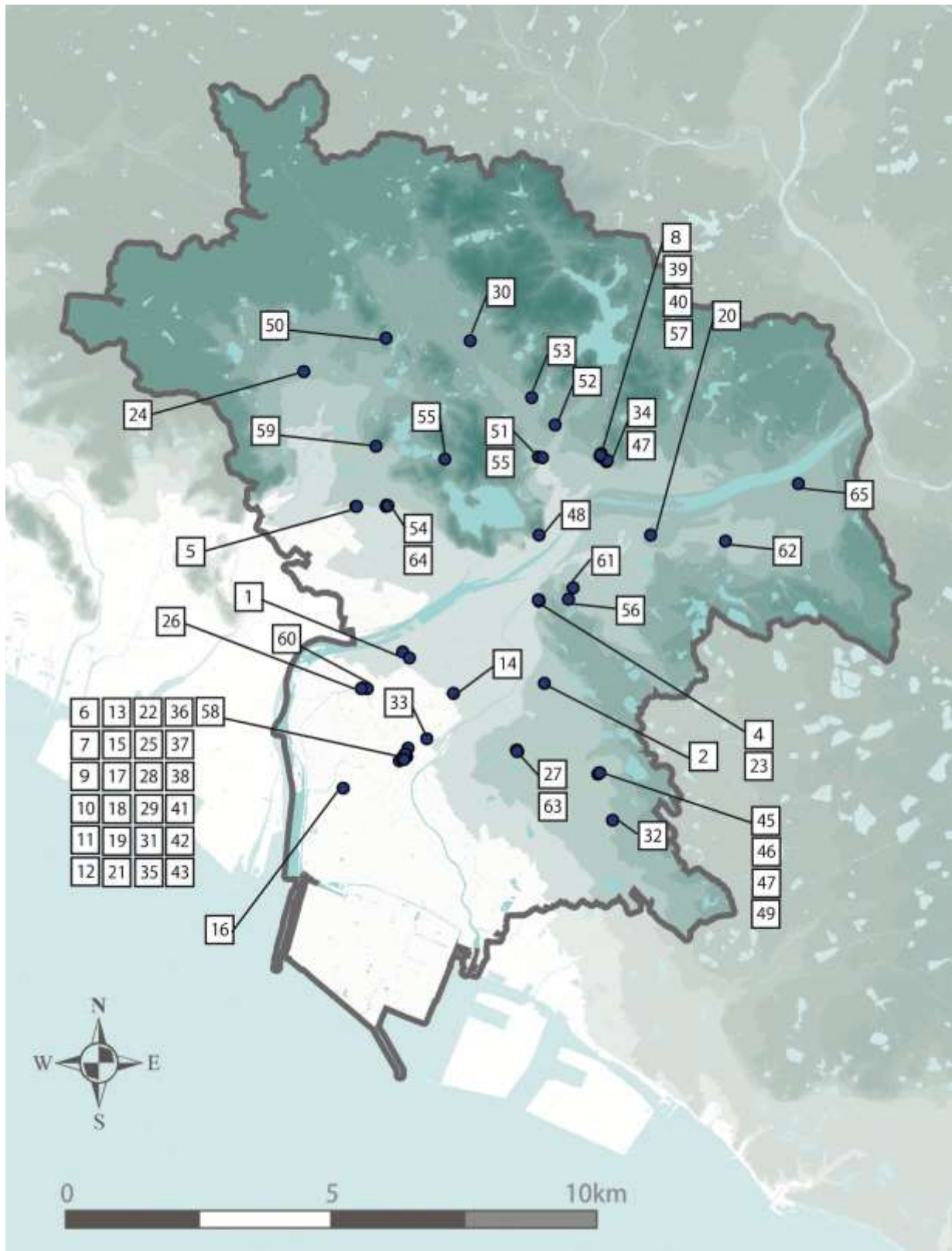


市指定文化財

番号	種別	名称	所在地	所有者・管理者	時代	指定年月日
1	建造物	陣屋	加古川町寺家町	個人	江戸	平 10・1・8
2		平木橋	野口町水足前ノ池	加古川市	大正	平 22・3・5
3		石造宝篋印塔	上荘町見土呂	見土呂町内会	南北朝	平 25・2・28
4		石造十三重塔	加古川町大野	常楽寺	鎌倉	平 29・3・2
5	絵画	薬師十二神将図	東神吉町神吉	常楽寺	南北朝	平 2・10・11
6		聖徳太子絵伝	加古川町北在家	鶴林寺	室町	平 4・10・6
7		釈迦三尊十六善神像	加古川町北在家	鶴林寺	室町	平 4・10・6
8		播州印南郡報恩律寺七堂図(参詣曼荼羅図)附 勧進状3巻	平荘町山角	報恩寺	室町	平 12・4・13
9		天台十大師図	加古川町北在家	鶴林寺	室町	平 13・4・12
10		釈迦如来坐像及び十六羅漢像	加古川町北在家	鶴林寺	鎌倉	平 14・4・11
11		両界曼荼羅図	加古川町北在家	鶴林寺	室町	平 15・3・11
12		仏涅槃図	加古川町北在家	鶴林寺	室町	平 16・3・11
13		妙音弁才天像	加古川町北在家	鶴林寺	室町	平 18・3・2
14	彫刻	木造毘沙門天立像	野口町野口	教信寺常住院	平安	平 2・6・15
15		木造阿弥陀如来坐像	加古川町北在家	鶴林寺真光院	平安	平 2・10・11
16		木造阿弥陀如来立像	尾上町養田	法音寺	平安	平 2・10・11
17		聖徳太子坐像及び二王子立像	加古川町北在家	鶴林寺	平安	平 4・10・6
18		四天王立像	加古川町北在家	鶴林寺	鎌倉	平 4・10・6
19		弁財天立像	加古川町北在家	鶴林寺	鎌倉	平 5・10・29
20		地藏菩薩立像	神野町西条	永昌寺	平安	平 6・11・10
21		地藏菩薩立像	加古川町北在家	鶴林寺	平安	平 6・11・10
22		行基菩薩坐像 附 勧進帳1冊	加古川町北在家	鶴林寺	室町	平 11・1・7
23		木造聖観音菩薩立像	加古川町大野	常楽寺	平安	平 12・4・13
24		薬師如来坐像及び両脇侍像	志方町原	佛性寺	平安	平 15・3・11
25		大日如来坐像	加古川町北在家	鶴林寺	鎌倉	平 17・3・3
26		阿弥陀如来立像	加古川町木村	如意寺	平安	平 19・3・1
27		地藏菩薩立像	野口町野口	教信寺	鎌倉	平 19・3・1
28		追儼面	加古川町北在家	鶴林寺	室町～江戸	平 23・3・4
29	工芸品	朱漆塗猫足礼盤	加古川町北在家	鶴林寺	安土桃山	平 2・10・11

30		銅鐘	志方町広尾	円照寺	平安	平 3・10・1
31		法華経版木 附 版木残欠	加古川町北在家	鶴林寺	室町	平 5・10・29
32		縹糸胸取金茶威二枚胴 童具足	平岡町西谷	個人	江戸	平 13・4・12
33		鉄錆色漆塗桶側胴具足	加古川町北在家	個人	室町	平 13・4・12
34		平之荘神社神輿	平荘町山角	平之荘神社	南北朝	平 13・4・12
35		黒漆瓶子	加古川町北在家	鶴林寺	南北朝 ～室町	平 17・3・3
36		鼓胴	加古川町北在家	鶴林寺	室町	平 24・2・2
37		牛皮華鬘	加古川町北在家	鶴林寺	室町	平 24・2・2
38	書跡	紺地金字金剛般若波羅 蜜経	加古川町北在家	鶴林寺	鎌倉	昭 63・1・14
39		大般若経	平荘町山角	報恩寺	鎌倉	平 14・4・11
40		大般若経	平荘町山角	報恩寺	鎌倉	平 14・4・11
41		妙法蓮華経	加古川町北在家	鶴林寺	鎌倉	平 14・4・11
42		大般若経	加古川町北在家	鶴林寺	室町	平 19・3・1
43		鶴林寺文書	加古川町北在家	鶴林寺	室町	平 20・3・13
44	考古資料	三角縁神獸鏡 附 石釧 2 点、方格渦文 鏡 1 面、獸形鏡 1 面	平岡町新在家	加古川市教 育委員会	古墳	平 2・10・11
45		三角縁神獸鏡	平岡町新在家	加古川市教 育委員会	古墳	平 2・10・11
46		カンス塚古墳出土品一括	平岡町新在家	加古川市教 育委員会	古墳	平 2・10・11
47		弥陀三尊種子板碑・釈迦 三尊種子板碑	平荘町山角	平之荘神社	鎌倉	平 3・10・1
48		胎蔵界大日一尊種子及 び地蔵立像板碑	平荘町池尻	地蔵寺	鎌倉	平 3・10・1
49		長慶寺山古墳出土品一 括	平岡町新在家	加古川市教 育委員会	古墳	平 6・11・10
50		弥陀三尊種子板碑	志方町広尾	広尾西町内 会	鎌倉	平 16・3・11
51		線刻地蔵板碑	平荘町西山	西山町内会	鎌倉	平 18・3・2
52		六尊石仏	平荘町小畑	長楽寺	南北朝	平 20・3・13
53		八尊石仏(ハツ仏)	平荘町小畑	小畑東町内 会	南北朝	平 21・3・6
54		石製露盤及び刹	西神吉町中西	中西町内会	奈良	平 26・2・27
55		弥陀三尊種子板碑・弥陀 一尊種子板碑	平荘町西山	西山町内会	鎌倉	平 27・2・26
56		六地蔵石仏	神野町西之山	西之山町内 会	南北朝	平 28・2・25
57		四尊石仏	平荘町山角	報恩寺	南北朝	平 28・2・25
58	無形文化財	鶴林寺鬼追い	尾上町安田	鶴林寺鬼追 い保存会	—	平 13・4・12
59	民俗資料	祭礼絵巻	西神吉町宮前	神吉八幡神 社	江戸	平 2・10・11

60		三十六歌仙図絵馬	加古川町木村	泊神社	江戸	平 2・10・11
61	史跡	北大塚古墳	神野町日岡苑	西之山町内会	古墳	昭 43・4・1
62		宮山遺跡	八幡町上西条	上西条・中西条町内会	縄文～平安	昭 43・4・1
63		教信寺境内	野口町野口	教信寺	平安	平 10・1・8
64		石井の清水	西神吉町中西	中西町内会	江戸以前	平 26・2・27
65	天然記念物	築山の榎	上荘町国包	国包伊勢講	江戸	平 2・10・11



イ 指定・登録文化財以外の歴史文化遺産や歴史文化遺産

市内には、指定・登録文化財以外にも様々な歴史文化遺産があります。祭事や地域の行事といった、市民が受け継いできた無形の歴史文化遺産をはじめ、指定・未指定に関わらず将来にわたって大切にしていけるべきものが多くあります。

建造物では、江戸時代前期に建てられた、栗津天満神社、平之荘神社、上庄神社、志方八幡神社などの社殿、鶴林寺の新薬師堂をはじめとする諸堂、その他の社寺の建築の中にもいくつかの注目されるものがあります。近代建築では、旧加古川町公民館であった加古川図書館、日本毛織印南工場の煉瓦建物、日本毛織社宅倶楽部をはじめとする日本毛織社宅建築群、多木化学本社建物などがよく知られ、また、本町・寺家町地区にも近代建築が点在しています。

美術・工芸品では、鶴林寺には未指定の仏像・仏画が多く残り、教信寺、報恩寺などそのほかの寺院にも、いくつかの仏像・仏画があり、面・太鼓等の祭礼道具も多く存在しています。まだまだ知られていませんが、市内の社寺や個人宅には、近世・近代の優れた屏風・襖絵を含めた絵画があり、地域で管理している堂の中には中世以前の仏像がいくつかあります。それらのうち、近代画家の橋本関雪の襖絵など個人から加古川市に寄附されたものもあります。

記録としては、宮本武蔵関連史料として注目されている泊神社の本堂棟札、市内北部に点在する播磨攻めを行った羽柴秀吉に関する記録、各地に残る江戸時代の絵図などがあげられます。

考古資料は実に豊富で、行者塚古墳出土の金銅製帯金具、鉄てい、鉄製の馬具・農工具、家形埴輪、円筒埴輪をはじめ、埋蔵文化財発掘調査で出土した、西条廃寺、石守廃寺、溝之口遺跡、東神吉遺跡、砂部遺跡、升田山 15 号墳をはじめとする平荘湖古墳群、里古墳、西山大塚古墳などの出土遺物は重要なものです。その他、志方宮山古墳出土品や古大内遺跡の資料など昔から保管されている考古資料も重要なものです。これらは、加古川市教育委員会が保管・管理しています。

その他、地域や社寺で管理されているものとして、稲根神社の二塚古墳付近出土経塚資料、常光寺の西条廃寺出土青銅製風鐸、西条町内会の西条 52 号墳等出土資料があげられます。

古墳の石棺は、市内に約 150 件が確認されており、その中には、中世に仏像や種子を刻んで、信仰の対象となっている石棺仏とも称されるものもあります。

また、中世以前の石仏、近世・近代の石仏、近世・近代の道標等、石造品の多くは、路傍や地域の墓地にある身近な歴史文化遺産です。

祭礼行事は、それぞれの社寺や地域で行われています。日岡神社の亥巳籠りの行事は古くから伝えられているもので、鶴林寺の聖霊会、報恩寺や日光山常楽寺の鬼追い、そして、教信寺の野口大念仏では教信上人の一生絵の絵解きが行われます。神社では秋祭りが盛大な神社が多く、泊神社、栗津天満神社、栗津加茂神社、下西条八幡神社、福留日岡神社、野口神社、浜宮天神社、尾上神社、崎宮神社、今福八幡神社、別府住吉神社、宗佐八幡神社、上・中西条八幡神社、平之荘神社、出河原益気神社、升田益気神社、上庄神社、神吉八幡神社、志方八幡神社などで行われており、昔ながらの神輿の巡行、屋台の練合せ、獅子舞など行うところもあります。一方で、子ども神輿や子ども屋台など、各地区で現代の生活に合わせた行事に変わっていくところもあります。

また、加古川市がまとめた書籍、パンフレット、観光マップ等には、年代、種類など、多様な文化遺産が紹介されています。近年につくられた施設など、文化財としては評価されにくいものも、市民に愛される地域の財産として取上げられています。

主な観光パンフレット等

名称	発行元	内容
Kako-Style1、2	特定非営利活動法人 シミズシーズ	加古川の文化・歴史・風土・生活などを楽しむための本として、約 100 名の取材ボランティアの協力で作成された。
加古川じゃらん（かつめし編）	加古川市	旅行雑誌のご当地グルメライターが選んだ個性的な「かつめし」の店舗情報を紹介。
かこタクシー沿線 見どころマップ	加古川観光協会	加古川市内を中心に走る「かこタクシー」沿線の見どころを紹介したマップ。
加古川ええとこ ぽけっとなび	加古川観光協会	加古川市内の見どころやイベントを季節ごとに紹介。
わがまち加古川 60 選	加古川市	加古川市制 60 周年を記念して、新しく加古川の顔 10 選を選び、選定した 60 選を紹介。
加古川『光』物語	加古川観光協会	黒田官兵衛と光の物語を紹介。
かつめしまっぷ	加古川観光協会	加古川市内外の「かつめし」が食べられるお店や、かつめしの誕生秘話、市内の観光スポットなどを紹介。
ゆらり、かこがわ	加古川市	加古川市の魅力を掲載した季刊のガイドパンフレット。
高御位山登山マップ	加古川観光協会 高砂市観光協会	高御位山登山の案内マップ。
尾上松風の散歩みち・潮風の町別府あたり	加古川観光協会	加古川市縁のイラストレーターによるイラストマップ。
日岡緑といにしへの散歩みち	加古川観光協会	加古川市縁のイラストレーターによるイラストマップ。
加古川ノスタルジック散歩みち	加古川観光協会	加古川市縁のイラストレーターによるイラストマップ。
加古川の民話地図	加古川観光協会	加古川に伝わる民話の舞台をマップとして紹介。
散策マップ	加古川観光協会	加古川市内を 11 の地域に分け、イラストマップで見どころとおすすりめルートを紹介。

2節 加古川市の歴史文化の特徴

市域では、古くから、川・海の恵みや標高の低い丘陵、台地、低地からなる地形を活かして人々の暮らしが営まれてきており、竜山石や花崗岩を産出する地質を活かして古代から石造物が作られ、今に残っています。

このように地形・地質を活かす一方、川からの取水が難しい印南野台地などでは農業用ため池を築きながら開墾するなど、自然の厳しさに向き合い、工夫しながら発展してきた面もあります。

また、古くから山陽道、加古川、播磨灘を中心とした水陸の交通の要衝であり、近代以降はこれらに鉄道や新たな道路が加わって、周辺の地域との往来が盛んに行われてきました。活発な交流・交易は、宿場町を起源とするまちのの賑わいや、産業の発展の歴史に結びついています。

こうした自然・歴史を背景として、加古川に暮らす人々は、『播磨国風土記』などに見られる伝説・説話や、信仰、祭礼を受け継いできました。地域の行事や建物等の日常的な管理、行政、民間による歴史文化の調査、保存、活用の取組みなどが、現在も市内の各所で行われています。

上記を踏まえて、加古川市の歴史文化の特徴は、次のようにとらえられます。

- 加古の流れ～川と平地と丘陵に育まれた自然と歴史
- 宿の賑わい～山陽道の駅、宿、舟運～
- 石と信仰～古墳の石棺と中世の石造群～
- 仏と神と鬼と人～伝説、祭礼、社寺に伝わる文化財～
- 水を治める～ため池・用水路と農村文化～
- 近代化の風景～赤煉瓦、洋館、近代遺産～

3 章 歴史文化を活かしたこれまでのまちづくり

1 節 歴史文化を活かしたまちづくりの取組み経緯

1 保存

行政の取組みとしては、まず、文化財の指定等が挙げられます。市内で初めて指定文化財となったのは明治 34(1901)年 3 月に国宝に指定された鶴林寺本堂、鶴林寺太子堂ですが、これ以降、国による法制度の整備が進むにつれて、各分野において指定等による保存が進められてきました。

また、自然環境、景観資源に関する取組みも行われています。

自然環境については様々な取組みがありますが、特に大きなものとしては、昭和 36(1961)年の播磨中部丘陵自然公園の県立自然公園指定が挙げられます。

景観資源に関しては、平成 11(1999)年に加古川市景観まちづくり条例が制定され、鶴林寺周辺地区が景観形成地区に指定されました。

市民による取組みとしては、市内の様々な地域での、市民団体による歴史文化・歴史文化遺産の保存活動があります。また、市北部では、田園まちづくり制度による地区まちづくり計画策定に際して、まちづくり協議会において歴史文化の検討・共有等を行っています。

町内会・自治会やより小さな単位、個人による寺社や堂・祠などの清掃等といった日常的な取組みも行われています。

【主な取組み】

○文化財の指定等

指定等の状況は、本構想 2 章に掲載しています。

○播磨中部県立自然公園指定

加古川市のほか姫路市、小野市、加西市を含む広い範囲にわたり、播磨平野の中央部にあたる、姫路東丘陵地域、法華山中道子山丘陵地域の 2 地域からなります。

200～300m の山々とこれに連なる丘陵で構成されており、ため池や古墳群、寺社など人の暮らしとともに形成されてきた自然が特徴といえます。

○鶴林寺周辺地区景観形成地区

鶴林寺と周辺の落ち着いた雰囲気のマちなみを大切に、魅力向上を図るため、景観形成地区の指定が行われました。

目標を「建物の系統的つながりによる、まとまりのある落ち着いた街並み景観の形成」「緑豊かな眺望性に優れた道路景観の形成」「落ち着いた街並みを保全し、育てる官民協働の道路景観の形成」と定め、整備方針を設けています。



図 景観形成地区（『鶴林寺周辺地区 景観形成地区 景観形成基準のあらまし』より）

○田園まちづくり制度による調査と「地区のたから」

代表的なまちづくりの取組みである田園まちづくり制度は、市域北部の市街化調整区域の少子高齢化、過疎化の進んでいる地域において、地域住民が環境保全や地域の活性化などを目的としたまちづくり計画を作成し、その計画に基づきまちづくりを進めるとともに、地域の課題解決に必要な建築物の立地を可能とする制度です。

同制度では、高畑、薬栗、宗佐、神木、小野、都染、国包、横大路、中西条、西中、下村、船町、厄神、野村、見土呂、上西条、井ノ口、日光口、磐東、畑、志方町西、志方町中、平荘及び上荘の23地区でまちづくり協議会が結成・認定され、住民主体のまちづくりを進め、地区まちづくり計画の認定と特別指定区域（地縁者の住宅区域、新規居住者の住宅区域）の指定が行われ、指定された区域内において新たな基準で建築等ができるようになりました。

住民主体のまちづくりを進めるために、各地区における現況・課題の整理を行い、将来の姿を検討して地区土地利用計画を作成し、特別指定区域の申出が行われました。地区の現況・課題の整理にあたっては、課題や目標に対して共通認識を持ち、「まちへの愛着心」や「まちづくりに対する関心・責任感・主体性」を育むことを目的に、ワークショップなどの形式がとられました。現況調査に際しては、社会条件調査、物的条件調査、アンケート調査が調査項目とされ、物的条件調査においては、主な自然資源や歴史資源、守るべきまちの資源、美しい景観、伝統・文化・言伝えなど後世に受け継いでいくべきものが調査内容とされ、「地区のたから」としてまとめられました。同調査では加古川市教育委員会から学芸員の派遣も行われました。

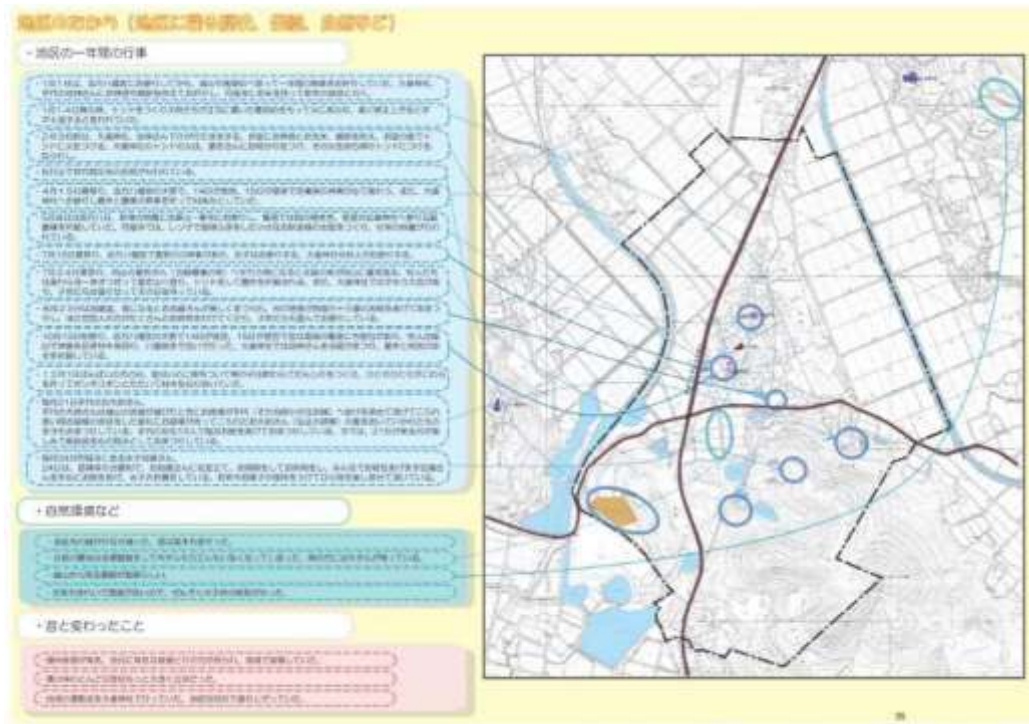


図 地区のたから（地区に残る歴史、伝統、自然など）

加古川市「田園まちづくり計画策定の手引き」（2016）

2 調査・研究

県や市によって、特に建築と埋蔵文化財の分野で様々な調査が行われています。

近年では、古民家等について古建造物古民家の調査等が、近代の建造物等について近代化遺産（建造物）調査や近代和風建築総合調査が行われました。

埋蔵文化財については発掘調査が継続されてきており、近年では開発事業に伴う埋蔵文化財調査も行われています。

市民の取り組みとしては、各地域で郷土史家等による郷土史・地域史の研究・発表が行われています。

【主な取り組み】

○『加古川市史』の編纂

市史は全8巻が編纂され、市域の地質・地理、通史をまとめ、関連する資料を掲載しています。

また、昭和58(1983)年4月から平成9(1997)年3月まで、市広報に「加古のながれ」と題する記事が連載され、市史の内容が紹介されました。このときの全110話は、『加古の流れ-市史余話-』として出版されました。

○埋蔵文化財の発掘調査

加古川市教育委員会では、埋蔵文化財保護のため、宅地造成や住宅建設などの届出に対して、記録保存の必要なものについて本発掘調査を実施し、また、遺跡の破壊の恐れのある開発事業については埋蔵文化財確認調査を実施しています。

○文化庁、兵庫県教育委員会による調査

文化庁では近代の文化遺産、特に産業、交通、土木に関わるものを主な対象として近代建造物等総合調査を行っており、全国で文化庁の補助事業による調査が行われています。兵庫県では平成 15～17 年度に調査が実施されました。

また、近代和風建築や「近代化遺産（建造物等）」について、全国で文化庁の補助事業による調査が行われています。兵庫県では平成 23～25 (2011～2013) 年度に調査が実施されました。

3 活用

調査・研究の成果をもとに、活用に向けた取り組みも行われています。

史跡等では、保存や調査・研究とともに、活用に向けた整備として、説明板の設置が積極的に進められています。また、県指定史跡西条廃寺公園の整備等の取り組みが行われています。

各地区の公民館では地域の歴史、文化伝統などを学ぶ「地域学講座」を主催しているほか、市や民間団体等が主催する学習講座・講演会やイベント等が多く開かれています。

情報発信においては、前述したように加古川市観光協会をはじめとする様々な団体によってホームページや多数のパンフレット類の作成・発行等の情報発信の取り組みが行われています。

【主な取り組み】

○「かこがわ検定」と「加古川学講座」

平成 19 (2007) 年から実施されている「かこがわ検定」（主催：加古川観光協会・かこがわ市民団体連絡協議会・すっきゃ加古川、共催：加古川市）では、加古川市の歴史や文化、自然や産業などに関する知識を検定し合格者を認定、認定証を交付して、加古川のまちへの愛着を持つ「かこがわ人」を育むことを目指しています。同検定とあわせて実施される「かこがわ学講座」には、郷土史研究家や地元産業関係者、教育関係者等が講師として参加しています。

○国包探検

八幡町宗佐の八幡小学校では「国包探検」として2年生が伝統文化の国包建具や国包の築山等の史跡等を見学する取り組みを、ボランティアの協力を得て行っています。

○「棋士のまち加古川」をPRする取り組み

加古川市は古くから将棋が盛んな地域で現在は「棋士のまち加古川」として日本古来の伝統文化の良さを伝える取り組みとして、プロの将棋の世界を身近に感じられる「加古川清流戦」の創設、市ゆかりの

プロ棋士 5 人の加古川観光大使としての P R 活動などが行われています。

4 歴史文化遺産の発見から活用までの取り組み

歴史文化遺産の発見・再認識から、保存、調査・研究、活用までを一連となった取り組みも多く見られます。

中でも、現在、加古川市協働のまちづくり推進事業に参加している市内各地の市民団体の多様な取り組みと、加古川文化遺産活性化実行委員会の取りまとめる多様な市民団体の活動は、市民団体が歴史文化を活かしたまちづくりの取り組みを進めている事例として重要なものです。

【主な取り組み】

○県指定史跡西条廃寺の整備

加古川市では「豊かな市民文化の創造」を基本目標に掲げ、史跡の保存と活用が進められています。その一環として、奈良時代前期（7 世紀末）に創建された市内最古の寺院跡である西条廃寺を市民の歴史学習とレクリエーションの場として活用するため、史跡公園として整備されました。西条廃寺は昭和 55～57（1980～1982）年の発掘調査の結果、瓦積基壇と呼ばれる建物基礎を使用した法隆寺式伽藍配置の寺院跡であることが判明しました。



写真 整備された県指定史跡西条廃寺

整備事業は平成 3（1991）年から平成 6（1994）年にかけて実施されました。この整備により、塔、金堂の瓦積基壇の復元や礎石の設置、講堂基壇の盛土による復元、中門跡の柱位置の表示、回廊跡の植栽による明示など、創建当時の伽藍配置が把握できるよう再現されました。特に塔の瓦積基壇には一部当時の瓦を使用して、臨場感が味わえるように復元されました。

○国史跡西条古墳群の整備

神野町と八幡町に延びる丘陵にある現在の山手と西条山手の地域は、昭和 38（1963）年以降に開発された住宅地です。この地域には、弥生時代終末期墳墓として全国に知られた西条 52 号墓をはじめ、多くの古墳がありましたが、ほとんどの古墳が開発に伴って消滅しました。その中で、行者塚古墳、人塚古墳、尼塚古墳という 3 基の大型の古墳が残され、昭和 48（1973）年に、国史跡「西条古墳群」に指定されました。

加古川市では、住宅地の中にある古墳の保存と活用を目指した史跡の整備を進めるため、平成 7（1995）年から 2 年間に及ぶ行者塚古墳の発掘調査を実施しました。その結果、それまではっきりと知られていなかった古墳の造り出し部のさまざまな特徴を知ることができ、さまざまな家や武具の形をした埴輪、大量の鉄製品、さらに、竜の模様のある金銅製帯金具の出土など、わが国の古墳時代中期の歴史

を考える上で、きわめて貴重な成果を得ることができました。その後、国・県の補助を受けての史跡整備事業の開始は、阪神・淡路大震災復興事業の影響もあり、平成 17(2005)年まで待つことになりました。尼塚古墳と人塚古墳については、古墳の構造を知るための調査を行いながら、平成 19(2007)年度に尼塚古墳、平成 20・21(2008・2009)年度に行者塚古墳、平成 25～28(2013～2016)年度に人塚古墳の整備工事を実施し、平成 28(2016)年度に長年に及んだ史跡整備事業が完了しました。

尼塚古墳の整備では、エントランス部 2 か所の整備、説明板等の設置、樹木伐採、下草抑えの伐採樹のチップ敷設、周溝部真砂土舗装、境界壁を設置しました。行者塚古墳の整備では、西造り出しの葺石と埴輪を再現したほか、エントランス部 2 か所の設置、樹木伐採、園路真砂土舗装、境界ブロックを設置しました。人塚古墳の整備では、古墳群全体のエントランス部として捉え、エントランス部 2 か所の設置、西条廃寺との連絡通路の設置、古墳の外周の盛土を園路として整備、樹木伐採、説明板等の設置、墳丘裾位置表示、西条廃寺瓦窯表示を行っています。

また、平成 28(2016)年度に文化遺産マップ「歩いてみよう！日岡山・西条古墳群」が策定され、後述する加古川文化遺産活性化実行委員会がガイドツアーを開催しています。

○無形文化財の継承に関する取組み

市では、獅子舞・屋台運行の継承のため、祭礼用具の修理を行い、用具の説明会を開催しています。祭礼の実施に際しては、民俗芸能団体連絡会が立ち上がって団体間の連携が強化されてきています。平成 29(2015)年度には、上庄神社、平之荘神社の祭礼で、それぞれ 3 団体の共演が行われました。

○伝統文化親子教室による歴史文化遺産の保存と継承

全国で毎年 3,000 件以上の「伝統文化親子教室」の取組みが開催されている「伝統文化親子教室事業」では、次代を担う子供たちに対して、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化に関する活動を、計画的・継続的に体験・修得できる機会が提供されています。平成 29 年度に加古川市で行われた事業は次の 20 件でした。

表 平成 29 年度伝統文化親子教室事業（加古川市関係）

	団体名	事業名
1	萬代能楽塾	加古川こども能楽教室
2	陵南キッズプロジェクト実行委員会	陵南キッズプロジェクト
3	箏曲柳の会	箏曲柳の会親子教室
4	清保会	陵南親子いけばな教室
5	上之庄神社崇敬会	伝統文化伝承親子教室
6	両荘伝統行事伝承会	両荘伝統文化伝承親子教室
7	小野獅子舞保存会	小野獅子舞親子教室
8	志方八幡宮馬力の会	志方太鼓親子教室
9	宗佐秋祭り保存会	宗佐屋台・笛・獅子舞親子教室

10	福留日岡神社神事保存会	福留獅子舞親子教室
11	船町屋台保存会	船町祭りこども親子教室
12	上乃庄阿吽の会	上乃庄阿吽の会親子教室
13	俳句西加古川会	楽しい俳句こども教室
14	加古川西部茶道会	茶道と作法こども教室
15	日本の伝統いけばな加古川会	伝統文化いけばな親子教室
16	宮前獅子舞保存会	宮前獅子舞親子教室
17	国包太鼓の会	国包太鼓親子教室
18	福谷神社神事保存会	東神野獅子舞子供教室
19	野村祭り保存会	野村伝統文化親子教室
20	平岡五色百人一首会	平岡五色百人一首わらべうた教室

これらの事業は、歴史文化遺産を保存するとともに、民俗行事等の担い手の育成によって歴史文化遺産を活かした地域活性化を図る取組みのひとつといえます。

○加古川市協働のまちづくり推進事業

これまでに「加古川市協働のまちづくり推進事業」としてさまざまな地域の課題に取り組む活動や地域社会に貢献する活動など、市民団体の活動経費の一部を補助する制度が実施されています。地域協働型、スタート応援型、テーマ設定型と区分が設けられ、申請団体による公開検討会は、各団体による取組み事業についてのプレゼンテーション、参加団体の活動 PR に加えて参加者同士の情報交換等の交流の機会となっています。同検討会を踏まえて平成 29(2017)年度には 17 事業の交付が決定し、市民団体の多様な協働のまちづくりの取組みへの市による支援体制が構築されています。

平成 29 年度加古川市協働のまちづくり推進事業補助金 交付事業一覧

(太字は歴史文化を活かしたまちづくりと直結する取組み)

団体名	事業名
「西条まちづくり文化・歴史」調査・出版会	「西条まちづくり文化・歴史」出版
あそびとクラフトの広場	「あそびとクラフトの広場」事業
一般社団法人きずな	地域活性化マジック教室事業
特定非営利活動法人ファームハウスなるい	農作業と特産品づくりを通じて市民協働と障がい者の就労支援を進める事業
山の上の小さな地域博物館	「山の上の小さな地域博物館」開館
東播磨地域防災の会	市民との協働を基本とした防災力向上のための活動

むすび（交流）の家	コミュニティカフェ「ノット」
特定非営利活動法人シミンズシーズ	加古川市の学生によるまちづくり実施・検証事業 (通称「加古川若者会議」)
平荘狂言教室	平荘狂言活動ふれあい支援事業
陵北っ子を育む会	子育てしやすいまちづくり事業
M I K I Y A	ピクニックマーケット vol.5
一般社団法人神話からつながるまちづくり	日岡山周辺の歴史を生かした地域の愛着推進と地域活性化事業
「稲岡工業株式会社文書」保存会	「稲岡工業株式会社文書」の保存活用事業
旧別府鉄道キハ2号を守る会	旧別府鉄道キハ2号の保存・維持支援事業
まちこんひおか	ひおかテレビ局
ママハタ加古川校	赤ちゃん先生クラス
加古川おやこ劇場	加古川おやこ劇場第281回例会〈特別例会〉 「11ぴきのねことへんなねこ」

このうち、歴史文化を活かしたまちづくりと直結する取組みとしては次の事業が挙げられます。

ア 「西条まちづくり文化・歴史」出版事業

「西条まちづくり文化・歴史」の簡易製本版を作成し、町内の文化と歴史の共有を図り、子ども及び地域住民の活力と活性化を目指しています。

イ 「山の上の小さな地域博物館」開館事業

少年団などの各種団体が活発に活動してきた歴史がある平岡町の魅力を発掘・発信する場所として地域博物館を運営するものです。

ウ 平荘狂言活動ふれあい支援事業

地域の子どもや保護者、住民が一体となって、子どもたちが取組む狂言活動の発表会を開き、地域住民がふれ合い、集う場所を提供しています。

エ 日岡山周辺の歴史を活かした地域の愛着推進と地域活性化事業

地域の歴史的資産を市民に周知するとともに、まちづくりに対する市民意識の向上を図るため、日岡山公園でARバーチャル体験会や親子参加型イベントを開催しています。

オ 「稲岡工業株式会社文書」の保存活用事業

地域資源である歴史文化史料を未来へ残すため、「稲岡工業株式会社文書」の整理・保存及び目録づくりを行っています。さらに、綿摘み・綿紡ぎ等の綿に関する実演・体験イベントを開催しています。

カ 旧別府鉄道キハ2号の保存・維持支援事業

歴史的産業遺産である「旧別府鉄道キハ2号」の保存・維持活動を行い、市民が模型列車乗車体験や実際に車両を目にするイベントを設けることで、地域の歴史を再認識してもらう機会にすることを目指しています。

キ ひおかテレビ局事業

地域への関心を高めるため、住民主体で情報発信できるテレビ局を立ち上げ、身近な話題や街の魅力を発信することにより、世代間の交流機会の創出を目指しています。

平成30(2018)年度の参加団体は24団体あり、さらに歴史文化に関わる取組みが増加している様子が読み取れます。このように充実した市民活動の蓄積に光を当て、行政、専門家との連携基盤の構築につなげることは、本構想策定の意義の一つでもあります。

○加古川文化遺産活性化実行委員会

加古川市内の各所には古代から近代に至る文化財や遺跡が残り、歴史の重層感を体験できます。加古川に残る文化財を中心とした文化遺産を先人から継承・伝承してきた地域の文化的誇りとして、この文化遺産の活性化による市域の再発見と再認識を図るため、また、次世代への文化高揚に繋げるため、平成15(2003)年に加古川文化振興ビジョンが策定されました。これをもとに文化遺産を活用した観光振興事業を強力に推進することを目的に、市内の文化財保護団体、民俗芸能保存会、体験教室実施団体等とともに、平成23(2011)年4月1日に、加古川文化遺産活性化実行委員会が設置されました。

最近の取組みとしては、平成28(2016)年度から、「ボランティアの会」を結成し、ガイドボランティアによる案内の活発化を図っています。会員は平成29(2017)年度時点で40名近くに上り、同年には西条古墳群にてプレ文化遺産ガイドツアーが開催されました。

表 加古川文化遺産地域活性化実行委員会の関連団体と補助対象事業に係る文化財

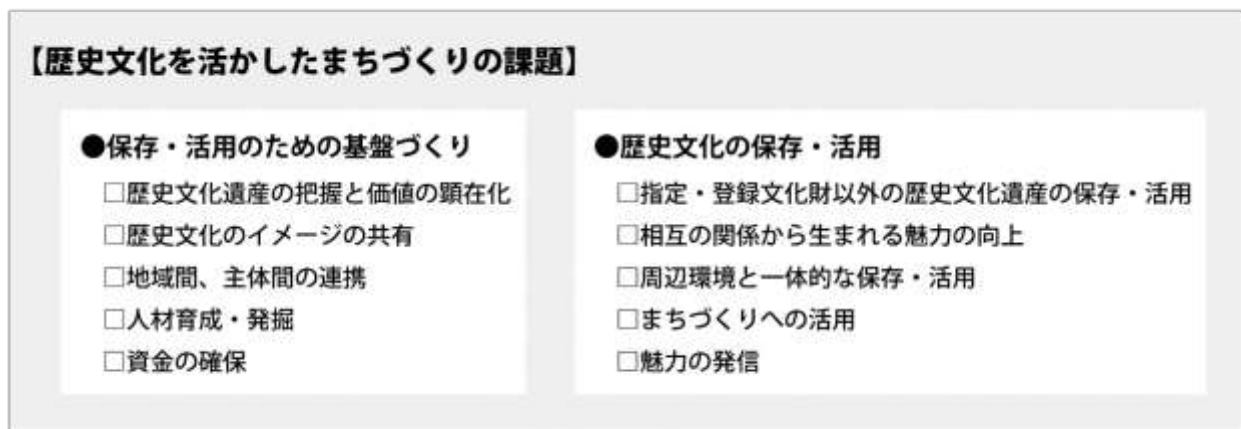
関連団体	加古川市文化財保護協会、平岡文化財同好会、銭太鼓運営実行委員会、福留日岡神社神事保存会、東播磨支部学校茶道連絡協議会、加古川市将棋協会、西神吉町将棋保存会、加古川西部茶道会、陵南キッズ、日本の伝統いけばな協会、志方八幡宮馬力の会、清保会、宮前獅子舞保存会、加古川ウェルネス協会、加古川観光プロジェクト、TOSS花みずき、加古川両荘伝統文化の会、椰の会加古川支部、生花普及加古川会、茶道こども夢創会、福谷神社神事保存会、神吉八幡神社祭り保存会、浜天神社屋台保存会、木村屋台保存会、泊神社神事保存会、神野西獅子舞保存会、西山町内会獅子舞保存会、国包上庄神社秋祭り保存会、小野獅子舞保存会、投松秋祭り保存会、上西条屋台保存会、下村祭保存会、今福八幡神社祭保存会、長楽寺地藏盆踊り保存会、横山祭り太鼓保存会、下西条八幡神社神事保存会、都染屋台保存会、船町屋台保存会、一本松獅子舞保存会、山角屋台保存会、小畑獅子舞保存会、見土呂翔勇会、志方町南町屋台保存会、磐西獅子舞保存会、宗佐屋台・笛・獅子舞保存会、日岡神社秋祭保存会、上原獅子舞保存会、西之山獅子舞保存会、中西条祭保存会、まほろば案内の会
補助対象事業に係る文化財	・平之荘神社秋祭り屋台運行、獅子舞 ・上ノ庄神社秋祭り屋台運行、獅子舞 ・志方八幡宮秋祭り屋台運行 ・日岡神社秋祭り祭礼行列 ・宗佐八幡神社秋祭り獅子舞 ・下西条八幡神社秋祭り獅子舞 ・上山八幡宮秋祭り屋台運行 ・福留日岡神社秋祭り獅子舞 ・中西条八幡神社秋祭り獅子舞 ・史跡西条古墳群

2節 歴史文化を活かしたまちづくりの課題と必要な視点

加古川市では、前述するように、これまでも歴史文化を活かした多様な取り組みが行われてきました。

しかし、人口減少や少子高齢化の影響を受けた市北部の歴史文化遺産の担い手の不足や、市南部と北部等の地域間における認識共有・連携の難しさ、広大な市域ゆえに各地区の歴史文化遺産の情報発信が市民全体には十分に行き届いていないこと、そのために知られていない歴史文化遺産が多いこと等が課題として浮上してきています。

これらの課題について、保存・活用に取り組むべき各主体の意識や保存・活用の仕組みに関する「保存・活用のための基盤づくり」、具体的な取り組みの方法や内容、進め方に関する「歴史文化の保存・活用」の2つの視点から解決を図っていきます。



1 保存・活用のための基盤づくり

○歴史文化遺産の把握と価値の顕在化

指定文化財をはじめ、広く認識されている歴史文化遺産もありますが、まだ価値が一部にしか知られていないものも多いと考えられます。また、比較的新しい施設や文化財の類型に当てはめにくいものは、歴史文化遺産であるとの認識が薄い可能性があります。多様な歴史文化遺産が認識されないまま失われていくことを防ぐため、存在を把握し、価値を広く示していくことが重要です。

たとえば、市民から幅広く自慢の場所を募集し、紹介する「わがまち加古川 60 選」は、この課題に対応する取り組みといえます。このような考え方による歴史文化遺産の把握と顕在化をさらに進めていくことが求められます。

○歴史文化のイメージの共有

市域が加古川を挟む広い範囲にわたっていること、各町・地区ごとに異なる地域性を持つことから、市全体における歴史文化のイメージの共有は必ずしも十分とはいえないと考えられます。

保存・活用に取り組む市民等が、自分の住む町・地区だけでなく、他の地域とも知識や取り組みイメージを共有することで、地域間の連携が円滑に行えるようになり、後に課題として挙げる情報発信やまちづ

くりへの活用にもつながると考えられます。

○地域間、主体間の連携

前項に挙げたように、歴史文化のイメージの共有が十分でないことから、市内の地域間連携もまだ不十分であるといえます。隣接する地域はもちろん、「加古川」や「西国街道」といった古くからの交易路をキーワードとするなど、様々な連携のあり方が想定できます。

また、隣接する自治体や「播磨地方」である地域、古くからの交流・交易によってつながる地域など、他の自治体と連携した取組みも考えられます。

保存・活用に取り組む主体同士の連携も大切です。すでに、行政、学識者等専門家、市民、事業者等の取組みがありますが、主体間で情報を共有し、協力しあう体制を作る必要があります。また、「歴史文化の保存・活用」という視点に立ち、専門分野を越えた連携をとることも求められます。

○人材育成・発掘

市内では、数々の市民団体による活動や、寺社等の日常の清掃、祭礼の実施など、市民が中心となった保存・活用が行われています。一方で、アンケートにおいては、人材について7割以上が「課題である」、「やや課題である」と回答しています。また、人口減少や少子高齢化の影響から、今後は担い手が減少していく可能性もあると考えられます。こうしたことから、市民による取組みを継続していくためには、人材育成・発掘が必要であるといえます。

さらに、前項で課題として挙げた価値の顕在化、歴史文化イメージの共有に際しては、関連する分野の学識者等、専門家の知見が欠かせません。そのため、専門的知識・技術を持つ人材を育てることも重要です。

○資金の確保

歴史文化遺産の取組みは、大小の差はありますが、一定の資金が必要なものが多く、資金の確保が課題といえます。

アンケート結果では、資金面の負担を「課題である」とする回答は6割以上と、選択肢の中で最も多い。「やや課題である」と合わせると、7割以上に上ります。

2 保存・活用の進め方

○指定・登録文化財以外の歴史文化遺産の保存・活用

「保存・活用のための基盤づくりに関する課題」の一つ「歴史文化遺産の把握と価値の顕在化」においても述べたとおり、指定・登録文化財に比べ、それ以外の歴史文化遺産の把握及び保存・活用は進行が遅くなりがちです。

取組みを進めるにあたっては、多様な価値を持つ歴史文化遺産があることを認識し、指定・登録文化財以外にも意識を向ける必要があります。

○相互の関係から生まれる魅力の向上

歴史文化遺産は、個々の保存・活用を考えるとともに、相互の関係にも着目することが大切です。まず、時代ごとや、市内、町・地区内や、「加古川」、「西国街道」などの場所ごとに関係性を整理することが考えられます。また、時代や場所を越えて、市の歴史文化の特徴を表すテーマ、ストーリーを設定し、関係性をとらえることも、魅力を向上させる上で効果的です。本構想の5章では、その考え方の一つとして、関連文化財群として歴史文化の6つのテーマを設定しています。

○周辺環境と一体的な保存・活用

歴史文化遺産は、個々の「点」ではなく、自然やまちなみといった周辺の環境も含めて把握し、保存・活用を図ることが重要です。

たとえば、ため池とそれが支えてきた農地、社寺とともに発展してきた門前町、祭礼の儀式が行われ、神輿が巡るまちなみ、といったように、歴史文化遺産はそれを取巻く環境や地域の生業と切り離せないものです。一体として保存・活用を考えることは、地域の活力向上にもつながると考えられます。

○まちづくりへの活用

大切に受け継がれてきた歴史文化は、地域の宝であり、まちづくりのための重要な資源といえます。歴史文化遺産の保存・活用に際しては、地域の魅力の再認識と向上につなげるという視点が必要です。

また、行政においては、歴史文化遺産を通してまちの魅力をとらえることで、教育、環境、産業、観光、景観など、様々な分野が連携したまちづくりの施策を展開できると考えられます。

○魅力の発信

歴史文化遺産の魅力を地域内に発信することで、住民が地域の魅力を共有でき、取組みの継承にもつながります。このような流れから、さらなる歴史文化遺産の発見と取組みの発展が期待できます。

また、地域外への発信によって、人を呼び込み、産業や観光の振興につなげることが考えられます。地域の魅力のとらえ方や保存・活用の取組み方に関しては、地域外の視点を取入れて広い視野で考えることも必要であり、そのためにも、まずは現時点で把握されている魅力を発信していく必要があります。

4章 歴史文化を活かしたまちづくりの考え方

1節 歴史文化を活かしたまちづくりの目標と方針

加古川市の各時代の歴史文化やそれらに関する近年の取組みを振り返ると、先史時代から現在に至るまでの数多くの歴史文化遺産が市民の暮らしの中で受け継がれてきたことがわかります。

また、これまで、数々の市民団体による活動や日常の清掃など、市民が中心となった保存・活用が行われてきており、こうした取組みを次世代に継承していくことが重要です。

一方、市域の広さや市北部の市街化調整区域（田園まちづくり地区）と市南部の市街化区域の地域性の違いから、加古川の歴史文化のイメージが市全体で共通の認識となっているとはいえ、地域間、主体間での連携が十分でないことなど、課題も抱えています。

そこで、次の目標を行政や市民などが共有し、さまざまな主体が連携して、歴史文化を活かしたまちづくりに取り組むことを目指します。

目標

- 加古川らしい歴史文化を活かして、豊かな生活環境をつくり、地域の活力を高める
- 加古川に受け継がれてきた歴史文化に磨きをかけて、次の世代に受け渡す
- 加古川の歴史文化を大切に守り、活かす市民の姿勢を育む

これらの目標を達成するために、3章で整理した課題を踏まえ、次の方針を設けます。

方針

- ①様々な主体が連携して取り組むための基盤をつくる
- ②歴史文化資源の価値を顕在化し、個々の魅力と相互の関係の中で生まれる魅力を高める
- ③歴史文化資源の魅力を地域内外に発信し、定住促進、観光振興、産業振興などにつなげる

【方針① 様々な主体が連携して取り組むための基盤をつくる】

市内には歴史文化遺産に関わる市民団体が多く存在し、市としてもこれまでに市史の編纂や歴史文化遺産の調査、活用に向けた整備等の取組みを行ってきました。こうした活動を次世代に受け継ぐため、加古川市の歴史文化の価値や魅力を再認識し、地域の「たから」として保存・活用していくという意識を醸成します。

また、こうした取組みをより円滑に、効果的に進められるよう、市民を中心に、行政や専門家（大学などの研究機関、ヘリテージマネージャー等）といったさまざまな主体が連携・協力して保存・活用に取り組むための基盤を築きます。

【方針② 歴史文化遺産の価値を顕在化し、個々の魅力と相互の関係の中で生まれる魅力を高める】

歴史文化遺産の中には、加古川関連施設や鶴林寺のように広く認識されているものもあれば、まだ一部でしかその価値が知られていないものもあります。また、個々の歴史文化遺産だけでなく、相互の関わりに着目することで、さらなる価値が見い出されると考えられます。

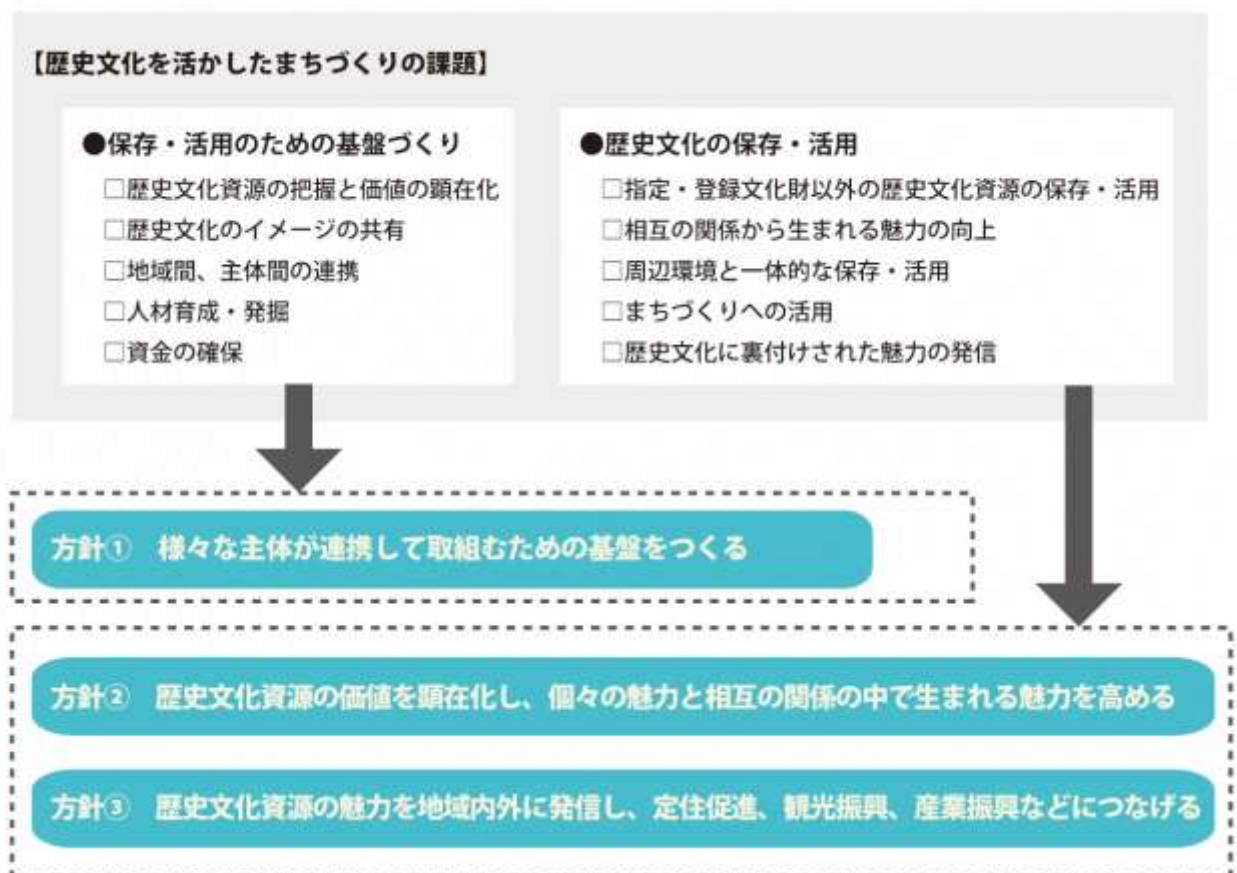
そこで、調査・研究と成果の発表等によって歴史文化遺産の価値を明らかにするとともに、個々の歴史文化遺産とそれらが相互に関係しあってつくり出される魅力を高めていきます。

【方針③ 歴史文化遺産の魅力を地域内外に発信し、定住促進、観光振興、産業振興などにつなげる】

加古川などの自然や播磨地方として通ってきた歴史を反映する、市全体の特徴ともいえる歴史文化遺産が存在する一方、地区ごとの個性や時代の特徴を表す歴史文化遺産もみられます。

このような多様な歴史文化遺産の価値を、まずは地区や市全体で認識できるようにします。市民が歴史文化遺産を身近なものとしてとらえ、自然に、楽しみながら保存・活用を行うことが、地域全体の魅力向上につながっていきます。

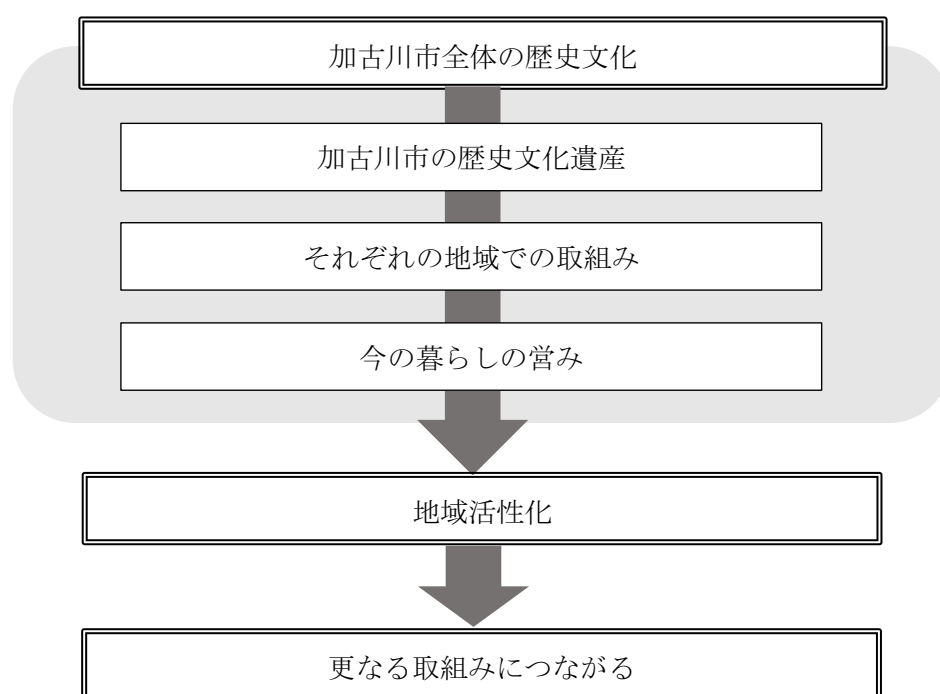
さらに、地域外も含むより広範囲への情報発信を行い、人を呼び込み、定住促進、観光振興、産業振興などにつなげていきます。



2節 展開イメージ

歴史文化を保存し活用していくために、加古川市では6つのテーマを設けて分類することで、地域の歴史文化を見直し、地域の歴史文化資源の総合的把握を推し進めます（5章参照）。これにより、歴史文化資源の存在や価値を明らかにして発信することができます。また、まだ注目されていない歴史文化遺産の価値を顕在化することによって、現在行われている鶴林寺をはじめとした歴史文化遺産の保存・修復・社寺の管理、伝統行事による地域活性化といったまちづくり活動への支援をさらに充実させ、暮らしの営み、市民の活動・生活につなげていきます。

さらに、こうしたまちづくりの展開が周辺環境と一体的な歴史文化資源の保存活用に実を結ぶことで、地域の個性や魅力を高める。このことが、市民の地域に対する誇りや愛着を向上させ、更なる歴史文化資源の把握へとつながる循環が生まれます。



3節 市による具体的な施策の実施計画

歴史文化を地域の魅力と誇りをもって活用するには、具体化する取組みが必要となります。

自分たちの生活に密接にかかわる歴史文化資源の保存・活用への市民参加を促し、地域社会と行政等との連携を構築するための体制整備について整理し、実施計画に取り組んでいきます。

5 章 関連文化財群を通じた取組み

1 節 関連文化財群とは

「歴史文化基本構想」策定技術指針（平成 24(2012)年 2 月、文化庁文化財部）では、関連文化財群を「有形・無形、指定・未指定にかかわらずさまざまな文化財を歴史的・地域的関連性に基づき一定のまとまりとして捉えたもの」と定義しています。

この定義に示す「まとまり」の空間的なスケールによって、関連文化財群は、広域の日本全国から兵庫県、播磨地域のレベルから、加古川市や地区、集落のレベルに至る階層構造で存在していると捉えることができます。関連文化財群による歴史文化のテーマの設定は、加古川市に育まれた歴史文化のあゆみを捉えなおし、加古川市に特有の豊かな自然や信仰・祭礼の数々や産業の織りなす地域の個性を再認識する契機となります。

加古川市歴史文化基本構想では、より広域な日本、兵庫県、播磨地域の歴史や文化との関係整理のもとに「加古川市」レベルの関連文化財群の価値をわかりやすく整理することと、「集落」レベルの関連文化財群とをつなぐこととしています。これによって、歴史文化を活かしたまちづくりの中心となる市民が、「加古川市」レベルの関連文化財群をより身近に感じること、地域の歴史文化に対する誇りと愛着を育み、主体的な取組みを進めていきます。

基礎調査を通じて把握した文化財を含む歴史文化について特徴を整理することで、関連する複数の文化財を「関連文化財群」として捉えます。関連文化財群とは、有形・無形、指定・未指定、類型にかかわらず様々な文化財を歴史的・地域的関連性（ストーリー）に基づいた一定のまとまりとして捉えたものです。ここでは、市内で一体的に保存すべき関連文化財群の分布とまとまりを有する区域を明らかにします。その広がり、歴史文化資源が関係性をもってまとまって存在していることを示し、歴史文化の視点から重要な区域を、行政、市民、企業等の間で共有することができます。「歴史文化を活かしたまちづくりの戦略的な取組みのためのツール」と位置付けることから、現在の住民や市、県による取組みを踏まえて、本構想に基づく様々な事業や制度の活用を見据えたものとする、市民が加古川市の歴史文化の魅力を理解・共有し、市外の人々が訪れたいと思えるような、多くの人々に分かりやすく、魅力的な形で設定することが求められます。

2節 関連文化財群の構成と取組みの展開イメージ

1 関連文化財群の設定の考え方

加古川市の場合、さまざまな関連文化財群がそれぞれ関係性を持ちながら市内に広く点在していることから、テーマごとの関連文化財群の明確な区域の区分は困難です。単体の文化遺産では市民に伝わりにくい各文化遺産の歴史的なつながりとテーマ性を重視して、文化遺産をはじめとした、地域特有の工業産業、地域の地形関係を背景に時代ごとに変化してきた土地利用の変遷等をまとめ、わかりやすいストーリーで表します。

～関連文化財群の設定の考え方～

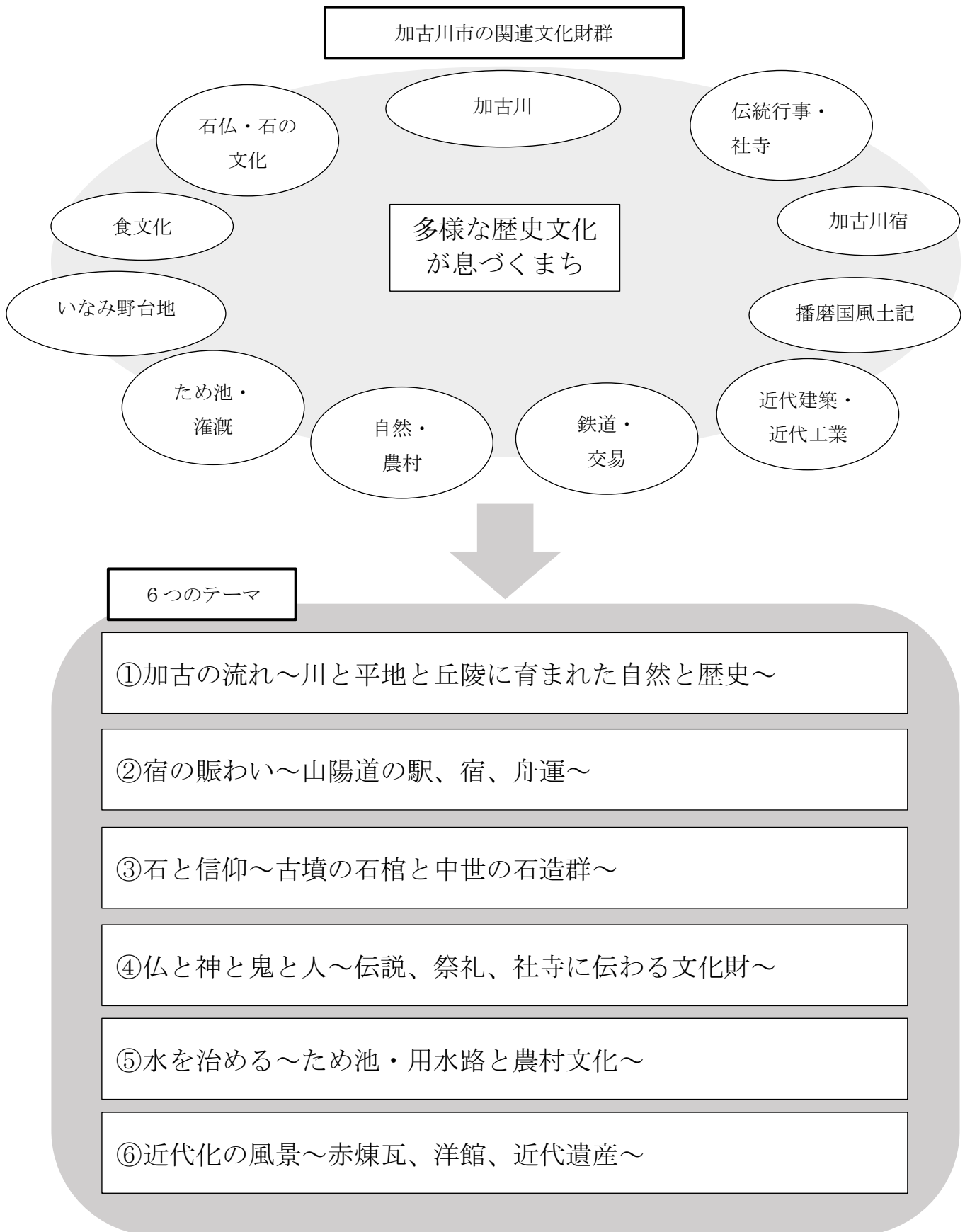
- ①地域住民にも来訪者にもわかりやすい切り口とする。
- ②現在を生きる人々の暮らし・活動との関係を重視する。
- ③これまでの取組みを継続・拡充しながら、市の政策課題に対応する。

○関連文化財群の設定

各関連文化財群は、構成する歴史文化遺産を6つの歴史文化のテーマのもとに整理し、基本ストーリーを設定し、それぞれのテーマの解説、構成要素となる主な歴史文化遺産の分布、その関連性・価値を整理することで、今後の地域教材としての編集・活用に資するものとします。

歴史文化基本構想に基づき、文化財の総合的な保存・活用を具体化していくためには、「歴史文化保存活用区域」の設定と「保存活用(管理)計画」を策定することが望まれます。加えて、その推進のために、文化財の保存に必要な材料の確保、人材の育成、地域住民やNPO法人、企業等民間団体との連携の仕組み等を検討し、地域社会の連携・協力体制を整備することも必要です。

図 加古川市の歴史的特徴と関連文化財群の関係性



3節 加古川市の関連文化財群

加古川市の関連文化財群は、下表の6つの歴史文化のテーマのもとに基本ストーリーを設定します。

歴史文化のテーマ	基本ストーリー
① 加古の流れ ～川と平地と丘陵に育まれた 自然と歴史～	一級河川の加古川や農村集落、播州松などによる豊かな水と緑と温暖な気候に育まれた加古川は、古くから多くの人々の暮らしが営まれた地域です。 溝之口や砂部などの集落遺跡、加古川城、中道子山城をはじめとする中世の城などの遺跡からはこの地に積み重ねられてきた先人の暮らしが感じられます。
② 宿の賑わい ～山陽道の駅、宿、舟運～	加古川は、古くから東西に延びる街道、瀬戸内の海路、加古川舟運といった交通の要衝でした。古代山陽道には我が国最大の賀古の駅家がおかれていました。中世には播磨国守護所が置かれ、宿の機能が整いました。そして、西国街道（山陽道）の街道筋の物資集散地として、宿場町が発達し、加古川の舟運に培われた伝統産業の国包建具の生産が始まりました。 近代になり、山陽鉄道、播州鉄道、山陽電鉄、別府鉄道の開通、別府港の整備など、時代を越えて交易・交流の拠点として栄え、現代に続いています。
③ 石と信仰 ～古墳の石棺と中世の石造群～	加古川、高砂、加西から産出する竜山石等の石材を用いて多様な石造物が作りあげられてきました。古墳時代の石室や石棺、中世の石塔や板碑、なかでも古墳の石棺材を加工した石仏（石棺仏）はこの地域の特色と言えます。また、「播磨国風土記」に伝わるイナビノオオイラツメの伝承やその陵である日岡陵、聖徳太子・法道仙人・教信上人・文観上人など、多くの伝説が伝わっています。 これらの石の文化と伝説が、各地の寺社や地域住民によって受け継がれ、大切に守られてきた背景を含めて、次世代に伝えていきます。
④ 仏と神と鬼と人 ～伝説、祭礼、社寺に伝わる文 化財～	古くからの社寺が数多くある加古川では、信仰と祭礼の行事や空間が現在にも伝えられています。鶴林寺の鬼追い、宗佐八幡神社の厄除大祭、教信寺の野口大念仏などの大規模な祭礼とともに、生活に密着した身近な信仰を今後も各地区で受け継ぐとともに、他地区の住民に向けた認識の共有を進めます。

⑤ 水を治める ～ため池・用水路と農村文化～	加古川では古くから、暮らしと盛んな農業・畜産を支えるため池・用水等の開発が行われ、その中で土木技術が発達してきました。新田開発、綿作の普及、近代以降の農村では、稲作や畑作だけでなく、畜産業、タオル・靴下産業等の展開による近代化が進みました。古代から近世、そして近現代へと続く加古川の農村社会の展開として、農業や地場産業、水利施設、食文化等は、近代化によって変容したかに思える風景にも受け継がれています。
⑥ 近代化の風景 ～赤煉瓦、洋館、近代遺産～	古代から交通の要衝であった加古川では、宿場町と農村が並立していました。近代になると鉄道の開通以降、大規模肥料工場の創業、大規模毛織工場等の進出が続き、工業を軸とした都市へと変わっていました。日中戦争から太平洋戦争には陸軍の施設が置かれ、その痕跡も各所に残っています。高度経済成長期には、遠浅の海岸を埋め立て大規模製鋼所が進出し、東播磨臨海工業地域の核として発展してきました。大規模工場の関連施設をはじめとする、わが国の近代化とともに歩んだ加古川地域の近代化遺産を次世代へ伝えていきます。

テーマ1

加古の流れ

～川と平地と丘陵に育まれた自然と歴史～

基本ストーリー

一級河川の加古川や農村集落、播州松などによる豊かな水と緑と温暖な気候に育まれた加古川は、古くから多くの人々の暮らしが営まれた地域です。

溝之口や砂部などの集落遺跡、加古川城、中道子山城をはじめとする中世の城などの遺跡からはこの地に積み重ねられてきた先人の暮らしが感じられます。



～ふるさとの暮らしを見守る自然～

■加古川

加古川は、長さ 96km、流域面積 1730km² と兵庫県最大の河川です。加古川市は、加古川が播磨灘に注ぐ河口付近に位置し、加古川の流れとともに、この地域の自然や歴史文化が育まれてきました。



加古川

■播磨灘

瀬戸内海東部の播磨地方の南に広がる穏やかな海域です。加古川をはじめとする播磨五川が流れ込み、アナゴ、タイ、イカナゴなどの豊かな漁場となっています。古代から都と九州、そして、半島や大陸までを結ぶ重要な航路でもありました。万葉集をはじめ、和歌にも謳われた美しい景色が広がっています。市内の丘陵からは、その穏やかな景色を眺望できます。



播磨灘（加古川市 HP）

■いなみ野

加古川から明石川までの印南野台地をはじめ、加古川下流域の広大な平地は、『万葉集』では稲日野、『枕草紙』では印南野と、古代から文学の風土として伝承されてきた空間です。都と吉備・出雲・九州を結ぶ陸路であり、常に多くの人と物が往来した歴史の舞台でもあります。平安時代と近代には、この地への遷都が議論されました。

■高御位山（たかみくらやま）

標高 304m の高御位山を最高峰とする東播磨の丘陵は、岩山が多く眺望が優れています。奈良時代の『播磨国風土記』では、この地方の山の地名が神話として記され、南北朝時代の『峰相記』では、高御位山、高砂市の伊保山、日岡山と泊神社の神々の物語も載っています。現在、自然を求める登山者で賑わうこの地域の山々は、物語の舞台となり、信仰を集め、人々の心のよりどころとなっています。



高御位山（加古川観光協会 HP）

～地層を捲り感じる先人の暮らし～

■西条古墳群

加古川の河口より上流約 10km、その東岸の台地末端に位置する古墳で、行者塚・人塚・尼塚の大形古墳を中心に、数十基の小形古墳をあわせて成ります。行者塚古墳は、前方部を南西においた全長約 100m の前方後円墳。3 段築成の墳丘のくびれ部の両側に造り出しがあり、幅約 20m の周濠の痕跡をたどることができるとされています。人塚古墳は径約 50m の円墳の南西部に方形に近い造り出しがあり、周囲に幅約 20m の濠が確認されています。

尼塚古墳は、径約 40m の円墳の東南部に造り出しがあり、約 5 m の周濠の痕跡があります。その他の小形の円墳は、現在ほとんど失われており、昭和 48(1973)年 3 月、その中核をなす 3 基の古墳が国指定史跡に指定されました。



西条古墳群（加古川観光協会 HP）

■日岡山古墳群

日岡御陵をはじめとして、古墳時代前期から後期にかけて多数の古墳が分布しています。前期には 4 基の大型前方後円墳、中後期にかけても多数の古墳が造られましたが、戦時中に大半が消滅してしまいました。現在は、日岡御陵、南大塚古墳、西大塚古墳、西車塚古墳、北大塚古墳、勅使塚古墳、狐塚古墳が残っています。



日岡山古墳群（加古川観光協会 HP）

■平荘湖古墳群

平荘湖には、稚児が窟と呼ばれている池尻 16 号墳、金製垂飾付耳飾りが出土したカンス塚古墳など少なくとも 39 基の古墳が水没しており、ダムの堰堤工事で破壊された池尻 2 号墳、馬具や金糸が出土した升田山 15 号墳など周辺の古墳と合わせた 62 基が平荘湖古墳群と呼ばれています。中期古墳からは、朝鮮半島のものとよく似た須恵器や鉄器が出土しており、この地域が早くから大陸文化の影響を受けていたと考えられています。平荘湖遊歩道を散策していると、道端や湖面に古墳の石室を見ることができます。古墳群から出土した須恵器、鉄器などの遺物は加古川総合文化センター博物館に展示されています。

■宮山農村公園

農村公園整備事業の一つとしてできた宮山農村公園内には宮山遺跡があります。縄文時代後期の敷石住居跡 1 棟、弥生時代から平安時代にかけての建物跡や祭祀跡、中央部には古墳時代中期に造られた宮山大塚古墳と周囲にある古墳時代後期に造られた 6 基の古墳と、古代遺跡が集まっています。敷石住居跡は市内最古の住居跡で、昭和 43(1968)年に市指定文化財の史跡に指定されました。また隠れた桜の名所で、広場もあり、子供たちの遊び場になっています。



宮山農村公園（加古川観光協会 HP）

■日岡山公園

一帯は日岡山古墳群と呼ばれ、日岡御陵をはじめとして 5 基の古墳が分布しています。35.8ha の広大な敷地には、日岡山公園グラウンド・野球場・日岡山市民プール・日岡山体育館や武道館があります。春のお花見のころには 1500 本の桜が咲き誇り、多くの見物客でにぎわい、夜には約 300 本のボンボリが点灯され、夜桜見物も楽しむことができます。



日岡山公園（加古川観光協会 HP）

■砂部遺跡

加古川西岸を代表する弥生時代の遺跡。弥生時代前期から奈良時代まで続いた集落跡から考えられ、加古川東岸の溝之口遺跡と並ぶ大規模な集落です。昭和 49(1974)年度から平成元(1989)年にかけて複数の調査が行われ、北東から南東に流れる遺跡や祭りをを行った跡、弥生土器を焼いた穴などがみついているほか、古墳時代 5 世紀中頃の朝鮮須恵器が出土し、港が近くにあることが推測されていて、弥生時代の住居跡や溝も見つかっています。

■美乃利遺跡

溝之口遺跡の北東の加古川町美乃利から大野に広がる広範囲な遺跡です。別府川の河川改修工事に伴う発掘調査などにより、水田跡を中心に住居跡や溝などが確認されている弥生時代から鎌倉時代までの遺跡です。

■溝之口遺跡

昭和 42(1967)年に加古川バイパス工事中に発見された加古川市を代表する大規模な集落遺跡です。加古川町溝之口の東側を中心としており、弥生時代の竪穴建物群や周溝墓、奈良時代の掘立柱建物群や井戸などが確認されており、弥生土器、須恵器、土師器、石器、木器をはじめ、墨書土器や硯も出土しています。

■カンス塚古墳出土品一括

カンス塚古墳は、全長 30m 余りの帆立貝式古墳で、耳飾・玉類、武具、農工具や須恵器が出土しました。一対の金製垂飾付耳飾は朝鮮半島製で、全国でも出土例が少ないものです。耳飾・須恵器などから、朝鮮半島との深いかわりを知ることができる貴重な資料です。

～豊かな気候に育まれた播州の松～

■尾上の松

尾上神社境内には、古くから謡曲「高砂」に謡われた「尾上の松」があります。文化元(1804)年に、摂州から播州に至る各地名所を図で著した播州名所巡覧絵図にも名所とした紹介されており、一つの根から男松(黒松)と女松(赤松)が生えている姿は、相生の霊松として信仰を集めています。



七代目尾上の松 (尾上神社)

■手枕の松 (住吉神社)

住吉神社の境内にあります。松が横に傾き、腕枕をしているように見えることから、別府出身の俳人滝瓢水が「手枕の松」と名付けました。初代の松は大正末期に枯れ、現在の松は三代目です。播州松巡りの東端にあたり、西に向かって浜宮天神社「菅公お手植の松」、尾上神社「尾上の松」、そして高砂市の「高砂の松」、「曽根の松」まで名松が続いています。



手枕の松 (住吉神社)

■浜の宮公園・浜宮天神社

昔の加古の松原で、市の木「黒松」が群生する公園。15.9ha の広い公園内にはグラウンド、手軽にジョギングが楽しめるトリムランニングコース、バレーボールコート、ローンボールスコート、市民プール、自由広場があり、市民にとって大切なレクリエーションの場となっています。公園の西北端には、菅原道真公を祀る浜宮天神社があります。朱塗りの新しい社殿が美しく、また境内には菅公お手植えの加古の浜松（2代目、樹齢約500年）があります。



浜宮天神社の加古の浜松

～地元の農業にふれあい自然を感じる～

■雑郷の棚田

姫路市との市境近くで、山陽自動車道の高架橋をくぐり、池のほとりを山裾に沿って進むと、静かな山里の入り口があります。

さほど遠くない向いの山裾には 5、6 段の棚田があり、奥まで進めばアスファルト舗装は途切れ、手入れされた畦道が山裾まで続きます。棚田への日当たりを確保するため、山裾の木々は間引かれ、伐採されています。耳を澄ますと水のせせらぎの音が聞こえます。



雑郷の棚田（加古川観光協会 HP）

■みとろフルーツパーク・ハツ塚古墳群

みとろフルーツパークは市北部の見晴らしの良い丘の上にあります。

熱帯果樹と観葉植物約 3800 本を有するクリスタルアーチ（ガラス温室）、農業体験ができる観光農園、明石海峡大橋まで見渡せる展望台などの施設があります。また、隣接するみとろ観光果樹園では初夏から秋にかけてスモモやブドウをはじめ、クリやカキなどの果物狩りができます。

ハツ塚古墳群は円墳 4 基、方墳 1 基からなる古墳群で、みとろフルーツパーク敷地内の小高い丘に位置しています。



みとろフルーツパーク（加古川観光協会 HP）

5章 関連文化財群を通じた取組み

表

テーマ区分	名称	エリア	文化財指定等
ふるさとの暮らしを見守る自然	加古川		
	播磨灘		
	いなみ野		
	高御位山		
地層を捲り感じる先人の暮らし	西条古墳群	山手	わがまち加古川 60 選 No. 33
	日岡山古墳群	加古川	
	平荘湖古墳群	平荘	
	宮山農村公園	八幡	
	日岡山公園	加古川	わがまち加古川 60 選 No. 29
	砂部遺跡	東神吉	
	美乃利遺跡	加古川	
	溝之口遺跡	加古川	
	カンス塚古墳出土品一括	平荘	市指定文化財（考古資料）
豊かな気候に育まれた播州の松	尾上の松	尾上	
	手枕の松（住吉神社）	別府	
	浜の宮公園・浜宮天神社	尾上	わがまち加古川 60 選 No. 15
地元の農業にふれあい 自然を感じる	雑郷の棚田	志方	わがまち加古川 60 選 No. 60
	みとろフルーツパーク・ハツ塚古墳群	上荘	わがまち加古川 60 選 No. 40

基本ストーリー

近代になり、山陽鉄道、播州鉄道、山陽電鉄、別府鉄道の開通、別府港の整備など、時代を越えて交易・交流の拠点として栄え、現代に続いています。



～古代山陽道の駅～

■古大内遺跡（賀古駅家跡）

古大内遺跡は出土する古瓦から、奈良時代後期から平安時代中期までの遺跡と考えられています。地元に壇の森と呼ばれている松林があり、大きな礎石が散在していることなどから寺院跡と考えられていることもありましたが、教信上人が賀古駅家に庵を結んだという伝承や、ここから出土する古瓦が、播磨国司の統制下におかれた施設に用いられたいわゆる播磨国分寺系の瓦であることから、現在では、古代山陽道に設置された賀古駅家の跡と考えられています。賀古駅家は、駅馬40疋を置いたわが国最大の駅家であったといわれています。



古大内遺跡（賀古駅家跡）

～近世山陽道に生まれた宿場町～

■陣屋

江戸時代には街道筋に人馬継立所を設け、幕府公用の連絡をおこないました。加古川の寺家町にも人馬継立所があり、その東隣にあったのが姫路藩加古川役所であった陣屋です。陣屋は日常的には役所でしたが、大名通過の際に歓待場所ともなりました。そのため立派な建物だけでなく、庭園も配置した構成となりました。

加古川陣屋は寺家町通りの中央部に位置し、主屋建物と庭、姫路から勧進された稻荷神社があります。建物は宝永2(1705)年3月18日に建てられたと伝わります。建物は中央部に上段の間を配し、応接部分の部屋割りも良好に残り、江戸時代の加古川宿の面影を伝えています。



寺家町の陣屋

■寺家町周辺

「寺家町」は JR 加古川駅の西側一帯の大字名です。江戸時代には西国街道の宿場町「加古川宿」として栄えたところで、現在の寺家町の商店街にその名残をとどめています。姫路藩の藩役所であった陣屋、黒壁の旧家、商店の軒先に残るうだつ、光念寺の白壁など、歴史を感じさせる古い町並みが今も残っています。



寺家町の歴史を感じさせる町並み

～物流を支えた城郭の名残～

■加古川城跡（称名寺）

加古川町本町の称名寺の付近一帯が加古川城跡です。また、この付近が鎌倉時代の播磨国守護所であったと考えられています。加古川城は、天正 5 (1577) 年、織田方による軍議「加古川評定」が行われたことで知られています。加古川評定の後、東播磨の有力者の多くが織田方に反旗を翻しましたが、加古川城の糟屋助右衛門（武則）は羽柴秀吉について小姓頭となり、後に賤ヶ岳七本槍の一人として武名をあげました。

称名寺は、真言宗の寺院で、山門を入ると、イチョウの大木があり、昔から加古川の町の目印だったそうです。境内には、南北朝時代に主君を守ろうとして亡くなった 7 人の武者を地人が憐れんで建てたという七騎供養塔もあります。



称名寺（加古川観光協会 HP）

■神吉城跡（常楽寺）

もともと神吉城があったところで、境内には、神吉城主だった神吉頼定の墓があります。神吉頼定は、羽柴秀吉の播磨攻めに際し、わずかな城兵でと伝えられています。春のお花見の頃には、見事なしだれ桜が、参拝者の目を楽ませてください。

浄土宗の寺院で、本尊は阿弥陀如来です。本堂など 4 棟の建物が平成 19 (2007) 年 7 月に国の登録文化財となっています。



神吉頼定の墓（加古川観光協会 HP）

■野口城跡（野口神社）

旧西国街道にある神社の主神は日吉大神で、比叡山延暦寺の守護神日吉大社から分霊をお迎えし、のちに四柱の神を合わせ祀ったという説もあります。野口神社付近が城跡推定地とされています。現在遺構は残らず、神社の由緒書きの中に「野口城」についても触れられています。



野口神社（加古川観光協会 HP）

■志方城跡（観音寺）

城の規模は現在の観音寺の境内を本丸とし、本丸を囲む内堀の周囲に二の丸（志方小学校付近）と西の丸（旧志方町役場付近）とかなりの規模の城であったといわれています。

志方城は、黒田官兵衛の妻・光が生まれた櫛橋家の居城としても知られていますが、羽柴秀吉の播磨攻めにあって落城しました。

現在の観音寺は、落城の後、城主の墓碑を守るために建てられたのが始まりです。曹洞宗の寺院で、本尊は観世音菩薩です。



観音寺の山門（加古川観光協会 HP）

■野村城跡

宗佐の厄除け八幡神社の北にあり、南北に延びる丘陵から西に張り出た尾根上にある城跡です。もとは野村氏の城とも言われていますが、一説には、羽柴秀吉の播磨攻めにおいて宮部善祥房が城主となったとあり、三木城攻めの拠点のひとつであったと考えられています。

■中道子山城跡

標高 271mの志方の城山の山頂に築かれた東播磨最大規模の山城です。室町時代の初期に赤松氏則あるいは孝橋繁広によって築城され、天正年中(1573～1592 年)に羽柴秀吉により断絶されたとも伝えられています。史料による詳しい歴史はわかりません。現在は、播磨中部丘陵県立自然公園の一部として春の桜や秋の紅葉を楽しむハイキングコースとして親しまれています。

～加古川の舟運と伝統産業～

■国包渡し跡

「国包渡し」は、対岸の井ノ口との間を人渡し（一岸出船）で往来していました。この渡しは、伊豆から有馬・三木・国包・井ノ口・志方、姫路を通る西国裏街道、また有馬街道（湯之山街道）とも言われる、非常に重要な道筋でした。同時に、加古川舟運の船着き場としても栄えていました。元文2（1737）年の村明細帳によると、大工、桶屋、医師、木挽、紺屋、材木屋、旅籠、川船宿などが軒を連ねており、街道と加古川の交差点として、大変な賑わいを見せていたようです。



国包渡し跡

■国包の鉄橋

この鉄橋の正式名称は「JR 西日本加古川線第2加古川橋梁」といい、中央のトラス部分は播州鉄道開通時の大正2（1913）年に架けられたもので、桁部分は明治38（1905）年に製造され、JR 加古川線の厄神駅から市場駅の間の加古川にかかる鉄橋です。中央部の橋梁は昭和61（1986）年の豪雨被害後に架け替えられたもので、ガーター部には「S. K. T 山陽鉄道鷹取工場製造」の銘板が残ります。



国包の鉄橋

■国包建具

日本一の木工の里・飛騨の高山にたとえて、「西の高山」と呼ばれる国包地区。加古川上流から運ばれる原木の集散地だったことから、江戸時代の文政8（1825）年頃から建具作りが始まり、現在も100人以上の職人さんが製造に従事しています。その独自のデザインと確かな技術は全国的に有名で、姫路城の欄間などにも使用されています。



国包建具

■国包の築山

上荘町国包には「国包の築山」と呼ばれているところがあります。宝暦6(1756)年に長浜屋新六郎によって加古川の洪水から人や家畜を守るための避難施設として築かれたもので、横11間(約20m)、縦20間(約36m)、高さ一丈(約3m)といわれ、周囲に石垣をめぐらし、後年には丘上に築山神社が建てられました。

■国包築山の榎

国包の築山に立つ1本の巨木に見えたものは、榎2本が棕1本をはさむように生えていた3本の木でした。築山の歴史とともに生育したと考えられ、平成2(1990)年に市指定文化財の指定を受けました。ところが、平成24(2012)年4月3日の強風で北側の榎とまん中の棕が、地面から高さ約1.5mのところで折れ、残った南側の榎の被害状況も心配されていました。その後、地域住民の保存対策により残った榎の樹勢もある程度回復しました。そのため、指定名称と数量の内容を変更して、引き続き市指定文化財として保護していきます。



国包築山の榎

～憩いの親水空間～

■加古川大堰

一級河川加古川は、流域面積1730km²、幹川流路延長96kmの県下最大の川で、11市3町をうるおしています。大堰は長422.5mで、加古川の左岸八幡町から右岸上荘町に渡っています。治水と水需要に対処するため、9年の歳月を経て平成元(1989)年3月に完成しました。大堰上流の水面を利用して、レガッタの大会など各種行事が行われています。



加古川大堰（加古川観光協会 HP）

■大堰記念公園

加古川左岸にある大堰の事務所の南側には「大堰記念公園」があり、加古川の流れを望む憩いの空間となっています。

■河川敷公園

加古川の堤防下にある上荘地区・平荘地区・米田地区・河原地区・新神野地区それぞれの河川敷には、テニスコートやグラウンド、自由広場等レクリエーションの場として利用できる設備が整っています。春になると、からし菜の花が咲き、四季を通じてバードウォッチングも楽しめます。



河川敷公園（加古川観光協会 HP）

■別府港

別府川河口につくられた港で、港から沖に向けて突き出した堤防は芝生が広がる公共親水緑地「別府みなと緑地」として整備され、「加古川海洋文化センター」があります。

旧別府港は太古「阿閑津」と称し景行天皇の御代に開発され、天正年間(1573～1592 年)には戦略上の要港として、金物その他、重要物産の多くが移出され、その後港内の改修等により播磨地域産出の物品の移出が増大し、明治維新頃まで近隣の諸港をしのいでいました。昭和 38(1963)年 7 月には背後圏が工業特別地域の指定を受けて同年 11 月に旧の伊保港・曾根港・高砂港・二見港・別府港が統合されて東播磨港となり、播磨工業地帯東部地域の中核をなす港湾として昭和 39(1964)年 2 月に重要港湾に指定されました。



別府港と多木浜洋館（加古川観光協会 HP）

～場の経緯をつなぐ新たなみち～

■松風こみち

別府鉄道の跡地で、全長は約3kmです。市の木「黒松」と市の花「つつじ」で彩られた歩行者・自転車の専用道です。加古川市の官庁街から閑静な住宅街を経て臨海部に続いています。道の途中に4か所の休憩所が設けられており、近くに鶴林寺、聖陵山古墳、多木浜洋館、手枕の松などがあり、100mごとに距離標があり、やすらぎのある道になっています。



松風こみち（加古川観光協会 HP）

■新井緑道

加古川町大野と野口町水足の新井用水沿いに整備された散策路です。明暦2（1656）年に開削された新井用水の歴史と、さわやかな四季の自然を感じながら散歩することができます。

新井用水は、江戸時代、度々繰り返される干ばつに苦しめられる平岡町・野口町・播磨町の23か村の農民を救うため、古宮村（現在の播磨町）の庄屋・今里伝兵衛が開通させたとされる水路です。



新井緑道（加古川観光協会 HP）

表

テーマ区分	名称		エリア	文化財指定等
古代山陽道の駅	古大内遺跡（賀古駅家跡）		野口	
近世山陽道に生まれ た宿場町	陣屋		加古川	市指定文化財（建造物）
	寺家町周辺		加古川	わがまち加古川60選No. 3
物流を支えた城郭の 名残	加古川城跡		加古川	
	神吉城跡		東神吉	
	野口城跡		野口	
	志方城跡		志方	
	野村城跡		八幡	
	中道子山城		志方	
加古川の舟運と伝統 産業	国包渡し跡		上荘	
	国包の鉄橋		上荘	わがまち加古川 60 選 No. 37
	国包建具		上荘	
	国包の築山		上荘	
	築山の榎		上荘	市指定文化財（天然記念物）
憩いの親水空間	加古川	加古川大堰	八幡	わがまち加古川 60 選 No. 32
		大堰記念公園	八幡	
	河川敷公園		加古川～米田 ～上荘 ～神野	わがまち加古川 60 選 No. 24
	別府港		別府	
場の経緯をつなぐ新 たなみち	松風こみち		野口～別府	
	新井緑道		野口	

～古墳の石棺と中世の石造群～

加古川、高砂、加西から産出する竜山石等の石材を用いて多様な石造物が作りあげられてきました。古墳時代の石室や石棺、中世の石塔や板碑、なかでも古墳の石棺材を加工した石仏（石棺仏）はこの地域の特色と言えます。また、「播磨国風土記」に伝わるイナビノオオイラツメの伝承やその陵である日岡陵、聖徳太子、法道仙人、教信上人、文観上人など、多くの伝説が伝わっています。これらの石の文化と伝説が、各地の寺社や地域住民によって受け継がれ、大切に守られてきた背景を含めて、次世代に伝えていきます。



～遺跡から出土した石器～

■弥生時代の石器（溝之口遺跡）

溝之口遺跡からは弥生時代の石器が多数出土しています。勾玉状石製品、石斧、石鏃、石器などさまざまな石器があり、L字形の大型の石器も含まれます。



弥生時代の石器（溝之口遺跡）



図 市域および周辺の石棺分布図（『加古川市史 4 巻』）

～石棺にあらわれた仏像～

■長楽寺の六尊石仏

石造、南北朝時代(14世紀)、現高 183cm。この石仏は、平荘町小畑の長楽寺墓地に立つもので、古墳時代の凝灰岩製の石棺材に6体の仏像を半肉彫りした石棺石仏です。

石棺は、縄掛突起のある家形石棺の蓋石で、その内側に上下3段左右2列に阿弥陀如来や地藏菩薩と考えられる6体の仏像を配置しています。鎌倉時代の石仏と比べると、表現に形式化が進みかけているものの、南北朝時代の大形で迫力のある石棺仏として、注目されてきたものです。石棺材に複数の仏像を彫り出したこのような形式の石仏は、加古川地域の特色を示すものです。



長楽寺の六尊石仏

■八尊石仏（ハツ仏）

石造、南北朝時代(14世紀)、現高 153cm。「ハツ仏」と呼ばれている石棺石仏であり、平荘町小畑の小塩池の西の里道に立ち、凝灰岩製の家形石棺の蓋石の内側に8体の仏像などを薄肉彫りしています。石棺は、家形石棺の蓋石で、蓋石の内側と縁部分に合わせて8体の尊像を彫り出しています。いずれも舟形の輪郭を彫りくぼめた中に薄肉彫りしており、半月形の蓮華座の上に座る像高 17.6～25.7cmの坐像が配されています。内側上段の2体及び縁部の4体は定印の阿弥陀如来坐像、内側下段向かって右の像は捧珠持錫像の地藏菩薩坐像と考えられています。



八尊石仏（ハツ仏）

～中世加古川の石造品～

■教信寺の石造五輪塔

教信寺には沙弥教信の墓塔と伝えられる石造五輪塔が廟所内にあります。花崗岩製、総高 2.08m。請花・笠・台石の一部が少々欠けていますが、全体的に各部の比例もよく整い、堂々とした風格をもっています。水輪の正面には種子キリークを刻み、その手法は薬研彫りで古調を帯びています。造立年代は明らかではありませんが、各部の形式、種子の彫法などから推すと、鎌倉末期のものとみられます。元享3(1323)年、湛阿が勧進して、教信廟をつくったと伝えられるころのものと考えられています。



教信寺の石造五輪塔

■地徳寛墓地の石幢

地徳寛墓地の入口に建っています。竜山石で造られ、基部は覆土で明らかではありませんが、現高 1.44m の石幢です。竿石は方柱状で、永享 9 (1437) 年造立の由緒が刻まれています (室町時代)。中台、幢身・笠石ともに六角形で、中台は下面に蓮花座を造り出し、幢身の各面には尖頭龕(せんとうがん)内に半肉彫の六地藏が刻まれています。笠石、請花宝珠も当初のものと思われます。材質の関係で大分風触していますが、なお原形を残し、造立年代もはっきりしているので、この種石造物の少ない県下においては重要といえます。

■見土呂の宝篋印塔

石造、凝灰岩製、南北朝時代(14 世紀)。見土呂集落の西に広がる田圃の中の盛土の上に立ち、地元では法憲塔と呼ばれている凝灰岩製の宝篋印塔です。材質が柔らかいため表面が摩滅した部分がありますが、全体に南北朝時代の宝篋印塔の特徴をよく示しています。戦国時代に城山から落ち延びてきた武者がこの場所で切腹したという伝説があります。欠損部分もほとんど無く調和がとれ、この地域の石材である凝灰岩製の宝篋印塔としては市内最古のものと考えられ、加古川市の中世の石造品として貴重なものです。



見土呂の造宝篋印塔

～加古川ゆかりの伝説と石～

■石井の清水

年代不詳、江戸時代後期(18 世紀)以前と考えられます。中西集落の南、河岸段丘の下にある湧き水を汲み取るところにあり、井枠が石製であることから石井の清水と名付けられ、地元では「イシイさん」と呼ばれています。弘法大師が杖でつついたら突然きれいな水が湧いてきたという伝説があります。江戸時代にはよく知られた湧き水で、『播州名所巡覧図絵』には、いつも賑わっていたことと、諸侯が茶の湯に使うために汲んだことが記されています。また、その井枠は、竜山石製で、古代寺院の塔の露盤などを転用しているというたいへん珍しい特徴があり、水と石というこの地域の文化特性を示しています。



石井の清水

■太閤岩

加古川市西神吉町辻の北側の岩山にある岩。秀吉が志方城を攻めたとき、ここに本陣を置き、この岩に腰をおろして軍兵の采配をとっていたと言い伝えられています。太閤岩からの眺望は素晴らしく、高砂の海、加古川全域、明石海峡大橋や淡路島、そして志方町方面を一望できます。



太閤岩（加古川観光協会 HP）

■法道仙人の手跡石と腰掛岩（札馬神社）

法道仙人は、加西市の法華山一乗寺を開いたとされる仙人で、加古川流域には法道仙人開創とされる多くの寺院があります。法道仙人は、天竺、中国、朝鮮半島を経由して日本へと渡ってきたとされ、鉄の宝鉢を飛ばして托鉢をしたことから「空鉢仙人」とも呼ばれています。不思議な術を使い、志方地域を中心に多くの伝説や地名説話があります。北条街道には法道仙人の駒の爪、札馬神社の境内には法道仙人の手跡石と腰掛岩つ伝えられる石造品が残ります。

■道満碑（正岸寺）

陰陽師として最も有名な安倍晴明のライバルとして知られる、芦屋道満の屋敷があった寺。道満が井戸に式神を閉じ込め、その式神が夜になると井戸から飛び出したという伝説が残っています。境内の西側には道満を祭る祠「道満堂」があり、道満の位牌と小像とともに祀られています。昭和 58(1983) 年に当時の住職が建立した道満碑もその隣に見られます。

■宮本伊織寄進の灯籠（泊神社）

宮本伊織は、泊神社を再建した際、自身の出自や武蔵の出身などを記した棟札や、市指定文化財の三十六歌仙図絵馬を奉納するとともに、石灯籠を寄進しました。この石灯籠は、花崗岩製で 279 cm の高さがあり、本殿裏の玉垣内で見ることができます。

～供養の場に語り継ぐ伝承～

■七騎塚、七騎供養塔

米田町船頭に建つ七騎塚は、南北朝時代に出雲守塩治高貞が加古川で追っ手に襲われた際、主君を守ろうとして奮死した従臣7名を供養するために建てられました。この物語は、のちに塩治高貞は、人形浄瑠璃等の代表的な演目「仮名手本忠臣蔵」に登場する塩治判官のモデルとなり、忠義話として紹介されました。

対岸の加古川町の称名寺には、頼山陽の筆による七騎供養塔が建っています。



七騎供養塔（加古川観光協会 HP）

■胴切れ地蔵

石棺材を利用して作られたとされます。伝説では、その昔に西国街道を通る大名行列の前を横切った男が侍に斬られてしまったはずが、ふと気がつく何事もなく無事だったそうです。そばを見回すと、日頃お参りしていた地蔵の胴が二つに割れ、男の身代わりとなっていました。それ以来、身代わりになってくださった地蔵を「胴切れのお地蔵さん」と呼び、一層深く信仰するようになったといいます。



胴切れ地蔵

～上人・仙人の伝承とつながる場～

■沙弥教信（教信上人）

天台宗の寺院で本尊は阿弥陀如来。平安時代前期の僧、沙弥教信（教信上人）がこの野口に庵をつくりました。教信上人は、念仏を唱えながら仏の教えを説き、お百姓の手伝いをし、旅をするお年寄りの荷物を運んだりして、大勢の人を助けたことから「荷送り上人」や「阿弥陀丸」とも呼ばれました。庶民仏教の普及に努めた庵跡に建てたのが教信寺です。境内の左手奥に教信上人廟があります。秀吉の播磨攻めの際には、黒田官兵衛の指揮した秀吉軍と教信寺の僧兵と野口城兵が戦ったといいます。



教信寺本堂

■野口大念仏

平安時代前期の僧、教信上人の遺徳を偲ぶ法要です。教信上人の命日の9月15日まで3日間にわたり教信寺で行われ、境内には夜店が並び、13・14日には播州音頭踊りが奉納されます。



野口大念仏会（加古川観光協会 HP）

■駒の爪と投げ松

加西市との境の県道端に「駒の爪」があります。県内の多くの寺院に開基伝説を持つ法道仙人が馬で空を駆け、途中この場所に降り、後ろ脚の蹄の跡が岩に残ったと伝えられています。また、法道仙人が一乗寺から放り投げた松といわれる「投げ松」は、神木として守られています。法道仙人は6～7世紀頃に中国・朝鮮半島を経由して日本に渡ってきたとされるインドの仙人で、法華山一乗寺（加西市）・朝光寺（加東市）など、多くの古刹に開山・開基として名を残しています。また不思議な術を使う超能力の持ち主といわれ、各地に仙人にまつわる伝承が残っています。



法道仙人の駒の爪（加古川観光協会 HP）



法道仙人の投げ松

■日光山常楽寺

真言宗の寺院で、本尊は薬師如来です。大化5(649)年法道仙人の開基といわれています。天正年間、豊臣秀吉の三木攻めの時、堂塔伽藍すべてを焼失し、延宝6(1678)年に再建されました。

春には、みやまつつじがきれいに咲き誇ります。



日光山常楽寺（加古川観光協会 HP）

■日光山常楽寺の石造品

常楽寺境内には、鎌倉時代に造られた花崗岩製の九重塔、凝灰岩製の三重塔、室町時代に造られたと思われる凝灰岩（竜山石）製の五輪塔など、石造遺品が多くあります。

■正和石塔群

中世の石造品が多く存在する中でも、福田寺の層塔、大野常楽寺の宝塔、報恩寺の五輪塔は、正和年間(1312～1317)の銘文があり、西大寺流真言律宗との関係を示す花崗岩製の石塔としてとくに注目されています。大野出身の文観上人の活躍の時期であり、加古川が中世都市として隆盛していたことを物語っています。

■報恩寺

真言宗の寺院で、本尊は十一面観世音菩薩です。元明天皇の和銅6(713)年慈心上人の開基といわれています。

鎌倉・室町時代の石造遺品が多く、県指定重要文化財の石造十三重塔、市内最古の石造五輪塔などがあります。

明治初年の神仏分離まで、隣の平之荘神社が報恩寺の鎮守神となっていました。



報恩寺（加古川観光協会 HP）

～播磨国風土記の伝える古代東播磨～

■播磨稲日大郎姫の伝承

日岡山公園内にある前方後円墳の日岡御陵は、景行天皇の後、イナビノオオイラツメの墓だといわれています。皇后が亡くなり、日岡山へ葬るため遺体を乗せて印南川（加古川）を渡っていた時、大きなつむじ風が吹いて船は転覆しました。後に「ひれ」と「くしげ」だけが見つかり、これを葬ったという伝説が残り、「ひれ墓」とも呼ばれています。



日岡御陵（加古川観光協会 HP）

5章 関連文化財群を通じた取組み

表

テーマ区分	名称		エリア	文化財指定等
遺跡から出土した石器	弥生時代の石器（溝之口遺跡）		加古川	
石棺にあらわれた仏像	長楽寺の六尊石仏		平荘	市指定文化財（考古資料）
	八尊石仏（ハツ仏）		平荘	市指定文化財（考古資料）
中世加古川の石造品	教信寺の五輪塔		野口	県指定文化財（建造物）
	地徳寛墓地の石幢		志方	県指定文化財（建造物）
	見土呂の宝篋印塔		上荘	市指定文化財（建造物）
加古川ゆかりの伝説と石	石井の清水		西神吉	市指定文化財（史跡）
	太閤岩		志方	
	法道仙人の手跡石と腰掛岩		志方	
	正岸寺の道満碑		西神吉	
	泊神社の宮本伊織寄進の灯籠		加古川	
供養の場に語り継ぐ伝承	七騎塚、七騎供養塔		米田、加古川	
	洞切れの地蔵		加古川	
上人・仙人の伝承とつながる場	教信寺	教信上人	野口	わがまち加古川 60 選 No. 19
		野口大念仏	野口	
	駒の爪と投げ松		志方	わがまち加古川 60 選 No. 55
	日光山常楽寺		上荘	
	日光山常楽寺の石造品		上荘	
	正和石塔群	文観上人	加古川、平荘	
	報恩寺	宇都宮長老	平荘	
播磨国風土記の伝える古代東播磨	播磨稲日大郎姫の伝承		加古川	わがまち加古川 60 選 No. 28

テーマ4

仏と神と鬼と人

～伝説、祭礼、社寺に伝わる文化財～

基本ストーリー

古くからの社寺が数多くある加古川では、信仰と祭礼の行事や空間が現在にも伝えられています。鶴林寺の鬼追い、宗佐八幡神社の厄除大祭、教信寺の野口大念仏などの大規模な祭礼とともに、生活に密着した身近な信仰を今後も各地区で受け継ぐとともに、他地区の住民に向けた認識の共有を進めます。



～無病息災や実りを祈る営み～

■鶴林寺の鬼追い

鶴林寺の鬼追いは、国土安穏や五穀豊穰などを祈る修正会と合わせて、毎年1月8日に行われています。室町時代から江戸時代初期の会式次第が残っており、古くからの行事であることがわかっています。災いに見立てた鬼が登場し、堂内を周回しますが、やがて追い払われて平和な年が来ることを暗示します。市内では、平荘町の報恩寺や上荘町の日光山常楽寺などで鬼追いの行事が行われています。



鶴林寺の鬼追い

■春日神社の左義長（とんど焼）

春日神社は、文治2(1186)年ごろ、時の雁南庄の領主、糟屋有季が奈良本宮の春日大社から分霊を迎えて建立したとの言い伝えがあります。加古川城主糟屋武則は有季の子孫です。境内には赤い壁が印象的な丸亀神社（通称「赤壁さん」）があります。この赤壁さんには化け猫の物語が伝えられており、映画化もされました。

とんど焼は、正月の松飾りや注連縄・書初めなどを家々から持ち寄り、積み上げて燃やす、日本全国に伝わる無病息災を祈る火祭り行事です。



春日神社の左義長（とんど）

■白旗観音寺

延喜16(917)年、阿蘇友成がこの地に立ち寄った時、観音様のお告げに従い一字を立て観音像を安置したことにはじまると伝えられています。

観音のお告げの白布を船印にすると、荒波でも風雨の厄を受けることがないと、播磨灘を航海する船の安全を守る寺院として船舶関係者の信仰を集めてきました。境内の絵馬堂には多くの船絵馬が懸けられています。



白旗観音寺（加古川観光協会 HP）

■八幡神社・厄除大祭（宗佐の厄神さん）

祭神は息長足媛命、品陀別命、仲姫命で、天平勝宝年間に孝謙天皇のご願所として建てられました。九州の宇佐八幡に向かう和気清麻呂が道鏡の家来に襲われたとき、一頭の大猪が現れて清麻呂を救ったという伝説があります。それ以来、厄除けの大神様として崇拜されるようになり、宗佐の厄神さんと呼ばれています。2月18・19日の厄除大祭には多くの参拝者が訪れ、露店や植木市で賑わいます。1月に厄除祭を行う神社も多い中、古来の伝統を重んじ、厄年も昔ながらの数え年で計算するのと同じ理由から旧暦に従い、毎年同日に行い、播州地方に春を告げる祭りとも、播磨の三大祭りの一つともいわれています。



八幡神社の厄除大祭
(公財) ひょうごツーリズム協会 HP)

■太子会式（お太子さん）

鶴林寺の太子会式は、加古川に春の訪れを告げます。開基・聖徳太子の命日（旧暦の2月22日、新暦の3月下旬）の頃に3日間行われる伝統の行事です。

境内には屋台が多く出て賑わいます。



鶴林寺の太子会式（加古川観光協会 HP）

■日岡神社

市内で唯一の式内社です。室町時代には播磨国の八社の一つに数えられた由緒ある神社です。

景行天皇の皇后・イナビノオオイラツメ懐妊の際、最初の皇子が大変難産だったため、七日七晩安産を祖神に祈願したところ、安産であったという言い伝えがあります。このことから「安産の神様」として有名になりました。現在も安産祈願や御宮参りなど参拝者が絶えません。



日岡神社（加古川観光協会 HP）

～山に祈り、祀る営み～

■播磨富士・高御位山

加古川市と高砂市との市境にある山で、「播磨富士」とも呼ばれています。標高は約 304m で、古くから山全体を御神体とした山岳信仰の名残を今も伝えています。

山頂には、高御位神社や大正 10(1921)年にグライダーで関西初飛行を成し遂げた、志方町出身の渡辺信二氏の偉業をたたえる「飛翔の碑」が建っています。

正月の初日の出の時は山頂は人であふれ、高御位神社の春祭りでは、宵宮の夜、頂上からふもとまで約 50 個のあんどんが並べられます。

また、山頂からの見晴らしは抜群で、天気良ければ遠く淡路・四国まで見渡せます。



高御位山（加古川観光協会 HP）

～社寺が守り伝えるたから～

■鶴林寺

589 年、聖徳太子が 16 才の時、秦河勝に命じ仏教をひろめるための道場として建てられました。釈迦三尊と四天王を祀り「四天王寺聖霊院」と称されたのがこの寺のはじまりといわれ、播磨の法隆寺とも呼ばれています。

境内には、国宝である本堂と太子堂、国指定重要文化財である常行堂、鐘楼、護摩堂、行者堂などの歴史的建造物があります。

本尊の薬師如来像や、泥棒が盗み出し壊そうとしたら「アイタタ」という声が聞こえてきたため、改心したと伝えられている「銅造聖観音立像」（通称「あいたた観音」）、鬼追いに使われる鼈太鼓など、貴重な仏像、絵画、道具等を有しています。



国宝鶴林寺本堂

■平荘狂言

平之荘神社では、平成 14(2002)年から毎年 2 月に隣接する平荘小学校 6 年生が伝統芸能の狂言を披露する発表会を行っています。全国でも珍しい取組みであり、会場設営には地元有志らの「平荘狂言後援会」が協力しています。狂言師の先生から指導を受けて、築約 300 年の能舞台で堂々と演じる子供たちの姿は見応えがあります。



平之荘神社の能舞台（加古川観光協会 HP）

■平之荘神社の神輿

播州は、祭りが盛んな地域です。市内の神社では、盛大な秋祭りが行われています。を行っています。平之荘神社には、市内最古と考えられている神輿があります。

各地の秋祭りでは、蒲団屋台の練り合わせや、獅子舞が奉納されることもあります。江戸時代から伝わる郷土の伝統で、五穀豊穡を祈願するものです。



平之荘神社の秋祭り（加古川観光協会 HP）

5章 関連文化財群を通じた取組み

表

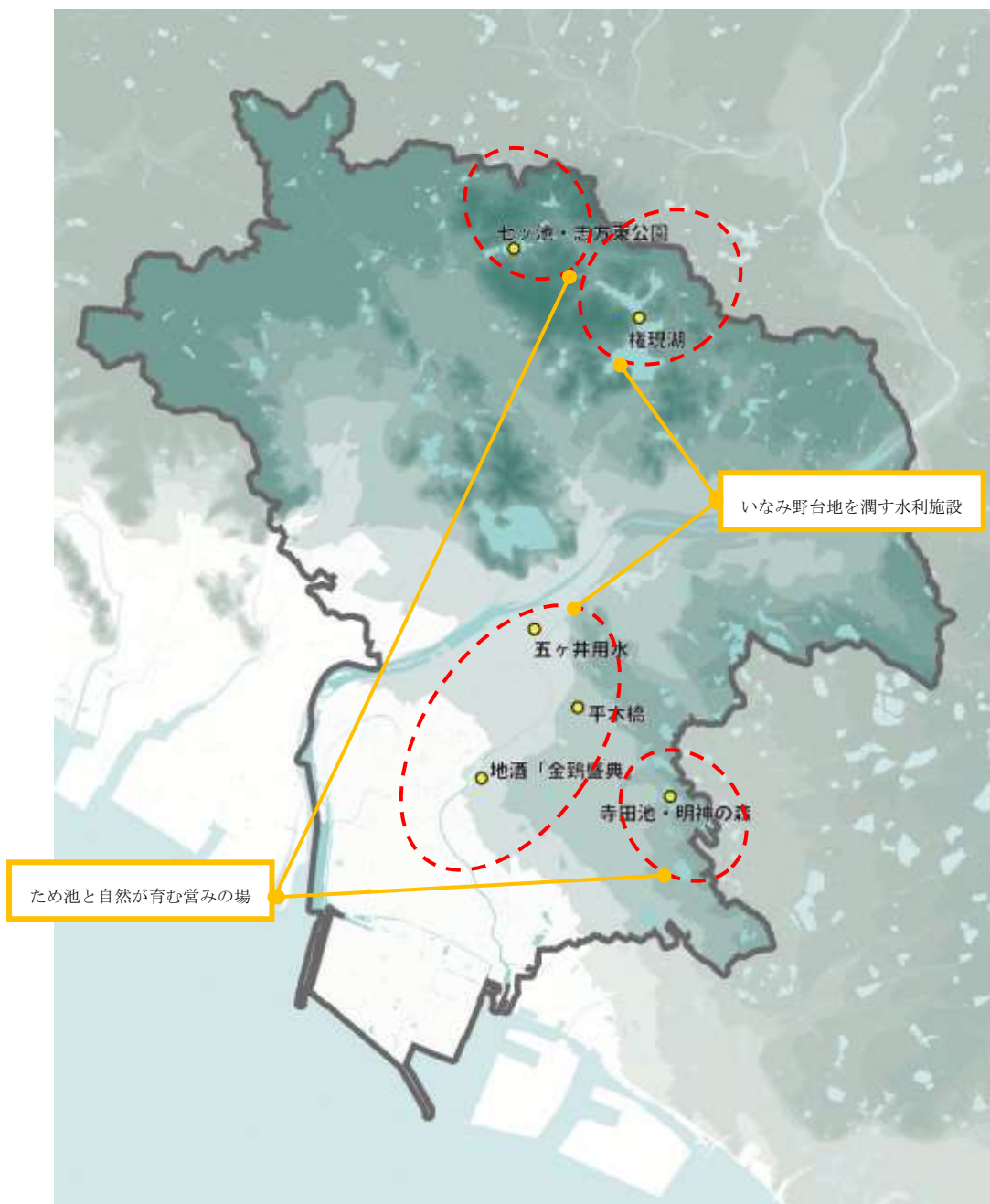
テーマ区分	名称		エリア	文化財指定等
無病息災や 実りを祈る営み	鶴林寺鬼追い		加古川、尾上	市指定無形文化財
	春日神社の左義長（とんど焼）		加古川	
	白旗観音寺		尾上	
	八幡神社・厄除大祭（宗佐の厄神さん）		八幡	
	太子会式（お太子さん）		加古川・尾上	
	日岡神社		加古川	
山に祈り、祀る営み	高御位山	播磨富士・高御位山	志方	わがまち加古川 60 選 No. 59
社寺が守り伝える たから	鶴林寺	伽藍	加古川・尾上	国宝、国指定重要文化財（建造物）他
		仏像・絵画		国指定重要文化財他多数
	平荘狂言		平荘	
	平之荘神社神輿		平荘	市指定文化財（工芸品）

テーマ5

水を治める ～ため池・用水路と農村文化～

基本ストーリー

加古川では古くから、暮らしと盛んな農業・畜産を支えるため池・用水等の開発が行われ、その中で土木技術が発達してきました。新田開発、綿作の普及、近代以降の農村では、稲作や畑作だけでなく、畜産業、タオル・靴下産業等の展開による近代化が進みました。古代から近世、そして近現代へと続く加古川の農村社会の展開として、農業や地場産業、水利施設、食文化等は、近代化によって変容したかに思える風景にも受け継がれています。



～ため池と自然が育む営みの場～

■寺田池・明神の森

寺田池は市内で最も大きいため池で、兵庫大学に隣接し、冬は渡り鳥たちの休息場になっています。池畔の一角に五社大明神の社があり「明神さん」と呼ばれ親しまれています。平成3(1991)年の神社の改築、平成10(1998)年の「夢を育む森整備事業」を経て、遊歩道や展望デッキが設けられ、スケッチをしたり、池のほりを歩きながら昆虫観察をしたりと、森林学習や自然とふれあえる憩いの場となっています。



寺田池

■七ツ池・志方東公園

志方町細工所、城山の北西側に並んでいる下の池、新池、上の池、平池、明神池、笹池、惣右衛門池の七つの池を「七ツ池」と呼んでいます。

池の周りには、旧石器時代の遺構や奈良時代の窯跡などが残っています。

池の南側にある志方東公園内には、自由広場、グラウンド、テニスコート、複合遊具があり、豊かな自然とスポーツを同時に楽しむことができます。



七ツ池・志方東公園（観光協会 HP）

～いなみ野台地を潤す水利施設～

■五ヶ井用水

聖徳太子と日向明神（日岡神社）が相談して開削したと伝えられ、1郷4庄を潤したことから、五ヶ井と呼ばれたと伝わっています。加古川大堰から始まり、加古川町から尾上町・別府町を網の目のように流れる用水です。

加古川大堰の少し下流、加古川本流と草谷川の合流部には、聖徳太子が五ヶ井の水路工事を進めた際、基準としたと伝えられる「太子岩」の名残がわずかに見られます。明治時代頃まで、日照りが続くとこの岩の上で「雨乞いのご祈祷」が行われていたといわれています。



五ヶ井用水（加古川観光協会 HP）

■平木橋

花崗岩を積み重ねたアーチと、煉瓦を組み合わせた橋壁で形成し、その上に通水路がある水路橋です。いなみ野台地を潤す灌漑施設の中でも、近代に築かれた構造物として貴重なものです。

この橋は、明治44(1911)年に始まる山田川疏水事業(大正8(1919)年竣工)の一環で、江戸時代に開削された高掘溝を跨ぎ旧平木池に送水する水路として、大正4(1915)年に建造されました。その後、平木池が貯水池としての機能を十分に発揮できず、昭和24(1949)年頃には、平木橋も放置されるようになっていました。東播磨南北道路建設に伴い、そのルート上にあった平木橋は、近代土木遺産として高く評価され、「前の池」に移築保存されることとなりました。



平木橋（加古川観光協会 HP）

■平荘湖・権現ダム

平荘湖は昭和41(1966)年に、権現ダムは昭和57(1982)年に加古川工業用水の安定供給を目的として築かれました。それぞれの湖畔には休憩所やベンチが設けられており、ゆったりと沿道の草花や豊かな緑を楽しむことができます。また、権現ダム周辺は「加古川右岸自転車道」の一部として整備されており、サイクリングを楽しみながら壮大なダム湖を眺める楽しむことができます。



権現ダム（加古川観光協会 HP）

～江戸時代の農村の暮らしを伝える史料～

■大庄屋に関する史料

市内には、荒木家文書と大歳家文書をはじめ、江戸時代の大庄屋の古文書がまとまって残っています。江戸時代の藩と村をつなぐ大庄屋の役割を知るための貴重な研究材料となっています。当時の建物が残っている大歳家の日記には、大庄屋の周囲で起こった身近な出来事が記されています。

～農村から広がる衣食の歴史文化～

■靴下産業

明治19(1886)年、上海から持ち帰られた手回しの靴下編立機をきっかけに、靴下製造業が芽生えました。現在では、奈良県、東京都とともに日本三大産地に発展。加古川市の代表的な地場産業となっています。



加古川産の綿で作られた靴下 (加古川市 HP)

■かつめし

かつめしは、加古川市とその周辺では多くの飲食店や家庭で親しまれていますが、市外ではほとんど目にすることのない不思議なメニューです。ご飯の上に叩いて平たくしたビーフカツをのせ、デミグラスソース系のたれをかけたものを洋皿に盛り、お箸で食べます。これがおおまかなかつめしの定義とされています。この洋皿にお箸というのがポイントで、かつめしが戦後間もない頃に加古川駅前の食堂で考案された「お箸で気軽に食べることができる洋食」というルーツからきていると言われています。



かつめし (加古川市 HP)

■地酒

かつては、日本酒や醤油の醸造も盛んでしたが、現在では、野口町で明治7(1874)年創業の岡田本家が唯一の蔵元となっています。

表

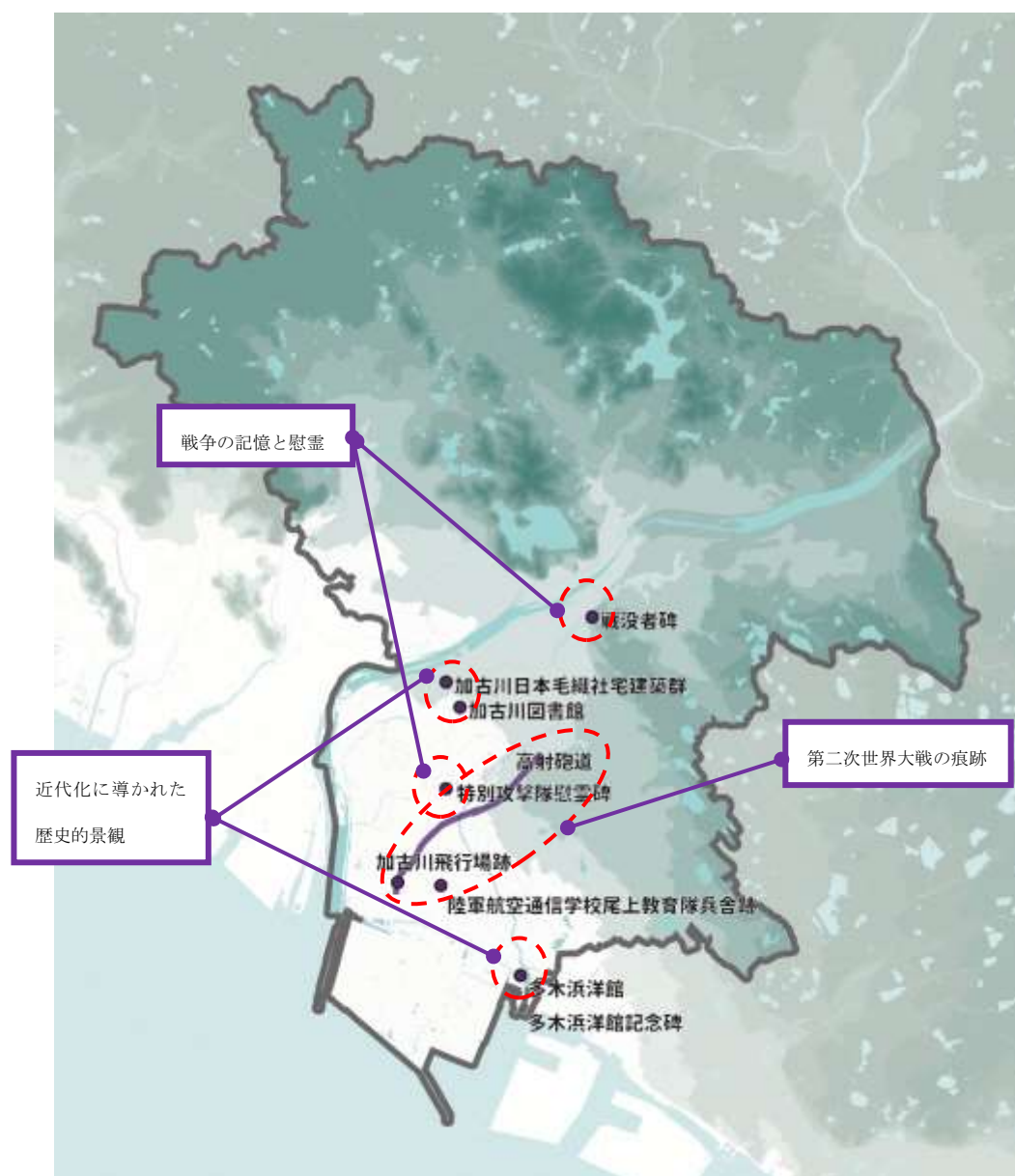
テーマ区分	名称	エリア	文化財指定等
ため池と自然が育む営みの場	寺田池・明神の森	平岡	わがまち加古川 60 選 No. 23
	七ツ池・志方東公園	志方	わがまち加古川 60 選 No. 54
いなみ野台地を潤す水利施設	五ヶ井用水	加古川～尾上～別府	わがまち加古川 60 選 No. 26
	平木橋	野口	市指定文化財（建造物） ／わがまち加古川 60 選 No. 31／近代土木遺産
	平荘湖・権現ダム	平荘	わがまち加古川 60 選 No. 42・45
江戸時代の農村の暮らしを伝える史料	大庄屋に関する史料	別府	
農村から広がる衣食の歴史文化	靴下産業	志方	
	かつめし		
	地酒	野口	

テーマ6

近代化の風景 ～赤煉瓦、洋館、近代遺産～

基本ストーリー

古代から交通の要衝であった加古川では、宿場町と農村が並立していました。近代になると鉄道の開通以降、大規模肥料工場の創業、大規模毛織工場等の進出が続き、工業を軸とした都市へと変わってきました。日中戦争から太平洋戦争には陸軍の施設が置かれ、今もその痕跡が各所に残っています。高度経済成長期には、遠浅の海岸を埋め立て大規模製鋼所が進出し、東播磨臨海工業地域の核として発展してきました。大規模工場の関連施設をはじめとする、わが国の近代化とともに歩んだ加古川地域の近代化遺産を次世代へ伝えていきます。



～近代化に導かれた歴史的景観～

■加古川日本毛織 社宅建築群

ニッケ社宅倶楽部は加古川に現存する唯一の異人館であり、明治44(1911)年に建設された2棟の木造洋館。当初は欧米から招いた外国人技術者「お雇い外国人」の居住施設として使われ、意匠や造りなど、往年の姿をそのまま残し、現在も社宅内の公会堂として使用されています。十数棟現存する社宅建築群は明治32(1899)年に日本毛織加古川工場操業にあわせて明治末期～昭和初期に造成された木造建築群です。映画やテレビドラマのロケ地にもなっています。



日本毛織関連施設社宅倶楽部

■加古川図書館（旧加古川町公会堂）

昭和10(1935)年に加古川町公会堂として当時兵庫県の営繕課長であった置塩章による設計で建設された鉄筋コンクリート造3階建の歴史的建造物。アールデコ風の幾何学模様デザインされたステンドグラスの大アーチ窓と、側面の連続アーチ窓やスクラッチタイル張りの1階正面部分が特徴的です。昭和46(1971)年に図書館となっています。



加古川図書館（旧加古川町公会堂）

■多木浜洋館

多木浜洋館は、多木化学の創業者、多木久米次郎が賓客を迎えるために建てた、贅を尽くした4階建ての洋館です。大正の中頃に着工、昭和8(1933)年に完成しました。

屋根、外壁に銅板を張りめぐらせていることから「あかがね御殿」と呼ばれるようになりました。

平成14(2002)年に国の登録文化財となりました。



多木浜洋館

■戦没者碑

日清戦争後の明治 29(1896)年、日岡神社の門（随神門）をくぐって西の小高い丘に、「義勇奉公之碑」として戦没者を慰霊するための碑が建てられました。

■特別攻撃隊慰霊碑

加古川尾上飛行場に着陸した特別攻撃隊員（特攻隊員）が陸軍指定旅館の中村家（加古川町寺家町）に宿泊しました。そのとき書き残された遺書や遺稿、血書等の遺品のうち、肉親の判明しないものは加古川市文化財保護協会に保管されることとなりました。中村家旅館の当時の主人・宮田亀之助氏によって設置された慰霊碑は、かつて国道 2 号線と県道小野線の交差点から北へ 300 m の西側にあった中村屋旅館前から移設され、現在は鶴林寺の境内に保存されています。



特別攻撃隊慰霊碑

～第二次世界大戦の痕跡～

■加古川飛行場跡

昭和 12(1937)年に陸軍が加古川飛行場として開設。尾上村（現在の尾上町）にあったことから「尾上飛行場」とも呼ばれ、3本の舗装滑走路が三角形の形状で交わっていたことから「三角飛行場」とも通称されています。長いもので 1500m の滑走路を 5本も備え、関西地方の防衛拠点であったといえます。当初は阪神地方の防衛のために建設されましたが、戦況の悪化に伴い飛行操縦士の大量養成が必要となり、昭和 19(1944)年に第一教育飛行隊が開設されました。現在は工場や商業施設となり、その痕跡はありませんが、平成 27(2015)年に加古川東ライオンズクラブによって尾上公民館西側に建てられた「加古川飛行場跡」記念碑にその記録が見られます。



戦後に撮影された加古川飛行場
(広報かこがわ 2015 年 8 月号)

■高射砲道

高射砲隊と加古川飛行場を結んだ道路を「高射砲道」と呼んでいました。当時の省線（現 JR）や山陽鉄道を跨ぎ、旧浜国道を越えて飛行場に繋がっていました。現在は「県道野口尾上線」として海岸部と内陸部を結ぶ産業道路となっています。

■陸軍航空通信学校尾上教育隊施設跡

昭和 12(1937)年、陸軍加古川飛行場（尾上飛行場）が完成。戦争激化とともに、陸軍航空通信学校尾上教育隊が開設され、浜の宮公園付近、現在の浜の宮中学校や社宅等に多数の兵舎が建てられました。終戦後にすべてが取壊されましたが、平成 8 (1996) 年に加古川市が一部の兵舎基礎の整備を行い、浜の宮公園内には大規模に門柱や基礎などの遺構が保存されています。



浜の宮公園の陸軍航空通信学校施設跡

表

テーマ区分	名称	エリア	文化財指定等
近代化に導かれた歴史的景観	加古川日本毛織 社宅建築群	加古川	わがまち加古川 60 選 No. 5
	加古川図書館（旧加古川町公会堂）	加古川	平成 20 年度景観形成重要建造物（兵庫県指定）
	多木浜洋館	別府	国登録文化財（建造物）
	多木浜洋館 記念碑	別府	国登録文化財（建造物）
	戦没者碑	加古川	
	特別攻撃隊慰霊碑	加古川	
第二次世界大戦の痕跡	加古川飛行場跡	尾上	
	高射砲道	野口・加古川	
	陸軍航空通信学校尾上教育隊施設跡	尾上	

4節 関連文化財群の保存・活用の取組み

1 テーマごとの保存・活用の取組み

指定文化財は、文化財保護法や文化財保護条例に基づき、これまで保護のための措置が講じられてきており、今後も引き続き保護のための措置を講じていきます。一方で、指定されていない歴史的・文化的価値を有する文化遺産も数多く所在し、加古川市の歴史文化の維持と向上を図る上でも、これらの未指定文化財も保存・活用を図ることが重要です。

4章で示した歴史文化を活かしたまちづくりの方針を踏まえ、各関連文化財群としてのまとまりを活かした保存・活用を戦略的かつ効果的に進めていくための取組みの方向性を、関連文化財群のテーマごとに、調べる・学ぶ・考える・整える・発信する・使いこなすなどの分類に基づいて整理します。

(1) 加古の流れ～川と平地と丘陵に育まれた自然と歴史～

- ・ 加古川市の暮らしと文化は、一級河川の加古川や市全域に点在するため池、播州松などによる豊かな水と緑と温暖な気候に恵まれて育まれてきました。そこから、長い営みの中で生まれた農村集落や先史から古代にかけての数々の遺跡は、加古川市の自然環境と一体となって価値づけられるため、歴史文化遺産とその周辺環境を含めた調査・研究を進めることで、保存・活用の拠点となる区域を明確にする等、歴史文化のストーリーをより深みのあるものにします。
- ・ 学校教育や生涯学習を通じて、幅広い層の人々が地域の自然に触れ、地域の歴史文化と自然が調和した景観、豊かな自然環境について学ぶ機会をつくります。
- ・ 良好な自然環境や景観を保全し継承していくために必要となる整備や事業、各地域での取組み、制度的な措置について、継続的に支援・検討を行います。

(2) 宿の賑わい～山陽道の駅、宿、舟運～

- ・ 国包地区や寺家町周辺の地区は、歴史的建造物や町並み、社寺、伝統産業が一体となった地区であることから、周辺環境や景観形成の保全・継承を図ります。町並みを構成する歴史的建造物をはじめとする歴史文化遺産の文化財指定・登録等を推進し、各種法制度等を活用し適切な保護を検討します。
- ・ 地域一体でのまちづくりを推進し、まちの歴史文化遺産を活かした活動や組織体制づくりを支援し、加古川市の活気の拠点となる人材の育成に取組みます。
- ・ 市街地を散策するルートづくりや、まち歩きイベント等の開催を通じて、まちの活気と魅力を積極的に発信に努めます。
- ・ 交通の要衝として発展した加古川の街道筋や宿場町には、近代の名残が残る歴史的町並み風景が現存する箇所があります。それらの街道に関係する建造物や石碑・石仏、地域の観光スポット等をめぐるまち歩きイベントと連携することで、また新たな近代の町並みの歴史文化遺産の見出すことを進めます。新たな魅力を発掘することで、地域住民の理解・関心・協力を得ながら、歴史文化に基づく町並みの保全・活用といったまちづくりに努めます。
- ・ 交通の発展の一つとして、山陽鉄道をはじめとする鉄道の発展についても加古川市の歴史文化として評価し、今後新たな文化遺産としてまちの魅力に加わるよう検討を進めます。

(3) 石と信仰～古墳と石棺と中世の石造群～

- ・ 「播磨国風土記」とゆかりのある日岡山古墳群をはじめとした、古墳時代からなる地域独自の石の文化は地域にとって馴染み深く、今後も資料収集や専門家を交えた調査・研究を進めることで、よりいっそうの地域独自の歴史背景の明確化に努め、将来にわたり受け継いでいきます。
- ・ 風土記を活かした、遺跡や石造物に関連するパンフレットや広報物の発行、体験イベントの開催等、新たな文化や魅力づくりの方策を検討します。

(4) 仏と神と鬼と人～伝説、祭礼、社寺に伝わる文化財～

- ・ 各地域の祭礼・行事、寺院等について、それぞれの歴史背景からなる信仰や他地域と比べた時の独自性を整理し、ホームページやパンフレット、書籍等に掲載することで、その価値や魅力の発信と市民の歴史文化に対する再認識につなげます。
- ・ 各地域の祭礼・行事に関するイベントの開催に伴い、積極的な広報活動を行うことで、その魅力について広く発信し、人を呼び込み地域活性化を促します。
- ・ 各地域で受け継がれる伝統や文化に基づく進行や祭礼は、その地域の生活に大きく寄与するものです。今後も各地域で受け継いでいくとともに、地域住民に向けて歴史文化の認識・共有を進めます。
- ・ 各地区にあるまちの歴史にまつわる説話や民話を紙や本にして残すことで、子供たちや後々の世代にまで語り継いでいける取組みを模索します。

(5) 水を治める～ため池・用水路と農村文化～

- ・ 地域に現存する歴史文化遺産の市民への啓発活動として、まちあるきや解説、勉強会や講演会を行い、市民が地域の歴史文化について学べるきっかけを作っていきます。
- ・ サインの設置やマップの作成などに取組み、観光 PR や情報発信に努めます。
- ・ 農産物や特産品と、加古川市独自の自然環境と歴史文化との関係を明確に紹介し、付加価値が高まる形で発信していきます。

(6) 近代化の風景～赤煉瓦、洋館、近代遺産～

- ・ 指定文化財をはじめとした貴重な歴史的建造物について、各種法制度等を活用し保護を推進する体制を整えます。
- ・ 今後新たに発掘される歴史文化遺産について、文化財の指定・登録等を推進し、適切な保存と管理を図ります。
- ・ 臨海部の工場地帯の景観も、近代化による加古川市の歴史文化といえます。今後、新たな加古川市の歴史文化を見出していく上で、加古川市の産業について焦点を当てていくことも考えられます。

また、歴史文化遺産の周辺環境は、歴史文化遺産の価値にも影響を及ぼす恐れがあるため、歴史文化遺産の保存・活用を図る上では、指定文化財だけに措置を講ずるのではなく、その周辺環境を含めて取り組むことが重要です。そのため、都市計画や景観法等と連動し、文化財とその周辺環境を一体的に保全

5章 関連文化財群を通じた取組み

することが必要です。本市では加古川市環境基本計画により、「うるおいとやすらぎのある美しいまちづくり」の実現が図られ、良好な環境を保全するための取組みが実施されております。景観計画に基づく鶴林寺周辺地区景観形成地区を例とした、景観形成重点区域を設定するなど引き続き保全に努め、文化財や周辺環境の調和に努める必要があります。

具体的な計画

■鶴林寺周辺地区景観形成地区

鶴林寺と風致公園を中心とし隣接する周辺の民地を含む良好な町並み景観は、周辺の住民、市民にとって重要な資産であるとし、保全・育成に取り組んでいます。

6章 構想に基づく取組み推進のための仕組みと体制

1節 歴史文化保存活用区域と保存活用計画の考え方

「歴史文化基本構想」策定技術指針（平成24(2012)年2月、文化庁文化財部）では、歴史文化保存活用区域ならびに保存活用計画を次のように定義しています。

【歴史文化保存活用区域】 個々の文化財だけでなく、文化財と一体となって価値を形成する周辺環境も含めて、文化的な空間を創出するための区域

【保存活用計画】

実際に文化財を総合的に保存・活用するために必要とされる詳細な計画であり、「歴史文化基本構想」とは別に作成する計画

「歴史文化基本構想」策定技術指針（平成24(2012)年2月、文化庁文化財部）から

加古川市においては、本構想に基づく取組みを計画的に推進するため、歴史文化保存活用区域の設定ならびに保存活用計画の策定の検討を進めていきます。

1 加古川市における歴史文化保存活用区域の考え方

加古川市では様々な歴史文化遺産が、それぞれ特性を持って市全域に点在しています。それらを6つの関連文化財群のテーマで分類したことで、歴史文化遺産のストーリーを構成しました。これらの関連文化財群はそれぞれ関わり合いを持ち重なり合うように存在していることから、歴史文化保存活用区域を市全域に位置づけ、関連文化財群が重なり合い一体となった箇所を重点区域と位置付けることで、戦略的に歴史文化遺産の保存や環境保全、地域振興、観光振興に取り組めます。

2 保存活用計画の考え方

加古川市における歴史文化保存活用区域の考え方を踏まえ、関係する各主体の協働のもとに計画的な取組みを推進していくことをまとめた加古川市の保存活用計画の作成を検討します。内容については以下の表にまとめます。

項目	内容
目的	関連文化財群のつながりとまとまりを守り、育み、活用し、地域住民が中心となって、市の魅力向上と地域活性化につなげる。
作成主体	加古川市、作成に意欲的に取組みたい地区住民。
歴史文化遺産と周辺環境の整備方針	関連文化財群のまとまりを踏まえて、地区の抱えるまちづくりの課題と関連付けながら、歴史文化を活かした保存・活用・整備・管理を推進。
保存活用計画に定める事項	<u>計画の対象</u> 対象となる関連文化財群・区域。 <u>歴史文化の特徴</u> 加古川市の歴史文化における関連文化財群の位置づけ、それらを構成する歴史文化遺産と周辺環境。 <u>歴史文化遺産の保存・活用・整備・管理の方針</u> 個々の歴史文化遺産や関連文化財群の保存・活用・整備・管理の方向性。地域の魅力向上や活性化につなげるための具体的な取組み。 <u>体制整備の方針</u> 歴史文化遺産の保存・活用に向けた、地域での役割の担い手や体制整備等。 <u>具体的な事業計画</u> 具体的な取組みや事業の内容等。

2節 歴史文化遺産の防災体制

歴史文化遺産についての防災体制の強化方針を定める必要があります。「加古川市地域防災計画・水防計画」（平成 30 年度）を踏まえたうえで、歴史文化遺産について「災害予防」「災害応急対応」「災害復旧・復興」の3つの視点からの取組みを推進し、防災体制の強化を図ります。

1 防災体制の3つの視点

ア 災害予防

有形文化財は、地震や火災、落雷、水害、台風等の災害により、棄損・滅失の恐れがあることから、個別の有形文化財ごとに防災対策を検討し、被災リスクの軽減を図ることが必要とされます。

消失のリスクが高い火災については、火災が発生しないような予防対策の徹底と、防災教育を行うとともに、万が一火災が発生した際に、迅速に対応できる消火体制の構築や訓練の取組みを検討します。

地震対策、水害対策としては、耐震診断や耐震補強工事の実施、ハザードマップなど、個別の災害ごとに考えられる対策を行うことにより、棄損・滅失のリスクを軽減できるようにします。

予防対策として、消防法で義務付けられている自動火災報知機や、消火設備等の消防設備を設置し、設置後は定期的に保守点検を行い、災害発生時に正常に機能するよう管理に努めます。

イ 災害応急対応

防災教育や訓練は、文化財の所有者やそれに関わる団体等を対象に、防災に係る周知啓発と防災教育に取組み、各地の消防団や自主防災組織との連携も視野に入れ、文化財施設での通報訓練や初期消火訓練の実施を図ります。

ウ 災害復旧・復興

文化遺産が被災してしまった場合は、所有者と協議し復元の可否を判断するとともに、その後の防災対策に役立てる為、被災履歴を記録する体制を整えます。

被災した歴史文化遺産の復興の指針となる情報や市民団体を事前に整理し、復興・復旧への活用を推進します。

3節 推進体制と進捗管理

1 加古川市の歴史文化を活かすまちづくりに向けた体制整備

加古川市歴史文化基本構想に基づいた取組みを進めるためには、本市の行政機関だけでなく、市民の歴史文化への関心と、保存活用への理解が不可欠です。行政は、地域の歴史文化の調査・把握を継続し、それらの情報の発信・公開に努めます。市民が学び楽しみながら取組めるイベントやボランティアガイド育成などの事業計画を進め、場合によっては、事業者や専門家といった有識者との連携を図り、市民を中心とした推進体制を整えます。

本構想の推進にあたっては、市民(市民、地域の活動団体等)、行政(加古川市)、専門家(大学などの研究機関、ヘリテージマネージャー等)の各主体がそれぞれの役割を認識して取組むとともに、これらの各主体による取組みをより効果的に推進するために、必要に応じて、歴史文化まちづくりを推進するための協議会等を組織して具体的な方策の検討や進捗管理等を行うことを考えていきます。

